

平成25年12月

# 熊野市議会定例会会議録

平成25年12月2日 開会

平成25年12月18日 閉会

熊野市議会

## 平成25年12月熊野市議会定例会会議録目次

### 第1日目（12月2日）

出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者の職氏名	2
会議に出席した事務局職員の職氏名	2
提出議案	2
議事日程	3
開 会	5
市長の挨拶	5
諸般の報告	8
説明のための出席者	8
会議録署名議員の指名	9
会期の決定	9
所信表明について	9
議案の上程	15
提案説明	15
議案第1号	18
議案第2号	18
議案第3号	18
議案第4号	19
議案第5号	20
議案第6号	20
議案第7号	21
議案第8号	22
議案第9号	23
議案第10号	23
議案第11号	30
議案第12号	31
議案第13号	32

議案第14号	33
議案第15号	33
報告第1号	34
報告第2号	35
紀南病院組合議会議員の補欠選挙	35
散 会	36
署名議員	38
<b>第2日目（12月11日）</b>	
出席議員	39
欠席議員	39
説明のため出席した者の職氏名	40
会議に出席した事務局職員の職氏名	40
議事日程	40
開 議	42
一般質問	42
8番 岩本育久君	42
7番 下田克彦君	58
15番 前田桂之助君	75
14番 前地 林君	83
延 会	89
署名議員	90
<b>第3日目（12月12日）</b>	
出席議員	91
欠席議員	91
説明のため出席した者の職氏名	92
会議に出席した事務局職員の職氏名	92
議事日程	92
開 議	94
一般質問	94
9番 樋口雄史君	94

1 番 道後宣弘君	106
6 番 山田 実君	124
散 会	136
署名議員	138
<b>第 4 日 目 (12 月 13 日)</b>	
出席議員	139
欠席議員	139
説明のため出席した者の職氏名	140
会議に出席した事務局職員の職氏名	140
議事日程	140
開 議	142
議案の上程	142
議案の質疑	142
議案第 1 号	142
議案第 2 号	143
議案第 3 号	143
議案第 4 号	143
議案第 5 号	143
議案第 6 号	143
議案第 7 号	144
議案第 8 号	144
議案第 9 号	144
議案第10号	144
議案第11号	145
議案第12号	145
議案第13号	145
議案第14号	145
議案第15号	145
委員会付託	146
議案の上程	146

議案の質疑	146
報告第1号	146
報告第2号	147
散会	149
署名議員	150
<b>第5日目（12月18日）</b>	
出席議員	151
欠席議員	151
説明のため出席した者の職氏名	152
会議に出席した事務局職員の職氏名	152
提出議案	152
議事日程	153
開議	155
議案の上程	155
各委員長報告	156
討論、採決	158
議案第1号	158
議案第2号	158
議案第3号	159
議案第4号	159
議案第5号	160
議案第6号	160
議案第7号	161
議案第8号	161
議案第9号	162
議案第10号	162
議案第11号	163
議案第12号	163
議案第13号	164
議案第14号	164

議案第15号	165
議案の上程	166
提案説明	166
議案の質疑	166
採 決	168
同意案第1号	168
同意案第2号	169
同意案第3号	169
議案の上程	169
提案説明	169
議案の質疑	170
採 決	170
同意案第4号	170
議案の上程	171
選挙第1号	171
閉 議	173
閉 会	173
署名議員	174

平成25年12月熊野市議会定例会会議録

(第1日)

平成25年12月2日(月曜日)

# 平成25年12月熊野市議会定例会会議録

平成25年12月2日（月曜日）

第 1 日

招集年月日 平成25年12月2日（月）  
招集の場所 熊野市議会議場  
開 会 平成25年12月2日（月）午前9時00分  
開 議 平成25年12月2日（月）午前9時11分  
出席議員

1番	道 後 宣 弘 君	2番	西 賢 二 君
3番	濱 重 明 君	4番	和 田 いく子 さん
5番	増 田 幸 美 君	6番	山 田 実 君
7番	下 田 克 彦 君	8番	岩 本 育 久 君
9番	樋 口 雄 史 君	11番	山 本 洋 信 君
12番	中 田 悦 生 君	14番	前 地 林 君
15番	前 田 桂之助 君	16番	清 水 純 一 君

欠席議員

な し



## 地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	山川 勝 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	濱口 武彦 君	消 防 長	片岡 信次 君
福 祉 事 務 所 長	仲森 弘安 君	市 長 公 室 長	庵前 佳生 君
総 務 課 長	山本 哲也 君	防 災 対 策 推 進 課 長	尾中 弘明 君
市 民 保 険 課 長	岩本 眞智子さん	税 務 課 長	星山 政文 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	清嶺地 利夫君	環 境 対 策 課 長	栗須 廣也 君
農 業 振 興 課 長	西垣戸 勝 君	林 業 振 興 課 長	大江 勝郎 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	久保 智 君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	濱口 幸治 君
建 設 課 長	下岡 昌年 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	西岡 久典 君
水 道 課 長	東 佳広 君	教 育 長	杉松 道之 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 書 記 長	山本 哲也 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	長田 健次 君
監 査 委 員 事 務 局 長	坪井 正登 君		

## 職務のため出席者

事 務 局 長	南 佳壽 君	次 長 兼 庶 務 係 長	山口 耕作 君
議 事 係 長	植中 徳樹 君	庶 務 係	和田 春菜 さん

## 提出議案

- 議案第1号 熊野市衛生管理型水産物荷さばき施設条例案
- 議案第2号 熊野市消防長及び消防署長の資格を定める条例案
- 議案第3号 熊野市火災予防条例の一部を改正する条例案
- 議案第4号 熊野市税条例の一部を改正する条例案
- 議案第5号 熊野市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例案

- 議案第6号 熊野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
- 議案第7号 熊野市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第8号 財産の処分について
- 議案第9号 熊野市誘客・周遊拠点施設の指定管理者の指定について
- 議案第10号 平成25年度熊野市一般会計補正予算（第3号）について
- 議案第11号 平成25年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第12号 平成25年度熊野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第13号 平成25年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第14号 平成25年度熊野市紀和地区水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第15号 平成25年度熊野市水道事業会計補正予算（第1号）について
- 報告第1号 専決処分の報告について
- 報告第2号 専決処分の報告について

## 議事日程

### 開 会

#### 諸般の報告

- 1 中南勢都市議会議長会 開催報告
- 2 全国過疎地域自立促進連盟第44回定期総会出席報告
- 3 説明員の報告

### 開 議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

[内容説明]

日程第3 所信表明について

[提案理由、内容説明]

- 日程第4 議案第1号 熊野市衛生管理型水産物荷さばき施設条例案
- 日程第5 議案第2号 熊野市消防長及び消防署長の資格を定める条例案
- 日程第6 議案第3号 熊野市火災予防条例の一部を改正する条例案
- 日程第7 議案第4号 熊野市税条例の一部を改正する条例案
- 日程第8 議案第5号 熊野市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置  
に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第9 議案第6号 熊野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
- 日程第10 議案第7号 熊野市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第11 議案第8号 財産の処分について
- 日程第12 議案第9号 熊野市誘客・周遊拠点施設の指定管理者の指定について
- 日程第13 議案第10号 平成25年度熊野市一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第14 議案第11号 平成25年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2  
号）について
- 日程第15 議案第12号 平成25年度熊野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第  
1号）について
- 日程第16 議案第13号 平成25年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第1  
号）について
- 日程第17 議案第14号 平成25年度熊野市紀和地区水道事業特別会計補正予算（第1  
号）について
- 日程第18 議案第15号 平成25年度熊野市水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第19 報告第1号 専決処分の報告について
- 日程第20 報告第2号 専決処分の報告について
- [選挙]
- 日程第21 紀南病院組合議会議員の補欠選挙

---

午前 9時 00分 開会

開会・開議

○議長（増田幸美君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。なお、中田征治議員は、10月27日執行の熊野市長選挙に立候補いたしましたので、公職選挙法第90条の規定により議員辞職となっております。

定足数に達しておりますので、これより平成25年12月熊野市議会定例会を開会いたします。

なお、本日はテレビ撮影を許可しておりますので、ご了承願います。

---

### 市長の挨拶

○議長（増田幸美君） 開議に先立ち、市長から今期定例会招集の挨拶を受けます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） おはようございます。

本日、平成25年12月熊野市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方には大変お忙しい中、ご出席をいただき、まことにありがとうございます。

それでは、定例会の開会に当たりまして、挨拶を兼ねまして、これから取り組む、現在取り組んでいる主な事業の概要や進捗状況など4項目についてご説明をさせていただきます。

まず、第1点目として、長年の地域の悲願でございました熊野尾鷲道路の三木里インターチェンジから熊野大泊インターチェンジ延長13.6kmでございますけれども、本年9月29日に開通し、熊野尾鷲道路、総延長18.6kmが開通をいたしましたところでございます。

全線開通後1週間における交通量の状況でございますが、熊野尾鷲間の交通量は、直

前と比較いたしまして1日約1,700台から1,900台、率にして20%から30%増加をし、国道42号から熊野尾鷲道路へと大幅に交通が転換をしたところでございます。

なお、高速開通熊野1億円キャンペーンにつきまして、その一端をご紹介します。

開通前の熊野尾鷲道路において、ウォーキング大会やマラソン大会を開催したところでございます。市内の皆さんのほか、全国各地からたくさんの方にご参加をいただきました。また、開通前夜祭を開催し、多くの市民の皆さんと開通をお祝いいたしました。10月からは、市内の観光スポットをめぐる各種スタンプラリーやグルメ店めぐり、熊野特産品グルメウィーク、スーパーカーフェスタ、11月からは市街地イルミネーション、いこらい広場が開催される第4日曜日の前々日の金曜日には歓迎打ち上げ花火の実施や観光スポットのライトアップなど、キャンペーンを本格的に開始しているところでございます。

また、紀和町で開催されたふるさとまつりにおいて、当市のご当地戦隊イコライジャーがデビューをし、子供たちに大きな人気を博し、今後ともさまざまなイベントなどで活動を行っていく予定でございます。

なお、近畿自動車道紀勢線の紀伊長島から海山間において、紀伊長島区长島地内の赤羽川橋の橋台の変状についてでございますけれども、床板及び桁の一部撤去が完了し、引き続き橋台の一部撤去が行われ、新たな橋台の建設が進められる予定でございます。25年度内の供用に向けて工事が行われているところでございます。

続きまして、2点目の熊野市市街地周遊バス及び熊野市乗合タクシーの運行についてであります。

熊野市市街地周遊バスについては、観光客の二次交通の確保を図るために実施するもので、土日祝日に鬼ヶ城を起点とした市街地の観光体験施設や名所旧跡を周遊して運行を行っております。運行は10月5日から開始し、10月の利用実績は9日間で59人、1日平均6.6人の乗車がありました。利用状況でございますけれども、当初は地元の方及び観光客と半々程度でございましたが、現在は観光客を中心に利用いただいております。熊野古道の語り部とともに乗車いただくこともございます。

乗合タクシーでございますが、主に市街地地区における交通弱者対策を図るために実施するもので、市街地周遊バスと同一の車両を活用して、平日のみ波田須町から金山町までのエリアを運行しております。この乗合タクシーは10月1日から運行を行っており、10月の利用実績は22日間で145人、1日平均6.6人の乗車でございます。利用は全ての地

区でありまして、特に木本町、金山町、久生屋町、波田須町では既に定期的な利用を行っていたいただいている方もございます。また、利用目的地はおおむね大手のスーパーやホームセンターなどが中心でございます。

続きまして、3点目の10月5日、6日の両日、文化交流センターで開催されました第1回熊野那智黒碁石まつりの開催についてでございます。

この碁石大会は、黒碁石の原料となる那智黒石の全国唯一の産地である当市のPRと大会開催による集客交流を目的に、熊野碁石実行委員会と日本棋院三重県支部連合会の主催により開催されたものでございます。地元の小学生を含めた愛好者のほか、全国各地からプロ、アマを含め約230名の皆さんに参加をいただき、熱戦が展開されました。

また、白碁石の産地として有名な宮崎県日向市の黒木市長さんにもお越しをいただいたところでございます。日向市は、古事記で神武天皇東征の出発地とされており、東征の上陸地である当市との神話や碁石を通じた縁があることから友好関係が築かれており、今後も碁石をベースとして両市の発展につながる取り組みを進めてまいりたいと思っております。

最後に、4点目の若者・女性による元気な熊野市懇談会についてご報告させていただきます。

この懇談会は、平成22年度に産業振興、起業、雇用創出と活力ある熊野市をテーマとして、市内の各分野に関連する若い世代や女性の方々の意見を市の施策に反映する目的で開催を行いました。

今回は、今年度に高速道路が熊野市まで延伸されることから、懇談会のテーマを高速道路を活用した産業振興に特化し、農業、林業、水産業、商工業、観光業に関連する若者や女性の意見や提案を平成26年度以降の施策に可能な範囲で反映していくことを目的として開催したところでございます。懇談会は、7月から9月にかけて農業振興、林業振興、水産業振興、商工業振興、観光業振興の各部会をそれぞれ一、二回開催し、計39名の方々のご参加をいただき、部会の意見を集約しました。そして、部会で集約した意見、提案をもとに、10月8日に各部会の代表者と私と各所属長が意見交換を行う全体会議を開催したところでございます。

懇談会で出されたご意見を紹介いたしますと、例えば熊野の木材をブランド化するために、熊野の杉、ヒノキは全国的に見ても良材として有名であることをまずは市民の方々へそのよさを、そして認知度を上げていく取り組みをしないといけない。また、高

速道路が開通し期待をしていることとして、鬼ヶ城や花の窟など、売り場がふえ、商品も見えてもらえる機会がふえることで商品の評判を知ることができ、今後の商品開発につながられること、また直接販売のチャンスも広がるなどの前向きで積極的なご意見もいただくことができました。いずれにいたしましても、このような貴重なご意見を市の施策に可能な限り反映をしてみたいと思っています。

以上、挨拶を兼ねました最近の市政報告についてご説明をさせていただきました。

---

### 諸般の報告

○議長（増田幸美君） 次に、諸般の報告につきましては、去る10月11日に中南勢都市議会議長会が熊野市で開催され、私と副議長が出席いたしました。

11月15日には、全国過疎地域自立促進連盟第44回定期総会が東京で開催され、私が出席いたしました。

いずれも、その報告書はお手元に配付いたしておりますので、ご了承願います。

---

### 説明のための出席者

○議長（増田幸美君） 地方自治法第121条第1項の規定により、関係当局に説明員の出席を求めたところ、お手元に配付いたしております文書のとおり通知を受けております。

---

○議長（増田幸美君） これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

## 会議録署名議員の指名

- 議長（増田幸美君） 日程第1 今期定例会の「会議録署名議員の指名」を行います。  
会議規則第86条の規定により、議長において  
7番 下田 克彦 議員  
9番 樋口 雄史 議員  
を指名いたします。
- 

## 会期の決定

- 議長（増田幸美君） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。  
お諮りいたします。  
今期定例会の会期については、本日から12月18日までの17日間といたしたいと思  
いますが、これにご異議ありませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長（増田幸美君） ご異議なしと認めます。  
よって、今期定例会の会期は、本日から12月18日までの17日間と決しました。
- 

## 所信表明について

- 議長（増田幸美君） 日程第3「所信表明について」、市長から発言の申し出がありま  
すので、これを許可します。  
市長。  
(市長 河上敢二君 登壇)
- 市長（河上敢二君） それでは、所信表明を申し上げます。



まず、市政運営の基本方針でございますが、私はこのたびの市長選挙におきまして当選の榮に浴し、合併による「新熊野市」において、私にとって3期目となる熊野市政を担わせていただくことになりました。

平成25年12月熊野市議会定例会が開会されるに当たり、今後の市政運営に対する所信の一端を申し述べさせていただきます。

私は、平成10年12月に旧熊野市の市長に就任して以来、また新熊野市の市長として「市民が主役のまちづくり」を基本とし、「市民本位」という考えに基づく行政運営に努め、議員の皆さん、市民の皆さんのご協力をいただきながら市勢発展に全力を傾注してまいりました。

今後の市政につきましても、これまでの15年間の市長としての経験を生かし、時代の要請に的確に対応できる柔軟な発想と、未来を展望する広い視野を持ち、第1次熊野市総合計画に掲げられた「豊かな自然と歴史の中で人がかがやく、活力と潤いのあるまち・熊野」を目指すべき将来像として、引き続き「市民が主役、地域が主体のまちづくり」の基本理念のもと「市民本位」の行政運営に取り組み、熊野市の一層の発展に誠心誠意尽くしてまいりたいと考えております。

市の現状及び取り巻く状況、市政の課題についてでございます。

市の高齢化率は約39%と国の約25%より大幅に高く、「超・超高齢化社会」となっております。

市の活力の再生を図り、安心して暮らせる福祉社会を実現していくためには、若者の定住に向けた「働く場の創出を目的とする産業の振興」、安心と元気づくりのための「福祉、健康づくり、子育て支援」、全ての市民の命を守る安全確保のための「防災対策」、潤いのある生活環境づくりのための「教育、文化・環境、生活基盤の向上」が重要な課題となっており、これらの課題に対する取り組みを大きな柱として、市勢発展に向け時代の変化を先取りし、前例にとらわれず創意工夫を凝らしながら力強く進めてまいります。

目指すべき市の姿と政策についてでございます。

まず第1に、目指すべき市の姿について。

この4年間で目指すべき市の姿については、総合計画に掲げられている将来像のキーワード「活力」と「潤い」に、市政の課題を踏まえ、福祉、健康づくり、防災などの施策の充実によって実現すべき「安全」・「安心」・「元気」を加えた「活力と潤いがあ

り、安全・安心に、いつまでも元気に暮らせる熊野市」とします。

次に、活力の再生と安全・安心の確保に向けた政策でございます。

最初に、活力創造についてでございます。

まず第1に、若者の定住に向けた「働く場の創出を目的とする産業振興」について。

産業振興については、必ずリスクを伴うものですが、そのリスクの軽減を図りつつも、リスクを恐れず挑戦するという気持ちを持って、民間事業者の方々とともに、若者の皆さんに市内に定住してもらうための働く場、雇用の場を創出していきます。

そのため、開通した高速道路と来年の熊野古道世界遺産登録10周年を大いに活用すること、そしてその活用によって、集客交流はもちろんのこと、幅広く産業・経済の振興を図ってまいります。

最初に、都市への輸出（特産品・ものづくり）でございますが、特産品・ものづくりにおいては、おいしさ、高い安全性など「高品質化」を基本とし、競争力を持つために「差別化」や「オンリーワン化」、「市場のすきま」となる商品づくりを目指すとともに、利益率の向上のために加工度を高めるなど「付加価値を向上」させることや、すぐれたデザイン、意匠の創造に力を入れることなどによって、ブランド化可能な特産品づくりともうかる経営の育成を進めていく必要があります。

こうした考えのもと、意欲ある地域の皆さんやグループに対して支援を行い、各地域の伝統的な食材や食べ物、当市の自然や気候などを生かした特産品づくりを進めてまいります。

また、特産品については、都市部での販売など販売力の強化を図ることが必要となっており、都市部での営業拠点の確保や市産品の販売を一括して行える商社機能をつくり上げていきたいと思っております。駅前特産品館やお綱茶屋、鬼ヶ城センター等の市内の販売拠点施設での販売についても、より一層の強化に取り組んでまいります。

農業については、かんきつ、高菜を初め熊野地鶏、新姫などの振興を図るとともに、上記の考えに沿って新たな特産品づくりを進めてまいります。

また、土地利用や研修等への支援を通じて、I J ターンを含めた新たな担い手、後継者育成を推進するとともに、農政や市場の動向を踏まえ、土地利用型作目における経営規模拡大と園芸作目の振興を図るための集落営農体制づくりなどを推進します。獣害対策についても、引き続きその拡充を図ってまいります。

水産業については、新たに建設中の衛生管理型魚市場や水産物直販施設の活用など地

元産魚介類のブランド化を図り、安心・安全で高品質な水産物の提供を推進し、魚価の安定や向上を図ってまいります。漁業新規就業者の育成、漁業の6次産業化への取り組み、ブルーツーリズムの推進などにも引き続き取り組みます。

林業については、森林経営計画による森林経営の集約化を図り、森林再生と整備を引き続き実施してまいります。また、地元木材の活用と販売の促進に力を入れ、熊野材のブランド化を図るとともに、キノコなどの特産林産物の振興を推進し、これらについても、市内はもちろんのこと都市部にPRし、販売拡大を図ります。

商工業については、飲食店において地元食材を使ったグルメ等のPRなどで集客を図るほか、三重県が整備した首都圏営業拠点である「三重テラス」などを活用した特産品の販路拡大を図ってまいります。若者・女性の起業や就業支援、人材育成についても強化してまいりたいと考えております。

また、高速開通により近くなった熊野をPRし、企業誘致にも一層取り組んでまいります。

次に、集客でございますが、観光集客については、通過型観光から経済的効果の大きい宿泊・滞在型観光とするため、また市内全域への観光客の周遊を図るため、市内各地域にある歴史・文化、自然などの観光資源を徹底して活用していくなど、熊野古道などの世界遺産にプラスアルファの魅力をつけ加えた取り組みを積極的に推進してまいります。また、農林漁業体験メニューの充実のほか、インターネットやマスコミを活用したPRや名物料理、お土産の創出、さらには那智黒石のPR、振興を図るための囲碁大会などにも力を入れてまいります。

施設が老朽化し手薄になっている湯ノ口温泉や収容人数が不足しているホテル瀨流荘についても、平成27年度の国道311号の改良整備を見越し、必要な改修等を行ってまいりたいと思います。

大きな経済的効果をもたらしているスポーツ集客についても、冬季中心から一年を通じた取り組みによって5万人を目標とし、さらなる集客の拡大を図るため、スポーツ種目の拡大やスポーツ施設の拡充等を推進してまいります。

また、地域のきずなづくりや交流促進を強め、市外から訪れる多くのお客様への「おもてなしアップ」を図るため、市民の皆さんの協力をいただきながら、全市的に「あいさつ運動」にも取り組んでまいります。なお、「あいさつ運動」は市民の皆さんにおける「絆づくり」も目的に推進してまいりたいと考えております。

次に、暮らしや生活の安心・安全確保に向けてでございます。

最初に、安心と元気づくりのための「福祉、健康づくり、子育て支援」でございますが、高齢者福祉については、独居高齢者や高齢者世帯の方々が安心して暮らせるよう、少なくとも週1回「元気確認」を実施するとともに、高齢者の生きがいつくりや閉じこもりの予防、健康づくりなどのため、地域の皆さんの協力や元気な高齢者の方々の支援をいただきながら、地域の皆さんのきずなや交流をもとに、みずから参加し、グループによって楽しく継続できる取り組みを進めてまいります。

また、健康づくりは、誰もが心身ともに健康で自立した生活を送れるよう、引き続き「予防」に重点を置き、問題となっている生活習慣病、がん対策などについて健診受診の一層の推進を中心に取り組みを進めるとともに、「歩くこと」など運動を通じた健康づくりを進めます。

そのため、各地域において、住民の方に「元気づくり推進委員」に就任いただき、地域ぐるみの健康づくり運動に取り組みます。

また、子育て支援として療育など子育て施策の充実のほか、不育症など出産支援等についてもきめ細やかに対応してまいります。

さらに、少子化対策として婚活支援を拡充するほか、地域医療体制の強化に努めてまいります。

次に、全ての市民の命を守る安全確保のための「防災対策」でございますが、防災対策については、市民の皆さんみずからが命を守る取り組みを全面支援し、台風、豪雨への備えとして、早期避難の徹底とともに、無堤防区間の解消や浸水対策等を推進します。地震、津波には円滑で確実な避難体制の確立、安価な耐震工事への助成、避難路整備や避難タワー・ビル整備のほか、「被災後3時間を生き抜く対策」とともに「福祉避難所生活対策」などに重点的に取り組みます。

3番目として、潤いある生活環境づくりのための「教育、文化・環境、生活基盤の向上」に向けてでございますが、将来を担う「地域社会の宝」である大切な子供たちのために、幼児期から健全な心身づくり、自然と触れ合う機会づくりに向けて、読書習慣の形成への取り組みや運動能力向上、スポーツに親しむ環境づくり、自然体験活動の推進などに取り組みとともに、引き続き教育環境の充実を図ってまいります。また、市民会館や文化交流センターの活用など、市の文化・芸術活動や生涯学習の一層の充実等にも引き続き取り組んでまいります。

山間部、海岸部での交通手段の利便性向上を図るため、市街地で実証実験中の「乗合タクシー」の拡充を含めた検討を進め、また交通安全、防犯など生活環境の向上に努めるとともに、花いっぱい運動の普及を推進し、花による景観・観光地づくりにも取り組んでまいります。

大きな3点目として、「市民が主役のまちづくり」と「積極かつ健全な財政の維持」についてでございます。

「市民が主役、地域が主体のまちづくり」を実現するため、引き続き市内の各地域まちづくり協議会の「公助」の取り組みに対し支援を行い、地域の主体的かつ特色を生かしたまちづくりを進めていただきたいと思います。

また、市民の皆さんの大切な「声」をより一層市政に反映させるため、引き続き「市長への手紙」「市民なんでもダイヤル」などを実践し、親切、丁寧で迅速な行政サービスの実施に努めます。

行財政の運営について、特に財政については、景気対策として大型予算の継続に努力する一方、「鉛筆1本無駄にしない」という取り組みや「もったいない」精神など、無駄を排除する考えを徹底するなど効率的運営を進めるとともに、財政の長期見通しを立て、中長期的視点で行財政の運営に当たり、引き続き健全財政を維持しながら市政を推進してまいりたいと考えております。

以上、今後4年間の目指す姿と主な施策について簡単にご説明申し上げましたが、従来からの事業や取り組みについても必要なものは継続するとともに、今後、情勢の変化に伴い柔軟、迅速に対応する必要があるれば、さらに新たな取り組みを検討、実施してまいります。

終わりに、熊野市の市政を担当するに当たりまして、市政運営の所信の一端を申し上げます。私は、これまでの経験を生かし、創意工夫を重ねながら、今申し上げます政策を必ず実行し、「活力と潤いがあり、安心・安全に、いつまでも元気に暮らせる熊野市」の実現に誠心誠意尽くしたいと思っております。

市の発展は行政だけでは実現し得るものでないことは言うまでもありません。活力再生の正念場を迎えている市政に対して、市の発展のため、今後とも議員の皆さんを初め、市民の皆さん方のより一層のご理解とご協力を心よりお願い申し上げ、所信表明とさせていただきます。

---

## 議案の上程（議案第1号～報告第2号）

○議長（増田幸美君） 次に、日程第4 議案第1号「熊野市衛生管理型水産物荷さばき施設条例案」から日程第20 報告第2号「専決処分の報告について」まで、以上17件を一括議題といたします。

### 提案説明

○議長（増田幸美君） 市長に提案理由の説明を求めます。  
市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） 平成25年12月熊野市議会定例会に提出いたしました議案につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

議案第1号「熊野市衛生管理型水産物荷さばき施設条例案」につきましては、平成26年2月完成予定の施設建設に伴い、当該施設の完成後の運営を円滑に進めるため、設置及び事業等について定める条例を制定しようとするものであります。

議案第2号「熊野市消防長及び消防署長の資格を定める条例案」につきましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う消防組織法の改正により、消防長及び消防署長の資格を定める条例を制定しようとするものでございます。

議案第3号「熊野市火災予防条例の一部を改正する条例案」につきましては、消防法施行令の一部を改正する政令が平成25年3月27日に公布されたことに伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第4号「熊野市税条例の一部を改正する条例案」につきましては、平成25年度税制改正により、地方税法の一部を改正する法律が本年4月1日に施行されたことを受けて、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が平成25年6月25日に公布されたことに伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第5号「熊野市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例案」につきましては、山村振興法第14条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部を改正する省令による半島振興法第17条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部改正に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第6号「熊野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案」につきましては、平成25年度税制改正による地方税法の一部を改正する法律が本年4月1日に施行されたことを受けて、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が平成25年6月12日に公布されたことに伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第7号「熊野市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案」につきましては、平成25年度税制改正により地方税法の一部を改正する法律が本年4月1日に施行され、地方税の延滞金の見直しが行われたことに伴い、地方税法に準じて取り扱う保険料の延滞金について、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第8号「財産の処分について」につきましては、金山工業団地の分譲により土地を売却するため、7,283万9,124円で熊野精工株式会社、代表取締役社長山門信也氏と土地の売買契約を締結するに当たり、熊野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第9号「熊野市誘客・周遊拠点施設の指定管理者の指定について」につきましては、平成26年3月オープン予定の施設に指定管理者の指定をしようとする事について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第10号「平成25年度熊野市一般会計補正予算（第3号）について」につきましては、湯ノ口温泉施設周辺整備事業及び職員の給与減額、異動、退職手当等に伴う人件費等の補正で、補正額は6億9,202万7,000円の増、予算総額135億7,198万5,000円となっております。

議案第11号「平成25年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」につきましては、基金積立金及び職員の給与減額、異動に伴う人件費等の補正で、補正額は1,605万4,000円の増、予算総額28億9,270万8,000円となっております。

議案第12号「平成25年度熊野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について」につきましては、職員の給与減額、異動に伴う人件費の補正で、補正額は174万

1,000円の増、予算総額5億4,538万2,000円となっております。

議案第13号「平成25年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第1号）について」につきましては、職員の給与減額に伴う人件費の補正で、補正額は58万1,000円の減、予算総額7,262万2,000円となっております。

議案第14号「平成25年度熊野市紀和地区水道事業特別会計補正予算（第1号）について」につきましては、職員の給与減額、異動に伴う人件費の補正で、補正額は8万7,000円の減、予算総額7,949万6,000円となっております。

議案第15号「平成25年度熊野市水道事業会計補正予算（第1号）について」につきましては、給与の特例措置及び人事異動等に伴う人件費の補正で、補正額は1,117万8,000円の減、予算総額7億6,345万9,000円となっております。

以上で議案の提案理由の説明を終わりました。次に、報告事項についてご説明申し上げます。

報告第1号「専決処分の報告について」につきましては、平成25年10月16日、井戸町地内の市道社会福祉会館1号線において、台風26号の影響による強風で飛散した道路の設置物が普通乗用車に当たり、損害を与えた事故につきまして、地方自治法第180条第1項の規定により、平成25年11月8日、損害賠償の額を定めることについて専決処分したため、同条第2項の規定により報告するものであります。

報告第2号「専決処分の報告について」につきましては、平成25年9月13日、金山地内の県営中山間事業農道3号改良工事現場において発生しました自動車事故につきまして、地方自治法第180条第1項の規定により、平成25年11月14日、損害賠償の額を定めることについて専決処分したため、同条第2項の規定により報告するものであります。

以上、提案の理由を申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

### 上程議案の内容説明

○議長（増田幸美君） 次に、議案第1号から順次内容の説明を求めます。

議案第1号について。

水産・商工振興課長。

（水産・商工振興課長 久保 智君 登壇）



○水産・商工振興課長（久保 智君） 議案第1号「熊野市衛生管理型水産物荷さばき施設条例案」について、内容をご説明申し上げます。

議案集1ページをごらんください。

本条例は、安全・安心で高品質な水産物を提供することで魚価の安定、向上につなげ、漁業経営の安定化による水産業の振興を図るため熊野市衛生管理型水産物荷さばき施設の設置に必要な条項を定め、同施設の運営を円滑に進めるため、条例を制定するものがあります。

それでは、条を追ってご説明いたします。

第1条は設置目的を定め、第2条は名称及び位置、第3条は施設が行う事業について、第4条は施設の管理について、第5条は施設の管理及び運営業務について、第6条は委任について規定するものです。附則はこの条例の施行日について定めるものです。

以上、内容のご説明を申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（増田幸美君） 次に、議案第2号及び議案第3号について。

消防長。

（消防長 片岡信次君 登壇）

○消防長（片岡信次君） 議案第2号「熊野市消防長及び消防署長の資格を定める条例案」及び議案第3号「熊野市火災予防条例の一部を改正する条例案」につきましてご説明を申し上げます。

議案集の2ページをごらんください。

議案第2号の消防長及び消防署長の資格につきましては、地域の自主性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が平成25年6月14日に公布され、改正後の消防組織法第15条において、市の条例で定めることとされました。市の条例を制定するに当たって、市町村の消防長及び消防署長の資格の基準を定める政令が平成25年9月6日に公布されたことにより、条例を整備するものであります。

その内容につきましてご説明申し上げます。

第1条につきましては、消防長の資格を定める基準であります。第2条につきましては、消防署長の資格を定める基準であります。附則につきましては、施行期日を平成26年4月1日施行とすると定めるものであります。

続きまして、議案第3号「熊野市火災予防条例の一部を改正する条例案」につきまし

てご説明を申し上げます。

議案集の3ページをごらんください。

本改正につきましては、消防法施行令の一部を改正する政令が平成25年3月27日に公布されたことに伴い、火災予防条例の改正をしようとするものです。

住宅用防災報知設備の設置及び維持に関する基準第29条の4第4項において消防法施行令の条項を引用していることから、令第37条第4号、第5号、第6号が削除され、繰り上げ改正されるため、「令第37条第7号から第7号の3まで」を「令第37条第4号から第6号まで」に改め、整合性を図るものであります。

なお、附則につきましては、施行期日を平成26年4月1日施行すると定めるものであります。

以上、議案第2号及び第3号についてご説明を申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（増田幸美君） 次に、議案第4号、議案第5号及び議案第6号について。

税務課長。

（税務課長 星山政文君 登壇）

○税務課長（星山政文君） 議案第4号「熊野市税条例の一部を改正する条例案」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書の4ページをお願いいたします。

条例の主な改正内容につきまして、新旧対照表でご説明申し上げます。

まず、4ページからの第47条の2の改正は、特別徴収対象年金所得者が賦課期日後に市から転出した場合でも、一定の要件のもと特別徴収を継続できるとするものです。

5ページの第47条の5の改正は、公的年金からの特別徴収について、現在、年間6回の年金の支払いを3回ずつに区分して、年度の前半に仮徴収税額を、後半に本徴収税額を徴収しておりますが、年間の徴収税額の平準化を図るため、仮徴収税額を前年度の特別徴収税額の2分の1相当額にするとするものです。

5ページから6ページの附則第7条の4の改正は、附則第19条の2、上場株式等に係る譲渡所得等に係る個人市民税の課税の特例が新設され、引用するためでございます。

6ページから10ページにわたりますが、第16条の3、第19条、第19条の2の改正は、金融所得課税の一体化を進める観点から、公社債等に課税方式を変更するとともに、公社債等の利子及び譲渡損失並びに上場株式等に係る所得等の金融商品間の損益通算範囲

の拡大を図るため、租税措置法の改正を受け、地方税法が一部改正されたことに伴い、所要の整備をするものです。

10ページから17ページの附則第19条の3、第19条の4、第19条の5、第19条の6、第20条は、課税標準の計算の細目を単に定める規定であります。地方税法に明記されているため削除するものです。

17ページから18ページの第20条の2は、条ずれに伴う改正でございます。

18ページから20ページの第20条の3は、課税標準の計算の細目を定める規定であります。地方税法に明記されているため削除するものです。

20ページから22ページの第20条の4は、条ずれに伴う改正、条約適用配当などに係る分離課税について、特定公社債の利子等が対象に追加されたことに伴い改正するものです。

22ページから23ページの第20条の5は、課税標準の計算の細目を定める規定であります。地方税法に明記されているため削除を行うものであります。

23ページの附則ですが、第1条は条例の施行期日を定めるものでございます。第2条は経過措置を定めるものでございます。

以上、ご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

続きまして、議案第5号「熊野市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例案」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書の24ページをお願いいたします。

改正内容につきまして、新旧対照表でご説明申し上げます。

第1条の改正は、特例適用対象業種に旅館業——下宿営業を除きますが、旅館業を追加するものでございます。

続きまして、24ページから25ページの第2条の改正は、不均一課税の適用期限を平成27年3月31日までとし、対象設備の見直しを行い、その取得価格の下限を事業者の資本規模に応じたものに改めるものでございます。

附則は、施行日を定めたものでございます。

以上、ご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

次に、議案第6号「熊野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

この条例改正は、議案第4号熊野市税条例の一部を改正する条例案に準じて改正するものでございます。

議案書の26ページをお願いいたします。

条例の主な改正内容につきまして、新旧対照表でご説明申し上げます。

まず、附則7項の改正は、上場株式等に係る配当所得の分離課税の対象に特定公社債の利子を追加するものです。

26ページから27ページの附則8項の改正は、法令改正に合わせて所要の規定の整備を行うものでございます。

続いて、28ページにかけての10項、11項の改正は、地方税法改正により、株式等による譲渡所得等の分離課税が一般株式等に係る譲渡所得等の分離課税と上場株式等に係る譲渡所得等の分離課税に区分されたことによる改正です。

28ページの12項、13項、29ページの15項、ページが飛びますが、31ページの19項は、総務省自治局長通知において、単に課税標準の計算の細目を定める規定であるため等の理由から削除が望ましいとされたことから、削除するものでございます。

ページが前後しますが、29ページの14項は、項の繰り上げに伴う項番号変更と所要の規定の整備です。

16項は、法令改正に合わせて規定の整備を行うものであります。

30ページから31ページの17項、18項の改正は、項の繰り上げによる項番号の変更及び条約適用利子等に係る分離課税について特定公社債の利子等が対象に追加されたことに伴うものでございます。

31ページの附則は、第1条でこの条例の施行期日を定め、第2条で経過措置を定めるものでございます。

以上、ご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（増田幸美君） 次に、議案第7号について。

市民保険課長。

（市民保険課長 岩本眞智子さん 登壇）

○市民保険課長（岩本眞智子さん） 議案第7号「熊野市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案」につきまして、内容をご説明申し上げます。

本条例の改正は、平成25年度税制改正により地方税法の一部を改正する法律が本年4月1日に施行され、地方税の延滞金の見直しが行われたことに伴い、地方税法に準じて

取り扱う後期高齢者医療保険料延滞金について条例の一部を改正しようとするものであります。

32ページの第5条第1項は、延滞金の特例措置は時限的なものであることから、条例本文に規定している当該期間の属している年の前年の11月30日現在の基準割引率に年4%を加算した割合の特例措置を本条の附則に規定するため、本来の割合であります年7.3%に改め、条文を整備しようとするものであります。

32ページ下段から33ページの本条の附則につきましては、第4条は特例措置であります後期高齢者医療保険料延滞金の割合に関する条項を追加しようとするものであります。

附則の第1条は、施行日を平成26年1月1日に定めようとするものであります。

第2条は、改正後の熊野市後期高齢者医療に関する条例附則第4条の規定は、延滞金のうち平成26年1月1日以後の期間に対応するものについて適用し、同日前の期間に対応するものについては従前の例によるものとする経過措置を定めようとするものであります。

以上、議案第7号についてご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（増田幸美君） 次に、議案第8号について。

総務課長。

（総務課長 山本哲也君 登壇）

○総務課長（山本哲也君） 議案第8号「財産の処分について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案集の34ページから36ページをごらんください。

雇用の確保及び工業の活性化を図るため造成しました金山工業団地の1区画を売却するため、熊野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、所在地が熊野市金山町字石ヶ谷2501番8、35ページの配置図のA区画でございますが、雑種地2万2,509㎡を7,283万9,124円で熊野精工株式会社、代表取締役社長山門信也氏に売却しようとするものです。

以上、議案第8号につきましてご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（増田幸美君） 議案第9号について。

観光スポーツ交流課長。

(観光スポーツ交流課長 濱口幸治君 登壇)

○観光スポーツ交流課長（濱口幸治君） 議案第9号「熊野市誘客・周遊拠点施設の指定管理者の指定について」、その内容をご説明申し上げます。

議案集の37ページをごらんください。

本案につきましては、熊野市誘客・周遊拠点施設条例第5条の規定により、熊野市誘客・周遊拠点施設の管理を行わせる指定管理者の候補者として、有限会社熊野市観光公社、代表取締役奥田博典氏を選定し、指定管理者として指定することを地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

指定期間は、熊野市誘客・周遊拠点施設条例の施行の日から平成31年3月31日までとしております。

有限会社熊野市観光公社を選定した理由につきましては、熊野市誘客・周遊拠点施設が地域情報、観光情報の発信や憩いの場の提供を通じ、市民と来訪者との交流を促進するとともに、市内を周遊させ、にぎわいを創出することを目的として設置するものであり、同公社の設立目的と同一性が認められること、また、現在、三重県立熊野少年自然の家指定管理を行っており、指定管理者としての実績もあり、当該施設の設置目的に沿って適切に管理、運営をすることができると勘案した結果、有限会社熊野市観光公社が指定管理者として適切であると選定したものであります。

なお、有限会社熊野市観光公社及び施設の概要につきましては、38ページから39ページに記載のとおりであります。

以上、議案第9号の内容につきましてご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（増田幸美君） 次に、議案第10号について。

市長公室長。

(市長公室長 庵前佳生君 登壇)

○市長公室長（庵前佳生君） 議案第10号「平成25年度熊野市一般会計補正予算（第3号）について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

今回の補正は、国・県支出金の内示による事業費の決定に伴うもの、あるいは特殊な事情により緊急を要するもの、さらには特例措置による給与減額、職員等の人事異動及び本年度末をもって退職する職員の退職手当等、人件費の精算などによるものでござい

ます。

それでは、別冊の補正予算書をごらんください。

1 ページの第 1 条は補正予算の規模などについて定めたもので、補正額としては 6 億 9,202 万 7,000 円の増額、歳入歳出予算の総額はそれぞれ 135 億 7,198 万 5,000 円となります。第 2 条は繰越明許費、第 3 条は債務負担行為の補正、第 4 条は地方債の補正についての記載でございます。

2 ページから 6 ページまでは、第 1 表歳入歳出予算補正として今回補正の全容をまとめたもの、7 ページの第 2 表繰越明許費につきましては、特別養護老人ホーム整備事業ほか 3 件が本年度内に完了できない見込みのため 26 年度に繰り越すもの、第 3 表債務負担行為補正につきましては、固定資産評価支援システム業務の限度額を減額するもの、また、8・9 ページは第 4 表地方債補正として、今回補正に伴う起債の限度額について整理したものでございます。

11 ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書をごらんください。

11 ページは歳入の総括、12・13 ページは歳出の総括でございます。

次に、14 ページからの歳入について、順次内容をご説明申し上げます。

款 8、項 1、目 1 地方特例交付金 42 万 3,000 円の増額補正は、地方特例交付金の交付決定によるもの。

款 9、項 1、目 1 地方交付税 2 億 3,180 万 5,000 円の増額補正は、普通交付税の決定によるもの。

次の款 11 分担金及び負担金、項 1 負担金、目 1 総務費負担金 187 万 8,000 円の減額補正及び目 2 民生費負担金 99 万円の増額補正、目 3 消防費負担金 1,402 万 6,000 円の減額補正につきましては、いずれも精算見込みなどに伴う負担金増減によるもの。

款 13 国庫支出金、項 1 国庫負担金、目 1 民生費国庫負担金 547 万 4,000 円の増額補正は、各種負担金の精算見込みに伴うものでございます。目 3 災害復旧費国庫負担金 1 億 590 万 7,000 円の増額補正は、精算見込みによるものでございます。項 2 国庫補助金、目 1 総務費国庫補助金 294 万円の増額補正は、歳出予算 27 ページの中段、財産管理事業経費、市庁舎第一会議室改修の工事の確定に伴うもの。目 2 民生費国庫補助金 666 万 4,000 円の減額補正は、補助金が変更になったことによるもの。

15 ページにかけての目 3 衛生費国庫補助金 4,611 万 7,000 円の減額補正は、歳出予算 39 ページの中段末尾の財源更正で汚泥再処理センター建設事業に係る交付金の年度間調

整によるもの。目5 土木費国庫補助金2,000万円の減額補正は、歳出予算51ページ上段の都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業で都市公園遊具整備を24年度補正予算で前倒しして実施したことによるもの。目6 消防費国庫補助金525万円の減額補正は、当初予定していた補助金から、森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金並びに地域の元気臨時交付金に変更することによるもので、歳出予算は53ページ上段末尾の財源更正に係るもの。目7 教育費国庫補助金735万円の増額補正は、歳出予算55ページ中ほどの学校管理事業経費、校舎等改修工事の確定に伴うもの。

次の款14県支出金、項1 県負担金、目1 総務費県負担金41万4,000円の増額補正は、交付決定によるもの。目2 民生費県負担金701万7,000円の増額補正は、各種負担金の精算見込みによるもの。項2 県補助金、目1 総務費県補助金84万円の増額補正は、歳出予算27ページ中ほどの生き抜くための防災対策事業、配布用防災ラジオの購入に対するもの。目2 民生費県補助金4,798万5,000円の増額補正は、各種補助金の精算見込みによるものでございます。

19ページにかけての目3 衛生費県補助金38万9,000円の増額補正は、歳出予算37ページ下段下の医療救護所に関する事業に係るもの。

18ページの日4 農林水産業費県補助金131万7,000円の増額補正は、森林病虫害等防除事業の事業量の増並びに補助金の変更によるもの。目5 商工費県補助金2億7,295万2,000円の増額補正は、歳出予算44ページから47ページにかけての湯ノ口温泉施設周辺整備事業に係る新規補助金。目7 災害復旧費県補助金2,914万5,000円の増額補正は、58ページ下段から61ページにかけての歳出、農地農業用施設災害復旧事業並びに林道災害復旧事業に係る補助金の精算見込みなどによるもの。目8 消防費県補助金1,417万5,000円の増額補正は、歳出予算53ページ上段末尾の財源更正で五郷分団消防車庫改築事業に充当する補助金の変更等によるもの。項3 委託費、目1 総務費委託費19万1,000円の減額補正は、委託金の決定によるものでございます。

次の款15財産収入、項1 財産運用収入、目2 利子及び配当金265万4,000円の増額補正は、各基金の利子確定によるもので、27ページ上段最初の歳出予算の積立金となっています。項2 財産売払収入、目1 不動産売払収入7,183万9,000円の増額補正は、金山工業団地市有地売り払いによるもの。

20ページの款16、項1 寄附金、目3 教育費寄附金10万円の増額補正は、熊野ロータリークラブ創立40周年実行委員会からの寄附金で、歳出予算59ページ中ほどの市青少年育



成市民会議補助金に充当するもの。

款17繰入金、項1基金繰入金、目1財政調整基金繰入金3億1,125万1,000円の減額補正は、普通交付税の確定などにより繰入額を減額するもの。

款18、項1、目1繰越金7,451万3,000円の増額補正は、前年度剰余金のうち歳出に見合う必要額を計上したもの。

款19諸収入、項3貸付金元利収入、目1民生貸付金元利収入20万円の増額補正は、災害援護資金貸付金の繰上償還によるもの。項4、目1雑入2,481万9,000円の増額補正は、紀南介護保険広域連合に対する負担金の24年度分精算に伴うなどでございます。

歳入の最後、款20、項1市債、目1臨時財政対策債815万6,000円の増額補正、目3民生債2,970万円の増額補正、目4衛生債4,050万円の増額補正、目5農林水産業債670万円の増額補正、目6商工債8,950万円の増額補正、23ページにかけての目7土木債1,980万円の減額補正、22ページの目8消防債1,200万円の減額補正、目9教育債750万円の減額補正及び目10災害復旧債5,890万円の増額補正につきましては、いずれも各種事業に充当する起債について調整したものでございます。

続きまして、24ページからの歳出についてご説明いたします。

款1、項1、目1議会費501万6,000円の減額補正は、議員1名失職並びに職員人件費の調整などによるもの。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費1億890万5,000円の増額補正は、特例措置による市長、副市長人件費の調整並びに職員人件費の調整及び希望退職職員の退職手当などによるものでございます。

26ページのみ3財政管理費265万4,000円の増額補正は、歳入で説明いたしました利子の積み立て。目5財産管理費6万円の減額補正は、市庁舎第一会議室改修工事の確定によるもの。目10防災費178万2,000円の増額補正は、防災ラジオ配布事業のラジオ補充等に係るもの。目11諸費19万1,000円の減額補正は、県の委託料の交付決定によるものでございます。次の項2徴税費、目1税務総務費824万2,000円の減額補正は人件費の調整。目2賦課費22万9,000円の減額補正は入札差金の精算。目3徴税費13万3,000円の増額補正は徴収経常経費に係るもの。

28ページの項3、目1戸籍住民基本台帳費551万3,000円の減額補正及び項4選挙費、目1選挙管理委員会費38万8,000円の減額補正、項6、目1監査委員費111万3,000円の減額補正は、いずれも職員人件費の調整によるものでございます。

次に、30ページの款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費4,639万9,000円の増額補正は、職員人件費調整のほか、社会福祉総務経常経費の返還金は生活保護費国庫負担金や自立支援給付費負担金等の平成24年度分国・県負担金等確定に伴うもの、社会福祉総務事業経費の伊豆大島豪雨災害、フィリピン台風災害義援金、国民健康保険基盤安定繰出金のほか2件の特別会計繰出金及び障害者自立支援事業の利用者数、受給者数、件数の増によるものでございます。

33ページにかけての目2 老人福祉費1,080万1,000円の増額補正は、24年度地域支援事業費委託金の精算に伴う返還金や紀南介護保険広域連合負担金の増、人件費の調整、消耗品等委託料の組み替えなどによるもの。目3 国民年金費248万8,000円の減額補正は、人件費の調整によるものでございます。

35ページにかけての項2 児童福祉費、目1 児童福祉総務費315万7,000円の増額補正は、職員人件費の調整のほか、子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画策定事業並びに児童虐待防止体制強化のための巡回車両購入に係るもので、いずれも国の新規事業によるものでございます。

37ページにかけての目2 児童福祉施設費6,510万3,000円の増額補正は、職員人件費の調整のほか、市内に住民票を置く児童が市外の保育所に広域入所委託する児童の増、ひまわり保育園への入所児童増加に伴う負担金の増などによるもの、国の新規事業である安心こども基金、保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金に係るもの、(仮称)紀和保育所新築事業に係るもの等でございます。

36ページの項3 生活保護費、目1 生活保護総務費48万円の減額補正は、職員人件費の調整によるものでございます。

次に、39ページにかけての款4 衛生費、項1 保健衛生費、目1 保健衛生総務費362万円の減額補正は、職員人件費のほか、医師研究費貸与市町負担金等の増などに伴う紀南病院負担金の増などによるもの。目2 予防費339万円の増額補正は、予防接種者の増によるもの。目4 老人保健対策費16万1,000円の増額補正は、国庫負担金の精算に伴う返還金でございます。項2 環境対策費、目1 環境対策総務費141万7,000円の減額補正は、職員人件費の調整等によるもの。目2 塵芥処理費390万円の増額補正は、電気料の値上げに伴うもの等。目3 し尿処理費は、国庫補助金の年度間調整に伴う財源更正でございます。

次に、41ページにかけての款5 農林水産業費、項1 農業費、目1 農業委員会費135万

3,000円の減額補正は、職員人件費の調整。目2 農業総務費136万2,000円の減額補正は、職員人件費の調整などによるもの。目3 農業振興費は、事業の予算組み替えによるもの。

43ページにかけての目6 土地改良事業費634万5,000円の増額補正は、事業の組みかえ、事業量の増加による県営事業負担金の増などによるものでございます。

42ページの項2 林業費、目1 林業総務費101万9,000円の減額補正は、人件費の調整によるもの。目2 林業振興費95万円の増額補正は、薬剤の樹幹注入など事業量の増によるもの。目3 林道開設費72万6,000円の増額補正は、職員人件費の調整、事業の予算組み替えによるものなどでございます。

次の45ページにかけての項3 水産業費、目1 水産業総務費39万8,000円の増額補正は、職員人件費の調整によるもの。

44ページの目2 水産業振興費115万2,000円の増額補正は、漁業災害補償法に基づく養殖共済に係るもの。目3 漁港管理費15万円の増額補正は、漁港区域内に漂着した流木等撤去のための重機借り上げに係るもの。目4 漁港建設費235万4,000円の減額補正は、人件費の調整でございます。

次に、款6、項1 商工費、目1 商工総務費678万2,000円の減額補正は、職員人件費の調整によるもの。

47ページにかけての目3 観光交流費 3億6,272万円の増額補正は、湯ノ口温泉施設新築に係るものでございます。

次に、46ページの款7 土木費、項1 土木管理費、目1 土木総務費1,088万4,000円の減額補正は、職員人件費調整のほか、急傾斜地崩壊対策県営事業費負担金の増によるものでございます。項2 道路橋りょう費、目1 道路橋りょう総務費33万円の増額補正は、人件費の調整のほか、道路照明等の電気料値上げによるもの。

49ページにかけての目2 道路維持費182万1,000円の増額補正は、道路維持原材料費の増額、公用車入札差金の減額等によるもの。目3 道路新設改良費326万9,000円の減額補正は、職員人件費の調整によるものでございます。項5 都市計画費、目1 都市計画総務費202万6,000円の減額補正は、職員人件費の調整によるもの。

51ページにかけての目2 公園費4,076万1,000円の減額補正は、都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業である都市公園遊具整備を24年度補正予算で前倒しして実施したこと等によるものでございます。項6 住宅費、目1 住宅管理費62万2,000円の増額補正は、職員人件費の調整のほか、市営住宅の修繕料でございます。

次に、53ページにかけての款8、項1消防費、目1常備消防費2,774万6,000円の減額補正は、職員人件費の調整によるもの。

52ページのみ3消防施設費は、国庫補助金の採択による財源更正でございます。

次の款9教育費、項1教育総務費、目2事務局費421万円の減額補正は、職員人件費などの調整によるもの。目3教育振興費44万3,000円の減額補正は、補助金の確定によるものでございます。

次の、55ページにかけての項2小学校費、目1学校管理費15万円の減額補正は、予算の組み替えのほか、旧飛鳥小学校屋内運動場改修工事精算によるもの。目2教育振興費82万円の増額補正は、就学援助対象児童の増によるものでございます。

57ページにかけての項3中学校費、目1学校管理費は、予算の組み替えによるもので、増減はございません。

56ページのみ2教育振興費76万4,000円の増額補正は、就学援助対象生徒の増、荒坂中学校休校に伴う集合記念写真代などによるものでございます。次の項4、目1幼稚園費43万8,000円の減額補正は、職員人件費の調整によるものでございます。

58ページの項5社会教育費、目1社会教育総務費44万8,000円の減額補正は、職員人件費の調整によるもの及び補助金交付によるもの。目5市民会館費41万5,000円の減額補正は、職員人件費の調整によるもの。目9鉱山資料館費30万円の増額補正は、電気料の値上げに伴うものでございます。

61ページにかけての款10災害復旧費、項1農林水産施設災害復旧費、目1農地農業用施設災害復旧費3,576万1,000円の増額補正は、過年補助災害復旧事業の県への委託料の増加、ことし9月の台風18号により被災した単独災害復旧事業補助災害復旧事業に係るもの。

60ページのみ2林道災害復旧費275万円の増額補正は、9月発生 of 林道の災害復旧工事に係るもの。目3漁港災害復旧費378万2,000円は、9月発生 of 漁港災害復旧工事に係るものでございます。項2公共土木施設災害復旧費、目1道路河川災害復旧費1億5,846万8,000円の増額補正は、過年補助災害復旧事業の県委託事業量の増加、9月の台風18号などによる単独及び補助災害復旧事業に係るもののほか、人件費の調整によるものでございます。

62ページの歳出の最後、款11、項1公債費、目1元金20万円の増額補正は、平成23年の台風12号関連の災害援護貸付金の繰上償還によるものでございます。

次に、64ページから73ページまでの給与費明細書につきましては、今回補正しました特別職及び一般職の給与、手当等について整理したものでございます。

次に、74・75ページの債務負担行為に関する調書につきましては、契約金額の確定により、今回補正したものでございます。

最後に、76・77ページの地方債に関する調書につきましては、今回補正しました各事業について追加変更したもので、平成25年度末の起債現在高見込み額は147億1,567万円でございます。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（増田幸美君） 次に、議案第11号及び議案第12号について。

市民保険課長。

（市民保険課長 岩本眞智子さん 登壇）

○市民保険課長（岩本眞智子さん） 議案第11号及び議案第12号につきまして、内容をご説明申し上げます。

まず、議案第11号「平成25年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」につきまして、内容をご説明申し上げます。

今回の補正は、保険基盤安定繰入金等の決定に伴うもの、あるいは特例措置による給与の減額、職員の人事異動等、人件費の精算などによるものであります。

補正予算書の79ページをごらんください。

第1条歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,605万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ28億9,270万8,000円とするものであります。

80ページから82ページまでは、第1表歳入歳出予算補正として今回補正の全容をまとめたものであります。

83ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書をごらんください。

83ページは歳入の総括、84・85ページは歳出の総括であります。

次に、86ページからの歳入について、項目別にご説明申し上げます。

款4、項1、目1前期高齢者交付金3,190万1,000円の増額補正は、社会保険診療報酬支払基金より交付されます現年度分前期高齢者交付金の決定に伴う増であります。

款7繰入金、項1、目1一般会計繰入金685万1,000円の増額補正は、職員人件費等の調整に伴う一般会計からの繰入金の減及び国保事業の基盤安定を図るための保険基盤安定繰入金の決定に伴う増であります。項2基金繰入金、目1支払準備基金繰入金2,269

万8,000円の減額補正は、当初支払準備基金からの繰り入れを予定しておりましたが、繰り入れる必要がなくなったことによる減であります。

続きまして、88ページからの歳出について、項目別にご説明申し上げます。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費23万3,000円の減額補正は、職員人件費の調整、機械器具購入に伴う増であります。項2徴税費、目1賦課費23万9,000円の減額補正は職員人件費の調整、目2徴収費13万6,000円の増額補正は徴収業務用印刷製本費に伴う増であります。項3、目1運営協議会費59万7,000円の減額補正の主なものは、国民健康保険運営協議会委員等管外視察の取りやめによる旅費等の減であります。

90・91ページ、款2保険給付費、項1療養諸費、目1一般被保険者療養給付費、目3一般被保険者療養費は、財源更正であります。項2高額医療費、目1一般被保険者高額療養費は、財源更正であります。項4出産育児諸費、目1出産育児一時金210万円の増額補正、目2支払手数料1,000円の増額補正は、出産件数の見込み増によるものであります。

款3、項1後期高齢者支援金等、目1後期高齢者支援金931万5,000円の減額補正、目2後期高齢者関係事務費拠出金2万2,000円の減額補正は、後期高齢者支援金及び後期高齢者関係事務費拠出金の決定に伴う減であります。

款4、項1前期高齢者納付金等、目1前期高齢者納付金62万3,000円の減額補正、目2前期高齢者関係事務費拠出金1万2,000円の減額補正は、前期高齢者納付金及び前期高齢者関係事務費拠出金の決定に伴う減であります。

92・93ページ、款5、項1老人保健拠出金、目1老人保健医療費拠出金100万円の減額補正、目2老人保健事務費拠出金1万1,000円の減額補正は、老人保健医療費拠出金及び老人保健事務費拠出金の決定に伴う減であります。

款6、項1、目1介護納付金297万5,000円の減額補正は、介護納付金の決定に伴う減であります。

款12、項1基金積立金、目1支払準備基金積立金2,884万4,000円の増額補正は、国民健康保険支払準備基金の積み立てに伴う増であります。

94ページから99ページの給与明細書につきましては、補正に伴う給料及び各種手当等給与費の内容について整理したものであります。

続きまして、議案第12号「平成25年度熊野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について」につきまして、内容をご説明申し上げます。

今回の補正は、前年度繰越金の確定に伴うもの、あるいは特例措置による給与の減額、職員の人事異動等に伴う人件費の精算などによるものであります。

それでは、補正予算書の101ページをごらんください。

第1条歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ174万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額、それぞれ5億4,538万2,000円とするものであります。

102ページ、第1表歳入歳出予算補正は、今回補正の全容をまとめたものであります。次に、103ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書をごらんください。

103ページは歳入の総括、104・105ページは歳出の総括であります。

次に、106ページからの歳入について、項目別にご説明申し上げます。

款2繰入金、項1一般会計繰入金、目1事務費繰入金320万円の増額補正は、職員の人件費の増額に伴う一般会計からの繰入金の増であります。

款3、項1、目1繰越金145万9,000円の減額補正は、前年度繰越金の確定に伴う減であります。

続きまして、108ページからの歳出について、項目別にご説明申し上げます。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費174万1,000円の増額補正は、職員人件費の調整によるものであります。

款2、項1、目1後期高齢者広域連合納付金は、財源更正であります。

110ページから113ページの給与明細書につきましては、補正に伴う給料及び各種手当等給与費の内容について整理したものであります。

以上、議案第11号及び議案第12号についてご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（増田幸美君） 次に、議案第13号及び議案第14号について。

地域総合課長兼地域振興課長。

（地域振興課長兼地域総合課長 西岡久典君 登壇）

○地域振興課長兼地域総合課長（西岡久典君） 議案第13号及び第14号につきまして、内容をご説明申し上げます。

まず、議案第13号「平成25年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第1号）について」につきまして、内容をご説明申し上げます。

補正予算書の115ページをごらんください。

今回の補正は、特例措置に伴う給与の減額等、職員人件費の調整による減額でありま

す。

第1条歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算総額からそれぞれ58万1,000円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ7,262万2,000円とするものであります。

117ページから119ページは歳入歳出補正予算事項別明細書の総括であります。

120ページ、121ページの歳入をごらんください。

款1、項1、目1診療収入は58万1,000円の減額補正であります。

次に、122ページ、123ページの歳出でございます。

款1、項1、目1診療所費58万1,000円の減額補正は、職員人件費の減額であります。

次の124ページから127ページは、給与費明細書であります。

続きまして、議案第14号「平成25年度熊野市紀和地区水道事業特別会計補正予算（第1号）について」につきまして、内容のご説明を申し上げます。

補正予算書の129ページをごらんください。

今回の補正は、特例措置による給与の減額等と人事異動に伴う職員人件費の調整による減額であります。

第1条歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算総額からそれぞれ8万7,000円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ7,949万6,000円とするものであります。

131ページから133ページは歳入歳出補正予算事項別明細書の総括であります。

134ページ、135ページの歳入をごらんください。

款3繰入金、項1、目1一般会計繰入金は8万7,000円の減額補正であります。

次に、136ページ、137ページの歳出をごらんください。

款1、項1水道事業費、目1一般管理費8万7,000円の減額補正は、職員人件費の減額であります。

次の138ページから141ページは給与費明細書であります。

以上、内容のご説明を申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（増田幸美君） 次に、議案第15号について。

水道課長。

（水道課長 東 佳広君 登壇）

○水道課長（東 佳広君） 議案第15号「平成25年度熊野市水道事業会計補正予算（第1号）について」につきまして、内容のご説明を申し上げます。



本案は、特例措置及び人事異動に伴います人件費等の補正であります。

補正予算書の143ページをお願いいたします。

第2条収益的支出につきましては、支出第1款水道事業費用、第1項営業費用、補正予定額1,018万9,000円の減額は、職員の給料、手当及び法定福利費の補正であります。

第3条資本的支出につきましては、支出第1款資本的支出、第1項建設改良費、補正予定額98万9,000円の減額は、職員の給料、手当及び法定福利費の補正であります。

以上によりまして、当初予算第4条本文括弧中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億734万9,000円を1億636万円に、過年度分損益勘定留保資金1億734万9,000円を当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,643万9,000円、過年度分損益勘定留保資金8,992万1,000円に改めるものであります。

第4条議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、人件費によるものでありまして、予算第9条中、6,932万2,000円を5,855万2,000円に改めるものであります。

次に、144ページの平成25年度熊野市水道事業会計補正予算実施計画につきましては、ただいまご説明申し上げました第2条収益的支出並びに第3条資本的支出の目別の明細でございます。

次に、145ページ、146ページの給与費明細書は、職員の給料、手当等を区分して整理いたしましたものであります。

以上、内容のご説明を申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（増田幸美君） 次に、報告第1号について。

建設課長。

（建設課長 下岡昌年君 登壇）

○建設課長（下岡昌年君） 報告第1号「専決処分の報告について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案集の46ページから47ページをお願いします。

本報告につきましては、平成25年10月16日に発生しました事故について、地方自治法第180条第1項の規定により、平成25年11月8日、損害賠償の額を定めることについて専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

この事故の内容は別紙専決処分書のとおりで、平成25年10月16日午前1時ごろ、熊野

市井戸町地内、市道社会福祉会館1号線において、市が道路維持作業のために設置していたカラーコーンに連結していたコーンバーが台風26号の強風で飛散し、熊野市ふれあいセンターに駐車していた相手方の車両に当たり、運転席側側面を損傷させ、損害を与えたものであります。

この事故により相手に与えた損害額は9万1,938円で、全額を支払うことで合意が得られましたので、別紙損害賠償の相手方と合意し、専決処分をいたしました。

以上、ご報告申し上げます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（増田幸美君） 次に、報告第2号について。

農業振興課長。

（農業振興課長 西垣戸 勝君 登壇）

○農業振興課長（西垣戸 勝君） 報告第2号「専決処分の報告について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案集の48ページ、49ページをごらんください。

本報告は、平成25年9月13日、熊野市金山町地内で発生しました自動車事故について、地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額を定めることについて専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

事故の内容は、平成25年9月13日午後1時ごろ、金山町地内の県営中山間事業農道3号改良工事現場において、職員が市の車両を方向転換させようと後退させた際、運転を誤り、停車していた相手方車両に衝突し、右側後方のドア、フェンダー等を損傷させるという損害を与えたものであります。

この事故により相手方に与えた損害額は29万6,457円で、全額を支払うことで合意を得られましたので、平成25年11月14日、専決処分をいたしました。

以上、ご報告申し上げます。よろしくお願ひ申し上げます。

---

### 紀南病院組合議会議員の補欠選挙

○議長（増田幸美君） 日程第21「紀南病院組合議会議員の補欠選挙」を行います。

この選挙は、紀南病院組合同規約第5条第3項の規定により、本市議会議員のうちから

1名の議員を補欠選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(増田幸美君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(増田幸美君) ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

紀南病院組合議会議員に7番 下田克彦議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました議員を紀南病院組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(増田幸美君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま議長において指名いたしました下田克彦議員が紀南病院組合議会議員に当選されました。

下田克彦議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知します。

---

散 会

○議長(増田幸美君) 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

12月3日から12月10日まで、議案精読、内容調査のため休会といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(増田幸美君) ご異議なしと認めます。

よって、12月3日から12月10日まで休会とすることに決しました。

12月11日は午前9時から会議を開き、一般質問を行います。

時間励行でご参集願います。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午前 10時 40分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 \_\_\_\_\_

署名議員 \_\_\_\_\_

署名議員 \_\_\_\_\_

平成25年12月熊野市議会定例会会議録

(第2日)

平成25年12月11日(水曜日)

平成25年12月熊野市議会定例会会議録

平成25年12月11日（水曜日）

第 2 日

招集年月日 平成25年12月 2 日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 平成25年12月11日（水）午前9時00分

出席議員

1 番	道 後	宣 弘 君	2 番	西	賢 二 君
3 番	濱	重 明 君	4 番	和 田	いく子 さん
6 番	山 田	実 君	7 番	下 田	克 彦 君
8 番	岩 本	育 久 君	9 番	樋 口	雄 史 君
11番	山 本	洋 信 君	12番	中 田	悦 生 君
14番	前 地	林 君	15番	前 田	桂之助 君
16番	清 水	純 一 君			

欠席議員

5 番 増 田 幸 美 君

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	山川 勝 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	濱口 武彦 君	消 防 長	片岡 信次 君
福 祉 事 務 所 長	仲森 弘安 君	市 長 公 室 長	庵前 佳生 君
総 務 課 長	山本 哲也 君	防 災 対 策 推 進 課 長	尾中 弘明 君
市 民 保 険 課 長	岩本 眞智子さん	税 務 課 長	星山 政文 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	清嶺地 利夫君	環 境 対 策 課 長	栗須 廣也 君
農 業 振 興 課 長	西垣戸 勝 君	林 業 振 興 課 長	大江 勝郎 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	久保 智 君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	濱口 幸治 君
建 設 課 長	下岡 昌年 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	西岡 久典 君
水 道 課 長	東 佳広 君	教 育 長	杉松 道之 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書 記 長	山本 哲也 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	長田 健次 君
監 査 委 員 事 務 局 長	坪井 正登 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	南 佳壽 君	次 長 兼 庶 務 係 長	山口 耕作 君
議 事 係 長	植中 徳樹 君	庶 務 係	和田 春菜 さん

議事日程

日程第1 一般質問

- 1 番 8 番 岩本育久君…………… 42
1. 5選を果たし、初当選時から今日に至るまでの市政に対する相違と総合計画の集大成について
  2. 熊野尾鷲道路開通後の本市における効果と高速開通1億円キャンペーンの実施状況について



	3.	平成25年度全国学力・学習状況調査結果の概要といじめの問題アンケートの発表について	
2 番	7 番	下田克彦君	58
	1.	医療・介護の保険財政について	
	2.	学力向上への取り組みについて	
3 番	15 番	前田桂之助君	75
	1.	屋内運動施設（新しい体育館）建設検討準備委員会が提出した報告書に対する市長の考えについて	
4 番	14 番	前地 林君	83
	1.	市有施設の管理について	
	2.	スクールバスについて	

---

午前 9時 00分 開議

○副議長（濱 重明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。欠席の届け出は5番 増田幸美議員であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

本日、増田議長が欠席されましたので、かわりまして私が議長を務めます。議事運営にご協力をお願いします。

---

## 一 般 質 問

○副議長（濱 重明君） 日程第1 一般質問を行います。

質問はお手元に配付いたしております順序によって発言を許します。

8番 岩本育久議員。

（8番 岩本育久君 登壇）

○8番（岩本育久君） おはようございます。先陣を切りまして私のほうから一般質問をさせていただきます。

質問する前に当たり、まず、このたび熊野市長選挙におかれまして通算5期目、新市となって3期目の当選を果たされ、まことにおめでとうございます。これからの4年間は、過去15年の実績を踏まえ、船で例えれば熊野市丸のかじ取りとして、安全かつ、いかなる荒波にも大胆なリスクを伴いながら航行して、目指すところの活力ある市政運営を目指していただけますことを切にお願い申し上げます。

それでは、発言通告書に基づきまして3点ほど質問させていただきます。

1項目めは、河上市長におかれましては平成10年11月の初当選から15年経過いたしました。この間、市政運営するに当たり、大小さまざまな社会経済情勢の中で幾つかの変

化をきたしてきたと思います。さて、この15年を経過し、今後の市政運営するに当たって、これまでの市政運営の相違はなかったのか、そういう思いがあればお尋ねいたします。

また、平成20年度から策定されました第1次総合計画、25年度から後期基本計画に入り、来年26年度からは最終の4年間に当たる、まさに集大成の期間となります。その集大成となる総合計画が市民から期待をされておることと思います。その期待に応えるべき市長の取り組みの思いをお伺いいたしたいと思います。

○副議長（濱 重明君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） おはようございます。岩本議員の最初のご質問にお答えを申し上げます。

まず、市政運営の面から今日までどのようなさま変わりをしたと感じているかということについて述べさせていただきたいと思います。

その前に、当選祝いと励ましの言葉をいただきましてありがとうございます。一生懸命頑張らせていただきたいと思います。

市政におきましては、市を取り巻く社会経済情勢の変化に応じて、施策推進の重点の置き方でありますとか課題設定などにおいては、当然ですが、変化させてきたものがございます。一方で、変えられないような重視すべき問題もございますし、変えてはいけないと私自身考えている、そういう思いもございます。説明の都合上、最初に、変えていない事柄について述べさせていただきたいと思います。

15年間変わらずに常に第一に考えなければならないのは、過疎化・少子高齢化という問題でございます。したがって、この過疎化・少子高齢化への対応が常に市政における最も重視すべきことであり、具体的には、若者の定住確保に向けた働く場の創出のための産業振興、高齢者福祉、健康づくりや子育て支援については、常に市政の最重要課題と位置づけをしてきたところでございます。

しかしながら、施策推進に当たっての考え方については、例えば産業振興を例に挙げますと、この15年間、当初は、当然ですけれども民間事業者の方々への支援策が中心でございました。しかしながら、厳しい地域経済の状況が続く一方で、民間事業者の方々の高齢化が進むなどの理由によって働く場所がなかなか見出されてこないこと、合併に

より新市として公社など第三セクターを所有することになったことなどから、最重要課題であります雇用の場の創出に向けて、市としてももう少し直接的に取り組む必要もあるという考え方に至りました。そして、市の特産品となる可能性を持ちながらも、民間の皆さんにとってその取り組みには大きなリスクや費用を伴うと考えられた熊野地鶏や新姫の振興について、公社事業として取り組み、雇用の場をつくり出してきたところがございます。

さらに、当市において最も大きな組織体ともいえる市役所として、産業振興にはそもそもリスクが伴うものであり、リスクを恐れず挑戦するという気概を持ち、また、可能な限り民間の皆さんの視点に立って、働く場の創出のための産業振興という大きな課題に対処していくため、株式会社熊野市役所という表現を使い、その考え方は変化させながら、取り組みも強化してきているところがございます。

産業振興における取り組みの強化を示すものとして、組織面について申し上げますと、人口規模などから見て、農業振興課、林業振興課、水産・商工振興課、観光スポーツ交流課という産業振興に係る4課をこの小さな自治体として配置していることからご理解いただけるのではないかと思います。

また、熊野尾鷲道路を初め、東紀州への高速道路を平成25年度以内に概成させるということが平成18年当時の野呂知事より表明されました。高速道路は市の社会経済に大きな変化を与えるものになることは間違いなく、活性化に向けて非常に大きなチャンスをもたらすものと明確に認識し、変化におくれることなく、そのチャンスを逃すことがないようにとの考え方を持って、これまで以上に産業振興に力を入れて取り組んできているところがございます。高速開通後をにらんだ、花の窟のお綱茶屋、鬼ヶ城センターなどの施設の整備を進めてきたところがございます。

ただ、ここで念のためにつけ加えさせていただきますが、行政が産業振興の中心的役割を担うというのではなくて、事業環境の改善や民間事業者の方々への支援を行い、民間の方々に産業振興の中心的な役割を担って引っ張っていただきたいという考えは変化はございませんけれども、それだけではなかなか働く場所が創出できないということですので、新たに行政もその一端を、一定の役割を担っていくという考え方をつけ加えて、産業振興の施策の推進に当たってきたということがございます。

次に、福祉、健康づくりの面について申し上げますと、平成10年当時は、市の高齢化率は国の高齢化率の大体20年程度先を進んでいる状況でございました。しかし、今や50

年近く先行していると言えるように、市における高齢化の進展が急速に進みつつあります。こうした変化を踏まえ、高齢者福祉メニューの拡充を図ってきているところでございます。組織的にも、健康づくりへの取り組みの強化を図るために、市役所全体で職員数を大幅に削減しつつある中で、健康長寿課の保健師の人員増を含め体制を充実し、維持し、高齢化の進展に応じた対応の強化を図ってきております。

子育て支援策についても、過疎化・少子化の変化への対応の一環として、ことしの9月からですけれども、実施しております小・中学生の医療費の無償化や18歳までの方々への医療費の自己負担に対する補助、予防接種への支援策の拡充など、15年前と比べて大きく前進をさせてきたところでございます。

また、市政における課題の設定における変更点で申し上げますと、大地震発生への高まる懸念でございませうとか、局所的な豪雨を含めた台風や洪水への不安の高まり、市民の皆さんの意見などを踏まえ、地震、津波、台風などの災害から市民の皆さんの命を守る防災対策については、それまでの重要課題から最重要課題へと位置づけを上げ、平成19年度には防災対策推進課を設置するとともに、施策や予算を強化して取り組んでいるところでございます。

今は変化について少し申し上げてきましたけれども、変えていないものについても少しつけ加えさせていただきたいと思っております。

先ほど申し上げましたように、過疎化・少子高齢化への対応ということは常に最重要課題すべき問題として、それにかかわる施策についても最重要課題と位置づけ、取り組んできたところでございますが、こうした最重要課題となっている施策を含め、広く市政運営についての考え方としての市民本位、まちづくりについての市民が主役、地域が主体というそうした考え方、基本理念は変えてはいけない最も大切なものと位置づけをしているところでございます。さらに効率的な行政運営に心がけるということについても、常に重要な考え方として維持をしているところでございます。

以上、15年間の市政における変化や違い、一方で変えてはいないものなどについて、少し施策対象などを絞って説明をさせていただいたところでございます。

次に、本市の課題と取り組みについて申し上げたいと思っております。

所信表明でも申し上げましたが、この4年間で目指すべき市の姿については、総合計画に掲げられている将来像のキーワード「活力と潤い」に、市政の現状を踏まえ、福祉、健康づくり、防災などの施策の充実によって実現すべき「安全・安心」「元気」という

言葉を加えた「活力と潤いがあり、安心・安全に、いつまでも元気に暮らせる熊野市」としてまいりたいと考えております。

最重要課題の一つであります若者の定住に向けた働く場の創出を目的とする産業振興については、繰り返しになりますけれども、産業振興は必ずリスクを伴うものでございますが、そのリスクの軽減を図りつつもリスクを恐れず挑戦するという気概を持って、民間事業者の方々とともに、若者の皆さんに市内に定住してもらうための働く場、雇用の場を創出してまいりたいと思っております。そのため、開通した高速道路と来年の熊野古道世界遺産登録10周年を大いに活用すること、そしてその活用によって、集客交流はもちろんのこと、幅広く産業経済の振興を図ってまいります。

2点目の大きな課題であります安心と元気づくりのための福祉、健康づくり、子育て支援でございますが、高齢者福祉では、独居高齢者や高齢者世帯の方々が安心して暮らせるよう、少なくとも週1回元気確認、いわゆる安否確認を実施するとともに、高齢者の生きがいづくりや閉じこもりの予防、健康づくりなどのため、地域の皆さんの協力や元気な高齢者の方々の支援をいただき、地域の皆さんのきずなや交流をもとに、みずから参加し、グループによって楽しく継続できる福祉の取り組みを進めてまいります。

また、健康づくりは、誰もが心身ともに健康で自立した生活を送れるよう、引き続き予防に重点を置き、問題となっている生活習慣病やがん対策などについて健康診断受診の一層の推進を中心に取り組みを進めるとともに、歩くことなどを通じた健康づくりを進めてまいります。そのため、各地域において住民の方々の中から元気づくり推進委員に就任をいただき、地域ぐるみでの健康づくり運動に取り組んでまいります。

また、子育て支援として、療育など子育て施策の充実のほか、不育症など出産支援等についてもきめ細やかな対応を行ってまいりたいと考えております。さらに、少子化対策としては婚活支援を拡充するほか、地域医療体制の強化に努めてまいります。

最重要課題の3点目の防災対策でございますが、市民の皆さんみずから命を守る取り組みを全面支援し、台風、豪雨への備えとして、早期避難の徹底とともに無堤防区間の解消や浸水対策等を推進します。地震、津波には、円滑で確実な避難体制の確立、安価な耐震工事への助成、避難路整備や避難タワー、避難ビル整備のほか、被災後3時間を生き抜く対策とともに、福祉避難所、生活対策などに重点を置いて取り組んでまいります。

また、大切な潤いある生活環境づくりのための教育、文化・環境、生活基盤の向上と

いう面につきましては、将来を担う地域社会の宝物であります大切な子供たちのために、幼児期からの健全な心身づくりと自然と触れ合う機会づくりに向けて、読書習慣の形成への取り組みや運動能力の向上、スポーツに親しむ環境づくり、自然体験活動の推進などに取り組むとともに、引き続き教育環境の充実を図ってまいります。市民会館や文化交流センターの活用など、市の文化・芸術活動や生涯学習の一層の充実にも引き続き取り組んでまいります。

山間部、海岸部での交通手段の利便性向上を図るため、市街地で実証実験中の乗合タクシーの拡充を含めた検討を進め、また、交通安全、防犯など生活環境の向上に努めるとともに花いっぱい運動の普及を推進し、花による景観・観光地づくりにも取り組んでまいります。

市政運営に当たりましては、「市民が主役、地域が主体のまちづくり」という基本理念を実現するため、引き続き市内の各地域のまちづくり協議会の公助の取り組みに対し支援を行い、地域の主体的かつ特色を生かしたまちづくりを進めていただきたいと思います。また、市民の皆さんの大切な声をより一層市政に反映させるため、引き続き市長への手紙、市民なんでもダイヤルなどを実践し、親切、丁寧で迅速な行政サービスの実施に努めます。

行財政の運営について、特に財政については、景気対策としての大型予算の継続に努力する一方、鉛筆1本無駄にしないという取り組みやもったいない精神など、無駄を排除する考え方を徹底するなど効率的運営を進めるとともに、財政の長期見通しを立て、中長期的視点で行財政の運営に当たり、引き続き健全財政を維持しながら市政を推進してまいりたいと考えております。

以上、今後4年間の主な重要項目について申し上げましたが、市政の発展は、いつも申し上げますように、行政だけで実現しているものではありません。市の活力再生の正念場に当たって、市の発展のため、今後とも議員の皆さんを初め市民の皆さんのご理解とご協力がぜひとも必要と考えております。「活力と潤いがあり、安心・安全に、いつまでも元気に暮らせる熊野市」の実現に向けて全力を傾注してまいりたいと考えております。このような取り組みを通じて第1次総合計画の集大成を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（濱 重明君） 岩本議員。

○8番（岩本育久君） はい、ありがとうございました。詳細に方針を伺わせていただきました。

確かに毎年、社会や経済情勢が変わりますので、もちろん国や県からの市に対する先行き、いろんなことが支障を来していることと思います。そして、今、市長のほうから、変えてもええことと変えないこともあって、過疎化と少子化の進行が最も重視すべきだということでした。

市長におかれましては、4年ごとの再選のときの所信をちょっと振り返らせてもらいました。ひょっとしたら、それは違うかという視点もあるかと思いますが、10年には、もちろん市民本位の市政と市役所は市民の役に立つところだと、そして市民の意向に沿った行政をして輸出と集客を図っていく。14年には、若者の流出が激しい中で、地場産業、経済の振興に努めていく。そして熊野古道とかスポーツ振興を通した集客の拡大を図っていく。また、平成17年には、旧熊野市と旧紀和町との新市合併、そして国では三位一体と、それから地方分権の進展などで新しい時代の潮流に当たっている。平成20年度には、先ほど言われました第1次総合計画を策定し、21年度には、国には政権の交代がありました。なおかつ、現在では1,000兆円を超えるような借金でございますが、その当時、800兆円とかいう借金を抱えたままで政権交代がなされました。そして25年には、高齢化39%、国の25%を大幅に超えて超・超高齢化社会を迎えているという大きな柱を明言したと、私はそういうふうに理解しております。

そこでお伺いいたしますが、特に第1次産業の働く場とかそういう観点から少し絞ってお伺いします。

旧熊野市は、昭和29年11月、8カ町村が合併し、さらに32年10月、旧神志山村との境界変更により金山、久生屋地区が熊野市に編入、また17年11月、旧紀和町と合併し、市勢を拡大して現在に至っております。そこで3点ほど伺います。

昭和35年当時と指定したいんですが、前後してもよろしいです。そして17年度の合併時、そしてことしの25年度の人口の推移について。

2点目は、その3年度の産業別就業者数について。

同じくその3年度の年次の高齢化比率の推移がわかれば教えてもらいたいと思います。

○副議長（濱 重明君） 市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君） 人口等につきまして、昭和35年、平成17年、平成25年という区分でお答えをさせていただきたいと思います。



人口につきましては、昭和35年当時が3万9,150人です。これは旧熊野市、旧紀和町を合計したものです。平成17年は2万1,230名です。平成25年は1万8,689名です。

次の2点目の産業別就業者数ですが、総数をお答えさせていただきます。昭和35年が1万6,124名です。平成17年が8,891人です。平成25年度なんですけれども、産業別就業者数につきましては平成22年10月1日現在が一番新しいものでございますので、このときの国勢調査の人数が8,015人となっております。

なお、続きまして高齢化率です。昭和35年が7.1%、平成17年が33.2%、平成25年が39%です。

以上でございます。

○副議長（濱 重明君） 岩本議員。

○8番（岩本育久君） ありがとうございます。

人口の推移が今の熊野市政の産業に支障を来しているということは、まさにこのとおり、見たらわかると思います。そして、産業別就業者数を見ましても、35年当時は1万6,000人ありましたのが、今8,000人。まさに働き手が少なくなってきたということよりも、若者が外へ出ていっているような現状が見えると思います。高齢化率も、まさに熊野市に在住する人が少なくなったというよりも、第1次産業にかかわる人が少なくなったということがもろにこの数字に出とるんじゃないかと思います。

そこでちょっと確認したいんですが、もちろん働き手がなければ人口が現状維持に持っていけません。ますますこれから、高校を卒業した生徒が多分一度は都会に憧れて、熊野で生活しとって、やはり都会へ出たいというそういう思いが強いと思います。そういう観点から、働く場と雇用促進を一生懸命進める地元企業、産業の観点から、農業振興課と林業振興課、水産・商工振興課、地域振興課長にお尋ねいたしますが、それぞれの担当課で、学校まで伺っているのかいないのかわかりませんが、現状の働き手は、これまでに、25年度、20年度でも構わんです。もし新たな数字が、その産業に従事した就業者数というのはつかんでおられるでしょうか。全くこれまでそういう把握せずに来ておられるのか。一番身近なのは各業界に相談すれば、若者が、あるいはI・Jターン、Uターンの方が就職していますという、そういう状況は把握しておられるでしょうか。その点だけちょっと確認させてもらいたいと思います。

○副議長（濱 重明君） 農業振興課長。

○農業振興課長（西垣戸 勝君） 大変申しわけございませんけれども、農業振興の部分

においては把握しておりません。

○副議長（濱 重明君） 水産・商工振興課長。

○水産・商工振興課長（久保 智君） 水産業におきましては、I・Jターン、特にIターン、Jターンの部分で約20名ほどがこの数年間で就労しております。

○副議長（濱 重明君） 林業振興課長。

○林業振興課長（大江勝郎君） 林業振興におきましては、今手元に数字はありませんが、雇用としましては森林組合中心に新規雇用を行っております。数字については今手元にございませぬ。

○副議長（濱 重明君） 地域振興課長兼地域総合課長。

○地域振興課長兼地域総合課長（西岡久典君） 地域振興課としましては、ふるさと公社のほうの担当になろうかと思ひます。現在、ふるさと公社は約40名ぐらゐの職員になっております。臨時も含めましてそういう数字。中にはIターン、Uターンの方もおられますが、その内容につきましてはちょっと把握をしておりませぬ。

○副議長（濱 重明君） 市長。

○市長（河上敢二君） 農業振興課長が、細かな数字は把握していないという意味で把握していないというふうにな総括して申し上げましたが、市のほうで、例えばJAなどと一緒になって就業支援をしております。そういう中でIターンで入っている方もいらっしゃいますので、市が政策的にかかわっている農業就業の数字などは、今手元に数字はありませんけれども、当然把握はしておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○副議長（濱 重明君） 岩本議員。

○8番（岩本育久君） 事前にそういうお調べをしていただきたいということをお願いしてもなかつたし、あえて市長の政治姿勢にかかわることだから、あえてひょっとしたらヒアリングもあるべきかなと思ひてました。私のほうで唐突にそういう指摘を、伺いましたこと、またご迷惑をおかけいたしました。

もちろん、先ほど言ひましたように、やはり働く者が産業に従事しないと熊野市のこれからの勢いも活力も見出せないと思ひます。

去る10月8日ごろでしたか、10日付の新聞だと思ひますが、若者の元気のある方と市長と、そして担当課長も出席した会議が報道されておりました。農業においても、やはり農業振興をもっとしてほしいという願ひが強かつた。林業では、熊野の木材、杉、ヒノキをもっとPRするようなことをやっぱり考えてほしい。そして観光では、この高速

道路をおりてきて、やはり熊野というそういうインパクトを与えるような観光案内が欲しい。もちろん、あわせて観光面では、熊野古道とかもろもろの熊野に訪れた方が熊野を一覧できるような、そういう案内板も欲しいというようなことを提言されておりました。行政としても鋭意努力するという、そういう結論だと思います。

この10月8日にそういう若者たちの産業界からの提言を受けた、その意見は今後どういう形で反映されていかれるんですか。私もかいつまんで焦点だけ述べさせてもらいましたけれども、市長、その辺はいかがでしょう。

○副議長（濱 重明君） 市長。

○市長（河上敢二君） 若者、女性からご意見をいただく場の設営については今回で2回目でございます。過去にこういう意見をいただいたものの政策への反映は、全てではありませんけれども、できるものについてはやってきているところでございまして、今回においても、先ほど議員も例に挙げていただいた木材のPR、熊野材のよさそのものを市民の皆さんを初め、もう少し多くの方々に理解をしていただくと。そのことが販売促進にもつながるんで、そういう面での支援をお願いしたいとか、農業支援の充実をお願いしたい。この農業支援の充実ということについては、ちょっと余りにも抽象的ですので、市としてどういう支援がさらに今やっていることに加えてできるのか、今、いただいたご意見を精査しているところでございまして、すぐにできるもの、時間をかけなければなかなか難しいものもございしますが、すぐにできるものなどについてはできる限り、やはり若者、女性にこれから熊野市の産業振興の中心を担っていただきたいという思いをしっかりと持っておりますんで、できる限り施策に反映をさせていきたいというふうに思っています。

○副議長（濱 重明君） 岩本議員。

○8番（岩本育久君） はい、ありがとうございます。

そういう方向で、ぜひとも若者の意見を実現されるように鋭意努めていただきたいと思います。

先般、いつかちょっと日にち忘れましたが、木本高校と紀南高校の就職率の内定率は53%という表現がありました。その中で、木本と紀南高校の就職する率は44%で、昨年35%を上回っていると。8%ほど上回っております。そういう状況ですから、一度機会があれば各担当課としても、学校が情動的に流せるんか流せないかちょっと定かではありませんが、もしチャンスがあれば、就職率、地元希望しておるのか、あるいはやは

り県外に行こうとしているのか、そういう調査も調べてもらったらよろしいかと思いません。

そして、特に働く場を、雇用確保の立場から、高速道路もできました。ますます都市間との距離が近くなります。そういう観点から、これから熊野市、熊野市というばかりじゃなくて、あるいは尾鷲市も、あるいは紀北町も含めた、やはり東紀州全体として取り合いも激しく競争化もなります。そういう観点から、熊野市も一層の努力をしていただきまして、若者の雇用定着を、それから産業で働く場を創出していただくことをお願いしまして、この項を終わります。

次に、2点目ですが、去る9月29日、熊野尾鷲道路が開通しました。その後もう2カ月になりますが、本市においてどのような変化と効果をもたらしているかと認識しているのかお伺いします。

もう一つは、高速道路開通1億円キャンペーンとして43事業に取り組んでいるところでございますが、その実施状況と、市民からの評価等についてのご意見があればお伺いしたいと思います。

以上です。

○副議長（濱 重明君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

市長公室長。

（市長公室長 庵前佳生君 登壇）

○市長公室長（庵前佳生君） 岩本議員ご質問の2項目め、熊野尾鷲道路開通後の本市における効果と高速開通1億円キャンペーンの実施状況についてのうち、1点目の開通後の変化と効果につきましてお答えいたします。

長年の地域の悲願でありました熊野尾鷲道路が本年9月29日に全線開通いたしました。この開通により本市へのアクセスが飛躍的に向上し、熊野市と尾鷲市間が時間にして約20分短縮され、雨量による通行どめの心配もほとんどなくなりました。また、2つの峠を通過しなくてもよくなり、救急医療搬送の際の傷病者への負担軽減のほか、南海トラフ大地震等の災害に対する備えなど、安全・安心面においても大きな効果が期待されています。

さらに、移動時間3時間圏をあらわす当地域の車での日帰り観光商圏内人口は、これまでの90万人から590万人と6倍以上になり、観光を中心として産業経済の振興など、新たな地域づくり、文化の発展等、本市の活力を再生する最後のチャンスが訪れており

ます。実際に、高速道路の開通により、遠方からの観光客、スポーツ大会への参加や応援などのほか、近隣の尾鷲市や紀北町から買い物や飲食に来られる方、また逆の場合もあり、市民の交流も広がりつつあります。

なお、現在公表されております全線開通後の1カ月後の交通状況等につきましては、熊野尾鷲道路の交通量は平日は1日約6,000台、休日は1日約8,000台となっております。また、熊野から尾鷲間の平日交通量が開通直前と比較して1日約1,000台、約20%増加しており、国道42号から熊野尾鷲道路へ大幅に交通が転換しております。

2点目の道路開通に伴い将来の進展的な飛躍を願うべき観点からどのような対応策を考えなければならないのかにつきましては、高速道路開通による効果を最大限に活用するため、これまで活力再生の正念場と位置づけて取り組んでまいりました産業振興や魅力あるまちづくり、通過型観光から経済的効果の大きな滞在宿泊型観光を目指しました集客体制の整備と市産品の販売拡大、企業誘致への努力など、さまざまな施策を本格的に実行してまいっておるところでございます。

また、市街地だけではなく海岸部や山間部を含めた市内全域への観光客の周遊を図るため、市内各地にある歴史、文化、自然などの観光資源や来年の熊野古道世界遺産登録10周年を大いに活用するとともに、市民の皆さんと行政が一致団結し、心のこもったおもてなしを継続的に行うことで長期的に経済効果を高めていきたいと考えております。

また、大きな経済効果をもたらしておりますスポーツ集客につきましても、冬季中心から年間を通じた取り組みによって、5万人を目標としてさらなる集客の拡大を図るため、スポーツ種目の拡大やスポーツ施設の拡充を進めてまいります。

また、平成27年度の国道311号の改良整備を見越し、収容人員が不足しております瀨流荘や施設の老朽化がしております湯ノ口温泉につきましても必要な改修を行うなど、宿泊者の増加に対応するための取り組みも推進してまいりたいと考えております。

3点目の高速開通熊野1億円キャンペーンにつきまして、実施状況と市民からの評価と要望についてどのように把握されているかにつきましてご説明申し上げます。

この1億円キャンペーンの43事業のうち、既に終了したものはマラソン大会やウォーキング、トレイルランニングレースなど15件、現在取り組んでおりますのは市街地イルミネーションや歓迎花火、グルメイベント、メディア広告など20件であり、今後、あいさつ運動おもてなし推進大会など8件を予定しております。

高速開通熊野1億円キャンペーンに対する評価、ご意見につきましては、市民の皆さま

んからいただいております市長への手紙やなんでもダイヤルのほか、地元新聞への提言などを通じ、さまざまな意見をいただいております。イベントの参加者やご協力いただいた団体の皆さんからは、「参加してよかった」「楽しかった」「またやってほしい」などの意見も数多くいただいておりますが、一部の方からは「もっと効果のあるものをするべき」や「単発ではなく他のイベントと連携した取り組みを」、また「スタンプラリーが多過ぎてわかりにくい」など厳しいご意見もいただいております。これらのご意見につきましても、現在継続中や今後予定しております事業もございしますが、1億円キャンペーン事業に対する検証を進める中で、ご協力いただきました事業者や市民の皆さん、参加者など関係者の皆さんからのご意見ともあわせ、今後の事業をより効果的にするための改善など、貴重な検討材料とさせていただきたいと思っております。

このキャンペーンにつきましても、開通に向けてムードを盛り上げるとともに、市外からの集客交流の大幅な増大と通過型観光から滞在型宿泊型観光を目指すとともに、市産品の販売拡大を図るために実施しているものでございまして、市内の事業者の皆さんや市民の皆さんのご協力をいただきながら、全職員が通常の業務の枠を超えて一丸となって取り組んでおるところでございしますが、こういった事業に取り組むことは、市役所の全課で実施するのは初めての事業でございします。改善すべきところもあると思っておりますが、来年の熊野古道世界遺産登録10周年も含め、この高速道路の開通は市の発展の最後のチャンスであり、正念場と位置づけて取り組んでまいりました。働く場の創出を目的とする産業振興や集客交流を推進し、若者の定住化に向け、引き続き全力を挙げて取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございします。

○副議長（濱 重明君） 岩本議員。

○8番（岩本育久君） ありがとうございます。

まさに市民のさまざまな意見をよくお聞きしておると、私は把握していることを評価したいと思います。いろんな意見が出ると思いますが、耳を確かに傾けていただきまして、43事業が全て達成されることを願うものであります。

ちょっと2点だけ確認しておきます。

伊勢神宮の式年遷宮からの目に見える総入り込み客がどの程度見ておられるのか。

もう一つ、43事業の中以外で1,000万円補助事業がありますよね。その補助事業は今、何事業に採用して幾らぐらいそのうち支出しておるのか、その2点だけ確認させてもら

います。

○副議長（濱 重明君） 市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君） 1点目の伊勢神宮ご遷宮にかかわる熊野市への入り込み客につきましては、現在のところ正確な数字をつかむことができておりません。

なお、平成24年度の三重県観光レクリエーション入込客推計書によりますと、伊勢志摩を訪れる観光客のうち東紀州への立寄り率というのが出ておりまして、これは2.1%となっております。このことから推計いたしますと、24年度は1,300万人と見込まれておりますので、500万人が増加をして、そのうちの2.1%で10万人がふえる計算となっております。

また、2点目の高速道路の補助事業につきましては、4件を今、助成させていただきました。大変申しわけありませんが、金額については詳細を持ち合わせておりませんので、ご了承お願いいたします。

○副議長（濱 重明君） 岩本議員。

○8番（岩本育久君） はい、わかりました。

できれば積極的に、伊勢神宮に訪れた方が東紀州——もちろん熊野古道を含めた——に来ていただくことをPRしていただくことをともに努力していきたいと思っておりますし、補助事業に対して、いろんな条件もあろうかと思っておりますが、積極的に補助の申請があれば柔軟な対応でしていただけたらよろしいかと思っておりますので、よろしく申し上げます。この項はこれで終わります。

3つ目の平成25年度全国学力・学習状況調査結果の概要といじめ問題について、ちょっとお伺いさせていただきます。

1点目は、この調査はどの時期に行われ、また今回の発表の意図するものは何でしょうか。

2つ目には、調査結果の発表から、今後どのように学習指導に生かしていかれるのか。

3点目に、いじめのアンケート調査の時期と、少なからずいじめが学校で蔓延していると見ていいのか、その3点についてお伺いいたします。

○副議長（濱 重明君） 3項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

教育長。

（教育長 杉松道之君 登壇）

○教育長（杉松道之君） 岩本議員ご質問の3項目めの平成25年度全国学力・学習状況調

査結果の概要といじめの問題のアンケートについてお答えいたします。

まず、1点目のご質問についてお答えいたします。

本調査は、平成25年4月24日に小学校第6学年139名、中学校第3学年161名を対象として実施されました。調査結果の公表につきましては、平成25年11月6日から11日の期間で市内小・中学校の保護者及び学校評議員に通知し、11月12日付で各報道機関に公表いたしました。教育委員会の持っている行政情報を可能な限り保護者を初め地域の方々に積極的に発信していくとともに、説明責任を果たすという趣旨から、教育委員会会議の議を経て公表に踏み切りました。

次に、2点目の調査結果を今後どのように学習指導に生かしていくかについてお答えいたします。

市教育委員会といたしましては、学校独自の主体的な取り組みを支援するために、次の各種事業を継続して実施いたします。学力向上推進研修事業におきましては、大学教授を招聘した研修会を年4回実施し、全国学力・学習状況調査の結果から明らかになった課題を踏まえた上で教育活動を見直すとともに、教員の指導力を高め、結果として児童生徒の学力向上を目指すこととしております。

次に、特色ある学校づくり事業におきましては、学校が子供たちや地域の実態に即した独自の目標を定め、特色ある取り組みを実施することにより、児童生徒の学力や体力、社会性の伸長を図ることを目的としております。

学力向上支援事業では、モデル校におきまして標準学力検査を実施し、その分析結果から学力向上のための改善プランを作成し、指導の工夫、改善を図ることにより、基礎・基本的な学力の定着とさらなる学力の向上を目指しております。モデル校におきましては、公開授業研究会を実施し、授業改善の取り組みを他の学校及び家庭、地域に公開しております。

また、今年度まで福祉学級を抱える学校で基礎学力の定着を目的として放課後及び夏季休業中に実施しておりました放課後等学習プラン事業をより実効ある内容となるよう見直しを図るとともに、大胆なりニューアルを行う予定であります。具体的には、夏季休業日に市の施設において学習時間を設定し、希望する児童の学習の支援を行ったり、希望する小学生に対して漢字検定や数学検定を実施したりする予定であります。

このような事業の実施により、教員の指導力を高め、指導方法の改善を図り、児童生徒の学力の向上に取り組んでまいります。また、県教育委員会とも連携しながら、市の



指導主事を学校へ派遣し、直接的な支援を行います。

家庭に対しては、早寝早起き朝ごはん運動、親子での読書活動、宿題あるいは自主的な学習に関する学習習慣の確立について理解と協力を求めてまいります。

3点目のいじめ問題に係るアンケートについてお答えいたします。

いじめの問題につきましては、各学校において、日々全職員が連携して子供たちからの相談を受けたり見守りを行ったりしております。また、アンケート調査や個別面談等を実施し、実態把握に努めるとともに、家庭訪問等の対応を含め、安心して学校生活を送ることができるように、子供たちに寄り添った対応に努めております。

市教育委員会といたしましても、いじめ対策事業として、市内全小・中学校において学級満足度調査を実施するとともに、全教職員や保護者を対象としたいじめの問題に係る講演会を実施しております。

また、市内の全児童生徒を対象として9月にいじめの問題に係るアンケートを、保護者並びに学校評議員を対象としたいじめの問題を含むアンケートをそれぞれ10月、11月に実施し、実態の把握と今後の取り組みの参考にしております。10月に保護者を対象として実施したアンケートでは、あなたのお子さんが平成25年4月以降、現在までに学校でいじめを受けたことはありますかとの質問に、全回答945件のうち、「ある」との回答が56件、「あると思う」との回答が58件ございました。

市教育委員会といたしましてもこの結果を真摯に受けとめ、今後とも学校、保護者、関係機関はもとより、地域との連携を深めながら、子供たちが安心して学校生活を送ることができるように努めてまいります。

○副議長（濱 重明君） 岩本議員に申し上げます。申し合わせ時間にご留意願います。

岩本議員。

○8番（岩本育久君） 詳細な答弁ありがとうございました。

この学習の結果を今後、学校教育に生かしていただきまして、児童生徒の学力向上につながることを願っております。

そして、本日、新聞報道で皆さんご存じやと思いますが、いじめ問題について報道されておりました。全国では19万8,000件、前年度に比べて3倍近い伸び、三重県では前年度1,493件もふえておるということで、大変やはりいじめというものは熊野市内では、大小感覚が捉え方が違うにしましても、ちょっとまだ充満しとるのかなという点もうかがえます。

そういういじめ問題、私も再々、大津市の問題を取り上げて質問してきましたけれども、1人でもそういういじめをしない、遭わない子をやはり目指して、教育委員会を通じて学校関係に周知し、あるいは地域社会もそういう者のいじめをしない、させないような方向に持っていくような環境づくりに努めていったらよろしいんじゃないと思います。

以上をもちまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

---

○副議長（濱 重明君） 午前10時20分まで休憩いたします。

（午前 10時 00分）

---

○副議長（濱 重明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 20分）

---

○副議長（濱 重明君） 一般質問を継続いたします。

7番 下田克彦議員。

（7番 下田克彦君 登壇）

○7番（下田克彦君） 議長の発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず1点目、医療・介護の保険財政についてであります。

本年9月29日、当地域の悲願であった高速道路が熊野まで開通をいたしました。観光面、防災面でも大きくインフラが整備され、河上市長の言葉をかりれば、まさに正念場、この時代の幕あけとなりました。そして、もう一つの重要なインフラが、我々の日々の暮らしや生活を支えてくれる社会保障制度であります。社会保障制度は、今を生きる我々が将来世代に対し持続可能なものにしていく重要な責務でもあります。

そのような中、厚生労働省は本年8月30日、2025年度までに医療費と介護費の総額を効果額ベースで5兆円圧縮する目標を掲げた「『国民の健康寿命が延伸する社会』に向けた予防・健康管理に関する取組の推進」をまとめました。その背景には、医療・介護の給付費が2012年度で約44兆円であったのが、団塊世代が全て75歳になる2025年、平成37年度には1.7倍の74兆円まで膨らむと推計されている点から、2025年度までに約30兆円の伸びが見込まれる国民全体の医療・介護費を70兆円未満とする新目標を掲げること

を決めたものであります。

そこで、昨年からの税と社会保障の一体改革でも議論をされている中の医療、介護について、本市における今後の取り組みについて何点か質問をさせていただきます。

まず、医療保険についてでありますけれども、医療保険の役割は、被保険者が病気やけがの際に医療費の一部を支払う保険給付事業と、保険者が実施をする、いわゆる健やかさを保つ保健事業があります。この保健事業は、現役時から高齢期につながる基盤として、医療保険の財政健全化を支える重要な手段であります。

そこで、まず1点目、厳しい財政の中、効果が見込まれない保健事業の見直しは現在までされてきたのか、また、そのことについて関係課において協議がされたのかお聞きします。

2点目に、いわゆるレセプト（診療報酬明細）・健康診断情報を活用したデータヘルス事業——保健指導の強化であります。その今後の取り組みについてお聞きします。

3点目に、国保と後期高齢者医療の保険料についての軽減措置についてお伺いいたします。

次に、介護保険につきましては、医療保険同様、総費用が年々ふえ、13年度には9.4兆円と2000年の制度開始時の2.6倍になりました。全国平均で月4,972円の保険料は、2025年度には8,000円を超えるとの見通しもあります。現在、2015年度の法改正に向け議論の最中ではありますが、厚生労働省はこれまでに示した介護予防給付の全サービスを市町村の事業へ移行させる案を修正し、介護予防給付のサービスのうち訪問介護と通所介護だけを市町村が運営する事業に移行させる案を示しております。そこで、法改正まで時間はあるものの、負担増に対する市民生活への圧迫は待ったなしでありますので、次の2点について伺います。

1つは、当地域の保険料と介護度の認定率の現状、さらには制度開始からの比較について伺います。

2点目は、高齢者の介護保険料の軽減策についてであります。

大きな1点目は以上でございます。

○副議長（濱 重明君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

健康・長寿課長。

（健康・長寿課長 清嶺地利夫君 登壇）

○健康・長寿課長（清嶺地利夫君） 下田議員ご質問の1つ目の（1）①の医療保険につ

いて保健事業の見直しと予防や医療費抑制についての関係課の協議についてについてお答えをいたします。

熊野市の国民健康保険の医療費は年々増加しており、医療費の適正化は市にとって非常に重要な課題であると認識をしております。平成24年度の国民健康保険の1人当たりの費用額は34万円強となっており、県内市町の平均を2万円余り上回っている状況となっております。このような医療費の動向を踏まえ、平成22年度から市民保険課と国保医療費適正化推進会議を立ち上げ、毎月1回程度、医療費適正化に向けた協議を実施しております。同会議では、主に特定健康診査やがん検診受診率の向上対策及び多受診、重複受診への対応、協議のほか、医療費適正化に関する情報共有を行っております。平成25年度においては、特定健康診査及びがん検診の受診率向上対策としまして、市内スーパーでの啓発や利用病院へのPR依頼、休日がん検診と特定健康診査の同日実施のほか、地域での国民健康保険医療費説明会等を計画し、取り組んでおります。

また、健康・長寿課独自の保健事業といたしまして、三重県国民健康保険団体連合会の指導、協力を得て、平成23年度には医療費適正化支援モデル事業に取り組んでおります。これは、在宅保健師に特定健康診断受診後の要治療者や特定保健指導の動機づけ支援対象者に対し訪問指導を行ってもらうものであります。具体的な訪問人数としましては、要治療者で平成23年度が41名、平成24年度が19名に、特定保健指導の動機づけ支援対象者では平成23年度が19名、平成24年度では43名、この方に訪問指導を実施しております。本年度におきましても国保連合会のモデル事業の支援を受けておりますので、在宅保健師の協力を得て同様の訪問指導を実施していく計画でおります。

その他、糖尿病の重症化予防を目的といたしまして、特定健康診断において糖尿病の検査結果が境界域異常で治療を実施していない方を対象に、糖尿病予防啓発講演会の案内を個別に通知し、啓発と知識向上に努めております。

このような医療費適正化の事業につきましては、疾病の早期発見と予防及び重症化予防を重点に置いて保健事業を実施しているところであります。

また、市民の皆様にも健康づくりへの意識を持っていただくことが重要であるため、地域での健康づくり推進員の協力を得て、健康づくり事業のPRやがん検診及び特定健康診査の受診勧奨を行っていただいております。しかしながら、医療費につきましては、事業を実施しましてもすぐに成果が、評価があらわれるものでもなく、また何よりも市民の皆様の理解と協力がなければ達成できるものではありません。今後も市民の皆様へ

の理解とご協力を求めるとともに、担当課と十分連携、協議し、医療費の適正化対策に努めてまいります。

次に、4番目の当地域の介護保険料と介護度の認定率の現状と制度開始からの比較についてにつきましてお答えをいたします。

介護保険につきましては、平成12年度の制度開始から本市及び南郡による介護保険広域連合を設置し、広域全体で介護保険の適正な運用に努めているところであります。

紀南地域の介護保険料の制度開始からの比較につきましては、基準額の推移でお答えいたしますと、平成12年度の開始時が3,138円であったものが現行の第5期事業計画期間では5,455円となっております。開始時と比べますと約74%の上昇となっております。ちなみに全国平均の推移を見ますと、開始時が2,911円、第5期事業計画期間が4,972円となり、約71%上昇しております。上昇率から見ますと、全国平均に対し3ポイント高いという結果となっております。

次に、熊野市での介護度認定率の制度開始からの比較をしてみますと、制度開始が平成12年度で約15%でありましたが、平成25年度9月末現在で約26%となっております。国の認定率が約18%ですので、市のほうが国より1.5倍高いという数字となっております。

次に、⑤の高齢者の介護保険料の軽減策についてについてお答えをいたします。

介護保険は、公費と40歳以上の方に納めていただく保険料を財源として運営をされております。財源の負担配分につきましては、50%を公費で、29%を40歳から64歳の方の保険料、21%を65歳以上の方の保険料とするものとなっております。このうち65歳以上の方の保険料につきましては、所得に応じて8段階の保険料の設定があり、負担能力に応じて軽減がなされているところであります。

現在、国において介護保険の制度改正について議論がなされており、所得段階や低所得者に対する保険料軽減策も検討をされているところであります。当地域におきましても、来年度、第6期事業計画策定が行われ、今後3年間のサービス見込み量などをもとに介護保険料が決定されることとなっておりますので、国の動向を注視したいと思っております。

また、介護給付費の伸びを抑えることは保険料の伸びを抑えることにもつながります。そのため、市では若返り事業、会食事業、まめな会などの介護予防事業を行ってきました。国は今回の制度改正において、介護予防のこれからの考え方として、住民自身が運

営する集いなどの活動を地域に展開し、人と人とのつながりを通じて参加者や集いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進すると打ち出しております。市におきましても、高齢者が自主的な活動に参加できるような事業の拡大を図り、今後、国の動向を見ながら検討し、保険料の伸びを抑えられるよう努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○副議長（濱 重明君） 市民保険課長。

（市民保険課長 岩本眞智子さん 登壇）

○市民保険課長（岩本眞智子さん） 下田議員ご質問の②レセプト（診療報酬明細）・健康診断情報を活用したデータヘルス事業（保健指導の強化）の今後の取り組みについてにつきましてお答えいたします。

データヘルス事業は、平成25年6月14日に閣議決定された新たな成長戦略の一環として平成25年8月30日に公表された「『国民の健康寿命が延伸する社会』に向けた予防・健康管理に係る取組の推進について」において、医療保険者に取り組みが求められているものです。同事業は、各保険者が保有する特定健診やレセプト等のデータを分析、活用し、加入者の健康保持推進のための保健医療計画の策定及び保健事業の実施並びに評価をP D C Aサイクルで行うことにより、保険事業を効果的に実施するものです。

実施時期につきましては、モデルとなる一部の健康保険組合については先行して今年度より計画の策定を着手する案が示されておりますが、全ての健康保険組合に対し、平成26年度にデータヘルス計画を策定し、平成27年度から計画を実施するというスケジュールが示されております。

また、国民健康保険に対しましては、保健事業の実施等に関する指針を今年度中にも見直し、時期は示されておりませんが、同様の取り組みを推進するとされております。

全国の国民健康保険では、国民健康保険中央会が平成22年より構築しております国保データベースシステムが平成26年4月より稼働する予定となっております。同システムではレセプト、特定健診及び介護保険のデータが連携されることから、特定健診の結果と疾病別の医療費等を分析し、生活習慣病の状況や健康課題、要介護状態区分と疾病との関係などの現状把握、現状における予防可能な疾病の特定や疾病への重点的な保健事業の実施、保健事業実施後の医療及び介護給付費の数値の変化などを確認することが可能となっております。

当市におきましても、データヘルス事業につきましては国保データベースシステムを活用し、効果的な保健事業の実施に向け、取り組んでまいります。

○副議長（濱 重明君） 税務課長。

（税務課長 星山政文君 登壇）

○税務課長（星山政文君） 下田議員ご質問の医療・介護の保険財政についてのうち、3点目の国保と後期高齢者医療の保険料についての軽減措置についてにつきましてお答えいたします。

まず、国民健康保険税の軽減制度につきましては、中低所得者層の保険税の負担を軽くするため、国民健康保険税の算定の基礎となる世帯の前年中の合計所得金額が一定基準以下の場合、保険税の均等割額と平等割額を軽減する制度がございます。国におきましては、こうした軽減制度が国民皆保険制度の維持につながっていることを踏まえ、今回の社会保障・税一体改革に伴う消費税率の引き上げにより負担がふえることへの配慮として、保険税の軽減措置の拡充が検討されております。軽減措置の拡充に関する改正につきましては、何分、現在も国で検討されているところですので確定したものではありませんが、現時点で判明している内容についてご説明させていただきます。

現行制度では、国民健康保険税の算定の基礎となる前年中の合計所得金額が一定基準以下の場合、中低所得者層の保険税分の均等割と平等割を所得と被保険者数に応じて7割、5割、2割軽減されております。今回の改正案では、このうち5割、2割の軽減世帯の拡充を図ることとし、それぞれ所得基準額を引き上げるとともに、5割軽減につきましては、現在2人世帯が対象となっているものを単身世帯についても軽減世帯とすることを検討されているところでございます。

次に、後期高齢者医療保険料の軽減につきましても、均等割額の9割、8.5割、5割、2割軽減のうち5割、2割部分について、国民健康保険税と同様の軽減措置拡充の検討がなされているところでございます。

国民健康保険税と後期高齢者医療の制度改正につきましては、今後も国の動向を注視してまいりたいと考えております。

○副議長（濱 重明君） 下田議員。

○7番（下田克彦君） はい、ありがとうございます。

少し先のお話をしとすることは申しわけなく思う部分と、法改正になってスタートするときに質問しても時既に遅しというふうに思いますもので、質問を何点かさせていただ

きました。

健康・長寿課長にまずお聞きをいたします。

平成22年から市民保険課と協議を続けてきてることで、今現在さまざまな保健事業をやってもらっておるんですけれども、1つ、当市、今全国的にどうやって予防を推進していこうかということで、健康マイレージ制度、これをやってる自治体も多くあるんですけれども、熊野市もワッハッハ健康ポイントラリー事業をやっております。始まったばかりですけれども、これについて、実績は難しいかもしれんけれども、現状について少しお話をいただければなというふうに思います。

○副議長（濱 重明君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（清嶺地利夫君） 今、議員もおっしゃられましたように、始めたばかりということでまだ認知度が低いのかなということで、先月も事業所を保健師と一緒に回って、中高年の方にも積極的に勧めていただくようにということで活動をしているところであります。

○副議長（濱 重明君） 下田議員。

○7番（下田克彦君） あえて言うなら、事業を始める前にもう少し周知というのが大事だったのかなと思いますし、中身につままして、大変にいいことなんですけれども、ほかの地域の健康マイレージ見てますと、物がもらえるだけじゃなくして、静岡県の袋井市なんかは、ためたポイントを、マイレージを子育て支援に回せるように、1ポイント2円やったですかね、保育所や幼稚園に、高齢者が頑張って健康維持をして、それを子育て支援に回せるというような制度もあるようですんで、26年度、改めて考えを転換できるのであれば検討していただきたいなというふうに思います。

市民保険課長にお聞きをいたします。

閣議決定の日本再興戦略の話も課長のほうからしていただきました。おっしゃるとおり、加入者一人一人に目配りをして効果的に実施をしていくというのがその計画の狙いだということなんですけれども、この中で、健保が先にスタートをします。そういった中で、国保もやっていかなきゃならないんですけれども、過去にもこの質問をさせていただきました。レセプトの活用で医療費の適正化をしていくということで、ジェネリック医薬品の質問も過去にさせていただきました。2010年の11月議会やったかと思います。そのとき、広島県呉市の話もさせていただきました。今ではその呉市が、呉方式といわれまして、保健師と介護士による訪問指導により過度な受診を抑制、さらにはジェネリ



ック医薬品の使用促進で、ことし3月までに薬剤費の削減額の累計が5億円を超えたという報道もありました。

以前にも提案をさせていただきましたけれども、この後発医薬品、ジェネリック医薬品の普及について、現在やっとなる希望カードの推進とともに、いち早く、やはり呉市のように新薬と後発薬の差額の通知の取り組み、ここを大至急に始めていただきたいというふうに思いますけれども、この2010年11月議会では、当時の課長の答弁では現在関係機関と調整中というご答弁でありましたけれども、現在どのようになつてるのかお聞きします。

○副議長（濱 重明君） 市民保険課長。

○市民保険課長（岩本眞智子さん） ジェネリック医薬品、後発医薬品ですが、差額通知につきましては、後期高齢者医療の差額通知におきましては、平成25年11月診療分を対象に26年2月に差額通知を発行する予定としております。そして、国民健康保険事業につきましては、平成26年11月診療分を対象に27年2月に発送予定をしております。

○副議長（濱 重明君） 下田議員。

○7番（下田克彦君） 始めるなら、せつかく私も質問していましたんで、ちょっと耳打ちをしていただければよかったかなというふうに思うんですけれども。

このデータヘルス事業につきましては、市町村が同様の取り組みをせなあかんということで、来年度の概算要求ですけれども、97億円程度、厚生労働省が要求をしとるようであります。当時、22年に聞いたとき、平成21年度で医療費における薬剤の占める割合が1人当たり3万7,591円という話がありましたけれども、国民1人当たりの医療費が、当然、65歳以上と64歳以下、非常に4倍以上の開きがあると。ちなみに65歳以上が72万900円、64歳以下が17万4,800円ということであります。そういった中、全てこれを後発医薬品、ジェネリック医薬品にかえた場合には年間1兆5,000億円の医療費削減になるというふうに言われておりますので、ぜひこの普及、差額通知をしていただきたいと思っております。ちなみに、名張市が後期高齢のほうと一緒に国保もやるというようなお話も聞いておりますので、今、答弁構いませんので、確認をしていただけたらなというふうに思います。

そして、国保と高齢者医療の軽減措置については、税務課長のほうから詳しく話をさせていただきましたので、これも継続審議中でございますので額がどうなるかということはあるんですけれども、低所得者対策で国保についても後期高齢者についても軽減措置の年収

上限額が増額されるという考え方で間違いないでしょうか。

○副議長（濱 重明君） 税務課長。

○税務課長（星山政文君） そのようでございます。

○副議長（濱 重明君） 下田議員。

○7番（下田克彦君） あえて金額についてはあれですけども、5割と2割の軽減対象も広げて、課長が言われるように単身世帯についても5割軽減を認めていくということだと思います。国保については都道府県化という話も出ておりますけれども、三重県においても県内で1.5倍ぐらいの差が市町によってあるということで、そういう話も出るとと思います。

介護保険のほうですけども、高齢者の増だけではないかと思っておりますけれども、背景にはそういうことがあるかと思っております。今、健康・長寿課長から発表があったように、額も認定率も大幅増ということで、今まで介護保険料、いわゆる税を使って予防をしてきたんですけども、なかなか厳しい現状だということだというふうに思います。

介護保険についても軽減策というのはあるんですけども、介護保険料が一定所得以上は1割から2割負担に引き上げという方針があるかと思うんですけども、年齢別から全世帯型の社会保障という考え方で、負担能力に応じて負担をしていかなければ大変に厳しい状況というのは、熊野市においても状況ですけども、その点について、健康・長寿課長にこの状況について再度お聞きをいたします。この全世帯型の社会保障というものの考え方についてお聞きをしたいと思っております。

○副議長（濱 重明君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（清嶺地利夫君） 申しわけございません。もう一度お願いします。税ですか。すみません。

○副議長（濱 重明君） 下田議員。

○7番（下田克彦君） 答えにくかったら構わんです。

1割から2割に引き上げるということで、一定所得者には負担があるわけですけども、年間1,400円程度の給付費抑制効果が見込まれるということだと思いますので、また、事業について一部市町に移行もされます。今後の地域包括ケアのあり方について、また保健師の仕事のあり方についても市で議論をしていかなければならないところかと思っておりますけれども、介護保険の制度改革が2015年、来年1年かけて議論する時間はあるようではないと思っておりますので、私が見る限り、保健師さん、もうさまざまな仕事をやって、

保健師専任の仕事以外にもたくさんの事業をやられとるということで、その辺の地域包括ケアの今後のあり方、保健師の充実等について、健康・長寿課長、考えるところがありましたらお答えください。

○副議長（濱 重明君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（清嶺地利夫君） 保健師の業務は国のほうでもますます事業化が求められておりまして、業務内容につきましてもいろんなところで要求があるということで、一応うちは8名おりまして、この分につきましては人口規模を単純にしますと多くも少なくもないというようなことなんですけれども、内容がどんどんふえておりますので、業務を見直して、より効率的にやらなければならないかなというふうには思っております。

○副議長（濱 重明君） 下田議員。

○7番（下田克彦君） 効率的というお話がありましたけれども、保健事業につきましてもそうですし、本当に皆さんご苦勞をされて、何とか、介護も医療も保険料が増加をしてくれておるんですけれども、これも本当に今の市民生活からいけば大変厳しい状況は認識していただいとると思いますので、予防なり、さまざまな事業において少しでも抑制できるように、今後も鋭意努力をしていただきたいというふうに思います。大きな1点目については以上でございます。

次、2点目の学力向上への取り組みについてであります。

現在、三重県では教職員、保護者、地域の取り組みを明確にした、みえの学力向上県民運動アクションプランを作成し、学力向上運動を実施しています。そしてその目的は、県民が一体となって子供たちの学力を育んでいくことが目的となっています。

そのような中、文部科学省は本年8月27日、4月に小学6年生と中学3年生を対象に実施した全国学力・学習状況調査、いわゆる全国学力テストの結果を公表しました。6回目の今回は4年ぶりに全員参加方式に戻りましたが、基礎知識を問うA問題で改善が見られる一方、活用力を試すB問題に課題が残るといふ例年どおりの傾向だったことがわかりました。

そこで、以下の点についてお聞きをします。

まず、当市の結果について一部発表の新聞報道がありましたが、以前からの方針を転換した理由についてお聞きをします。ちなみに、2008年当時の教育長答弁でありますけれども、調査結果を公表することは序列化や過度な競争を生じるおそれ、こういうよう

な答弁でございましたけれども、それからの転換の理由についてお聞きをいたします。

次に、その結果をどのように今後取り組みに生かしていくのかお聞きをします。

そして、来年度から結果が市教育委員会の判断で学校別成績の公表ができるようになりますが、誰が、いつ、どのような内容で発表するのかお聞きをしたいと思います。

以上です。

○副議長（濱 重明君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

教育長。

（教育長 杉松道之君 登壇）

○教育長（杉松道之君） 下田議員ご質問の2項目めの学力向上への取り組みについてにつきましてお答えいたします。

まず、1点目の調査結果の公表についてでございますが、平成25年11月6日から11日の期間で市内小・中学校の保護者及び学校評議員に通知し、11月12日付で各報道機関に公表いたしました。教育委員会会議の議を経て、単に数値結果だけを捉えて学校間の序列化、競争化につながらないように十分配慮した上で、持っている行政情報を可能な限り積極的に発信していくとともに、説明責任を果たすという趣旨から公表に踏み切りました。

次に、2点目の今後の取り組みについてでございますが、市教育委員会といたしましては、学校独自の主体的な取り組みを支援するために、学力向上推進研修事業、特色ある学校づくり事業、学力向上支援事業等の各種事業を継続して実施するとともに、放課後等学習プラン事業については学力向上のためにより実効ある事業となるように見直しを図るとともに、大胆なリニューアルを行いたいと考えております。このような事業の実施により教員の指導力を高め、指導方法の改善を図り、児童生徒の学力の向上に取り組んでまいります。

また、県教育委員会とも連携しながら、市の指導主事を学校へ派遣し、直接的な支援を行います。

家庭に対しては、早寝早起き朝ごはん運動、親子での読書活動、宿題あるいは自主的な学習に関する学習習慣の確立について理解と協力を求めてまいります。

3点目の学校別成績の公表についてでございますが、議員がおっしゃるように、来年度から市町教委の判断で学校別の成績を公表することができるようになります。また、市町教委の判断で、所管する学校に対して自校の結果を公表するよう指示することも

きるようになります。公表の時期、内容についてでございますが、国の調査結果の公表の時期については現時点では明らかにされておりません。公表の内容につきましては、教育上の効果や影響等を考慮して、適切なものとなるように判断すること等が実施要領に上げられております。

市教育委員会といたしましては、学校別の公表については慎重に検討していくことが必要であると考えております。

○副議長（濱 重明君） 下田議員。

○7番（下田克彦君） 予想したとおりのご答弁でありありがとうございました。

この件につきましては、2008年、また2010年、質問をさせていただいております。まず、結果報道についてですけれども、保護者に言っとる、学校に言っとる、報道に言っとるということですが、報道を見る限り一部報道で、それをなぜ全部しなかったのか。また、一般の方は見ることができない状況になっております。ホームページを何遍も見ましたが、なぜか教育委員会のホームページ自身が見れない状況がありまして、把握が新聞報道しかできなかつたということでありまして、到達度を知るためには公表はこれ当然のことだと思います。

ちなみに、なぜ一部報道だったのかということと、今回の結果につきまして、三重県の何位かは言いませんけれども、皆さんご存じのとおり下位でした。熊野市の順位は発表しないのか、その辺についていかがですか。

○副議長（濱 重明君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） 全てと申しますと膨大な量になりますので、それぞれの小学校、それから中学校の教科に関する調査等につきましては、その主な課題点とか、あるいは一部全国平均あるいは県平均を上回っている部分等について、こちらとしては報道提供いたしました。しかし、ある地方紙では課題のある部分だけを書いていただいて、全国平均とかあるいは県平均を上回っている部分につきましてはカットされていたということでございます。ホームページについては、事実、掲載は載せておりませんでした。

以上です。

○副議長（濱 重明君） 下田議員。

○7番（下田克彦君） 平均正答率だけが関心が集まってもいかなものかなと思うんですけれども、しかしながら、児童生徒や学校に対する今回のテスト以外に質問紙調査されと思うんですけれども、これも全国全てがやられとるのかどうかというのはある

んですけれども、その質問紙調査の結果、そこに今の学校やとか子供たちの現状というのが見えてくるのではないかなというふうに思いますけれども、よりきめ細かい調査ということで、本調査に加えて追加調査として経年変化分析調査、さらには保護者に対する調査、教育委員会に対する調査というのが行われておると思いますけれども、それについての公表はされないんですか。

○副議長（濱 重明君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） 児童生徒に対する質問紙調査も報道提供いたしました。いろんな課題のある点、あるいは全国平均を上回っている点等々ございましたけれども、このことについて、あるいは学校に関する調査等もございましたけれども、学校に関する調査は、今回の保護者、評議員宛て、あるいは報道機関宛ての内容には盛り込んでおりませんでした。

○副議長（濱 重明君） 下田議員。

○7番（下田克彦君） 教育長、私が言った今の経年変化分析調査とか保護者に対する調査とか教育委員会に対する調査というのは熊野市も行ったんですか。

○副議長（濱 重明君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） その経年というのは、平成19年に行ったその結果と、それから平成23年は大震災で中止になりましたけれども、20年、21年、それから22年、それから24年、それからことしの25年と、この経年の結果についてはまだ分析はしておりません。

○7番（下田克彦君） 調査はしたんですか。

○教育長（杉松道之君） 調査はいたしております。

○副議長（濱 重明君） 下田議員。

○7番（下田克彦君） その調査したことに対して公表はしないのかと僕は聞いたんですよ。

○副議長（濱 重明君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） ことしの結果についてのみ公表いたしまして、それぞれの経年の結果については公表いたしませんでした。

○副議長（濱 重明君） 下田議員。

○7番（下田克彦君） 調査して、以前も言いましたけれども、保護者、学校、地域の、三重県のアクションプランでも、取り組みがそれぞれ書かれとるわけですがけれども、公表しないと議論のしようがないですもんで、なぜ公表しないのか、その辺はいろんな配

慮が、見えぬ力が働いとるのかどうか分かりませんが、今回質問するに当たり、教育委員会の会議録を拝見させていただきました。ちなみに、平成24年12月19日開催の教育委員会会議録、これを見たところ、昨年の平成24年の結果の議論の中で、まず、学校教育に望むことは何ですかという質問に対して、学力向上の取り組みを望んでおられる方が8割あったということが意外でしたという議論が教育委員会でありました。びっくりしましてね。教育委員さんから、8割も学力向上を望んだ意見があったのが意外でしたという意見があったということで、ここから推察しても、保護者と教育委員会との意識の乖離がかなりあるなという実感がするんですけども、それについては教育長、いかがですか。

○副議長（濱 重明君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） 確かに委員さんからそういう発言がございました。ただ、保護者の意識というのはそうでありますけれども、今回公表いたしまして、新聞にも載せて、それから各保護者にも評議員にも全部通知いたしました。この前、小・中学校の校長会がございまして、この公表したことについて何らかの問い合わせなりアクションが保護者やあるいは地域の方からあったかという質問をしたら、ほとんどなくて、たった1人だけ学力調査の結果について問い合わせがあったということでございました。

○副議長（濱 重明君） 下田議員。

○7番（下田克彦君） ぜひそういうことを議論する場というのをつくっていただきたいなというふうに思います。

今後の取り組みにつきましても教育長からご答弁がありましたけれども、それぞれの立場のやらなければならない課題を明確にしていかなければならないというふうに思いますし、経年結果を公表、おおよそ判断はつきますけれども、以前の結果も非常に三重県としては低かったということでしたけれども、三重県がやっとする学力向上県民運動アクションプランについて、成果と取り組みの指標について今後の目標値が出されとるわけなんですけれども、取り組み指標の中に、全国学力・学習状況調査の問題冊子を学校全体で教育活動を改善するために活用した割合を平成27年度に小学校で85%、中学校で80%にする目標値が出ております。これだけに限らんですけれども、これに対してアクションプランの中の取り組み指標、市はいつまでに何%にすると、この目標は立てられとるわけですか。

○副議長（濱 重明君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） 残念ながらまだ立てておりません。

○副議長（濱 重明君） 下田議員。

○7番（下田克彦君） その理由をお伺いします。

○副議長（濱 重明君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） 今回、25年度の調査結果を初めて新聞報道に公表に踏み切ったということだけで、ことしは精いっぱいということもございました。

○副議長（濱 重明君） 下田議員。

○7番（下田克彦君） 何の力が働いとるのかわかりませんが、その辺が結果に結びついていく、本当にご本人というか家庭、子供たちが頑張っても、やっぱりきちんと指導していく方たちがそういう態度でいかなものかなというふうに思いますけれども、しっかり三重県がやっていくということですので、そこの整合性が熊野市教育委員会として非常に見えにくいというふうに思いますので、今後、私もこの成り行きを見守ると同時に、目標をやっぱり設定せんことには到達もないと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

このテストだけじゃなく、先ほども答弁ありましたけれども、さまざまな学力向上の支援の取り組みの中で、放課後学習プラン事業についても以前質問を、平成22年5月に質問をさせていただきました。そういう中で、来年度リニューアルというふうに先ほどありましたけれども、具体的にはどのように変更、リニューアルしていくのかお聞かせください。

○副議長（濱 重明君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） 25年度につきましては、僻地複式学校を中心として放課後等学習プラン事業を実施してまいりましたけれども、やはり学校によって、保護者の方がそんな行かんでもええという学校も保護者の方もございました。そこで、26年度につきましては、まだこれ予算審議していただいておりますけれども、小学校を5校程度指定しまして、放課後とか夏季休業中に学習時間を設定して、教育委員会が派遣する講師あるいは教員と連携して児童一人一人に応じた個別指導を行うということを考えています。また、指定校以外の小学校4校につきましては、市の例えば市民会館であるとかそういう施設で夏季休業日に学習時間を設定して、市が派遣する講師が希望する児童の自主学習への支援を行っていくと。また、希望する全ての小学生に対して、市の施設を準会場とした漢字検定とかあるいは数学検定を実施したいというふうに考えております。



○副議長（濱 重明君） 下田議員。

○7番（下田克彦君） わかるんですけども、この放課後等学習プランにつきまして一番肝心の、それを誰が教えていただけるのかについてはいかがですか。

○副議長（濱 重明君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） 25年度もそうでしたけれども、非常勤の講師の方をお願いしてやっております。

○副議長（濱 重明君） 下田議員。

○7番（下田克彦君） 非常勤講師で人数足りるんですか。

○副議長（濱 重明君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） 当初、人数が足りなくていろいろ探し回りましたがけれども、何とか今、間に合っています。

○副議長（濱 重明君） 下田議員。

○7番（下田克彦君） リニューアル、拡充するということでもありますので、人探しも26年度に向けて大変になるんじゃないかなというふうに思います。

来年の公表についてでありまして、答弁をいただいたような結果ですけれども、ぜひ、何遍も言いますけれども、三重県の取り組みに基づいて行っていただきたいなというふうに思います。

以前の教育長の答弁では、検証改善委員会というようなお話もございましたけれども、具体的には市教育委員さんのご意見等を聞きながら、最終的には、もう一度、検証改善委員会等、この公表について、公表に至るまでの市教育委員会の段階的な手順というのを再度お聞かせください。

○副議長（濱 重明君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） 検証改善委員会というのは、教育委員さんは全然入っておりませんけれども、校長とか、あるいは学識者等々で分析して改善方法を探っていたということございまして、今後の学校別の公表につきましては、市の教育委員会に諮ってどうするかということを決めていかなければいけないと思っています。いろんな課題もありますし、今年度で言えば、各学年の受験をした学校の児童生徒数が5名以下というところが4校ございます。来年度については1学年5名以下が7校、そういった中で、来年度では小・中合わせて16校になるわけですけれども、その16校のうちの7校が5人以下と、ひどいところになると受験者が1名というところもございまして、その1名を公

表するという個人は個人の成績を公表するということにつながりますので、ここは慎重に検討していかなければいけないというふうに考えております。

○副議長（濱 重明君） 下田議員。

○7番（下田克彦君） 配慮は大事だと思います。しかしながら、教育長言われるところの課題というのは、学力に対する課題もありますけれども、私は大きな課題が教育委員会側にあるような気がします。全てが学力向上だけじゃないですけども、学力というのはテストだけではないという認識に立っての質問でありますので、そこだけのご理解を願いたいというふうに思いますし、あるところ、首長の教育委員会の介入等々について議論はあるんですけども、当市におきましては市長直属の学力向上検討委員会、このようなものを立ち上げては私はいええと思うんですけども、これにつきまして、唐突ではございますけれども、市長にご意見あればお聞かせください。

○副議長（濱 重明君） 市長。

○市長（河上敢二君） 基本的に行政の側から、政治の側から、教育のあり方について現行制度のもとで余り口を挟むべきではないというのが私の基本的な考え方です。一方で、この地域における学力の向上というのは大きな課題であるというふうに認識をしております。そういう意味では、教育委員会が行う独自の放課後の教育でありますとか、教育環境の充実やそういう独自の取り組みに対しては、行政としては積極的な支援の方針を持っているところでございます。したがって、教育委員会の側で学力向上について今後こういう特別なことをやっていきたいという要望があれば、基本的にはそれにできる限り応えていきたいというのが私の考えでございます。

直属に学力向上のためのいろんな議論をするにしても、結局は学校において、現場においてそういう取り組みがしっかりするかどうかということになってくると、教育の現場の皆さんの意見を聞かざるを得ません。そういうことになってくると、やはり教育委員会で今そういう体制の中で行われているわけですから、繰り返しになりますけれども、学力向上に対する支援については今後しっかりと市として支援をさせていただきたいと思いますが、特別な市長直属の学力向上のための検討委員会を設けるとするのは、現時点で私は考えておりません。

○副議長（濱 重明君） 下田議員に申し上げます。申し合わせ時間にご留意願います。

下田議員。

○7番（下田克彦君） 教育委員会の議論の中身について余りとやかく言われたくないで

すけれども、事案についてどうするかという話で、なかなかそれぞれの事柄については学校に任せるとる部分かなというふうに思いますけれども、ぜひ、今、市長も支援はすると、これは予算も含めてという話だと思いますので、26年度の取り組みに大いに期待をして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

---

○副議長（濱 重明君） 午後1時まで休憩いたします。

（午前 11時 18分）

---

○副議長（濱 重明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時 00分）

---

○副議長（濱 重明君） 一般質問を続行いたします。

15番 前田桂之助議員。

（15番 前田桂之助君 登壇）

○15番（前田桂之助君） それでは、通告書に従い、新たな屋内運動施設、いわゆる総合体育館の建設検討準備委員会がまとめ、当局に提出しました報告書に対する市長のお考えと整備に向けた取り組みについてお聞きします。

これまで、新規の屋内運動施設整備の必要性については事あるごとに訴えてまいりました。もう既に当局はもちろんのこと、多くの市民の認識も十分に得ていることと確信しております。

整備実現に向けて、まずは民間において検討していければと、昨年9月議会においていろいろな提言をさせていただきました。市長のご理解も得て、熊野市体育協会を中心とした民間各界各層の有志16名が集まり、屋内運動施設建設検討準備委員会を発足いたしましたところであります。自來約1年間、10回近くの委員会を開催し、先進地視察も1回実施し、さまざまな観点から議論、検討を重ねてまいったところでございます。そして、委員会の結論として、屋内運動施設の整備は本市の一層のスポーツ振興とあわせて将来的な地域の発展を考える上でどうしても必要であるということを確認し、報告書を作成したところであります。10月に教育長に報告書を提出し、市長には12月4日に提出いたしました。報告書については、議長の許可を得まして皆さんの手元に配付しておりますので、詳細については後刻目を通していただければ幸いです。

今席からは報告書の概要について若干述べさせていただきます。

まず、整備する場所、規模、時期などについては、たくさん議論し、多くの意見も出ましたが、今回はまとめるまでには至りませんでした。

また、先進地視察について言えば、各自治体の財政規模などにより多少の違いはあるものの、どの施設についても言えることは、大変使い勝手のよい立派な施設ばかりでありました。多くの住民がいろいろなスポーツを、しかも同時に楽しんでいる情景を目にし、大変うらやましく思ったところでもあります。ただ、どの自治体の施設についても言えることですが、利用主体は住民であり、本市のように住民のためとともに地域活性化のために活用するという考え方は余り感じられませんでした。このことは、視察した自治体だけではなく、ほとんどの自治体においても同様であると思います。

本市にとって、施設の老朽化、住民サービス、スポーツ振興、大規模災害時の避難場所、そして本市の活性化施策の一方の柱であるスポーツ集客などのために、当該施設の早期整備の必要性は言をまたないところでもあります。

高速道路も今年度中にはほとんど完成します。また、東京オリンピックも2020年に行われます。さらには、その翌年には三重国体の開催も決まっております。今これらの大きな機会を逃すことなく地域の活性化につなげていくためには、新しい屋内運動施設を早期に整備することが急務であることを強く感じておるところでございます。

委員会が提出した報告書についての感想をお伺いするとともに、整備に向けた市長の英断を期待しております。

○副議長（濱 重明君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） 前田議員のご質問にお答えを申し上げます。

市営体育館につきましては、昭和39年に建設されまして築49年が経過をしております。途中、改修工事を行い、今年度、耐震化の工事を実施する予定でございますけれども、老朽化が進んでおり、大きなイベントや大会などを開催するには狭く、不便を来しているところでございます。利用状況につきましても、既にご案内のところではございますけれども、24年度の年間利用者数は2万2,418人となっております。スポーツ団体や各サークル団体等でフル稼働している現状でございます。

当市にとって、スポーツの推進はもちろんのこと、スポーツによる集客交流を図る上

でも拠点となる新たな屋内運動施設の建設は、市内外を問わず多くの団体からも要望をいただいております、第1次総合計画におきましても目標として掲げているところでございます。

また、近い将来、発生が予測されている東海・東南海・南海地震等の避難所、防災施設としても活用できる重要な施設となりますので、建設の必要性については十分認識をしているところでございます。

議員が今お話をいただきましたように、昨年10月に体育協会を中心に民間の皆さんによって屋内運動施設建設検討準備委員会を発足していただき、10回にわたる検討会や先進地視察を行っていただきました。本年10月末に教育委員会に、そして12月には私に対し報告書を提出いただいたところでございます。実際に施設を利用されている団体の皆さんが集まって現場の生の声を出し合い、議論され、まとめ上げられた報告書でございます。委員の皆様のご努力には深く感謝を申し上げます。

他地域の施設を参考にして、熊野市にとって必要としていただいておりますメインアリーナ2,000㎡、サブアリーナ800㎡のほかにトレーニングルームなどを備えた事業費約30億円の立派な施設が必要だというふうに報告をいただいているところでございますが、しかしながら、これほど大規模な屋内運動施設の建設は、当市の財政規模や後々の維持管理を考えますと容易なものではございません。もう少し規模の縮小を考えても、皆さんが想定されるような相当程度の規模の施設の建設には、国はもちろんのこと県からの支援がないと難しいため、市と県のトップ会議の場などで再三にわたり知事に対し要望を行っているところでございますが、いまだ支援をいただけるところまでには至っておりません。

いずれにいたしましても、屋内運動施設の建設には国や県からの支援なくして実施が困難なため、引き続き粘り強く県等へ要望をお願いしてまいりますので、今後とも体育協会の皆さんを初め、市民の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

○副議長（濱 重明君） 前田議員。

○15番（前田桂之助君） きょうはもう少し前進した答弁をいただけたらと思っておりましたが、余り期待するような答弁ではございませんでしたが、ちょっとお聞きします。

まず、本市のような考え方、住民サービスとともに地域活性化のためにこの施設を使うというような考え方は、今までのところ余り各自治体ではございませんでしたが、ご承知かわかりませんが、きのうの尾鷲市議会の一般質問で議員が質問し、市長のほうか

ら、スポーツ振興策と県営スポーツ公園の整備、これを推進していきたいというような尾鷲市長の答弁がございました。事ほどさように、まず熊野市はもう随分前から県営のスポーツ施設をつくっていただきたい、できなったら市でつくるけれども、県のほうの応分の負担をお願いしたいということを頼んでおりますが、また次から次に各自治体がこういうことになると、ますます県の支援が遠のいてしまうというように感じられます。

そこで、財政規模、この間、市長ともお話ししたときには200億規模で1割の20億程度というような話もお聞きしましたが、これは住民サービスばかりじゃなしに、極端な言い方で言えば金を稼ぐというような意味合いもございますので、例えば30億の施設は無理としても、20億程度のものならば何とかなるんじゃないかなと思うんですが、市長のお考えをお伺いします。

○副議長（濱 重明君） 市長。

○市長（河上敢二君） 私が市長に就任をさせていただいてからもう15年になろうとしますが、これまで一番大きな施設整備について見ても、環境対策課で今進めておりますし尿処理施設でございまして、20億を超える施設を市で単独でやったことはございません。このし尿処理施設についても当然、国の補助をいただいておりますし、交付税措置についても面倒見ていただいているということで、やっと対応しているというのが現状でございます。ですから、20億の施設について、この場で直ちにできるできないを判断して物を申すのは非常に難しいと。いずれにしても相当程度、国・県の支援をいただきたいというのが本音です。

○副議長（濱 重明君） 前田議員。

○15番（前田桂之助君） この場で、じゃ、20億のをつくりましょうということは言えないと思いますが、そういうような方向でひとつ市長も取り組んでいただきたいと思えます。といいますのは、何回も申し上げておりますけれども、市の総合計画において、あと残り3年です。基本計画の中では、スポーツ集客による宿泊客が5万人というような大目標を掲げておって、現在は3万人前後でございまして。あと3年弱で2万人集めないけません。これには観光スポーツ交流課ほか関係課が頑張ってください、屋外スポーツ、カヤックとかいろいろなことで集客しておりますが、なかなか2万人の集客というのは、宿泊客増というのは簡単なものではございません。やはり市長の施政方針でもありましたように、通年型の集客をせないかんということで、どうしても屋内運動施設が必要である、このように私は感じております。

そういうことから、とにかく無理を承知でひとつ市長の英断をお願いしたいんですが、このことについていかがでございますか。

○副議長（濱 重明君） 市長。

○市長（河上敢二君） やはり市の財政規模、それからこれからの人口の推移等を考えて、施設の規模でありますとかその規模に応じた維持管理費がどれぐらいになるのか、こういったものを十分に考慮しないと、議員ご指摘のように単にスポーツ振興、市民のためのスポーツ振興施策ということだけじゃなくて、活性化のための集客という意味があるのはもう重々認識しているところでございますけれども、何分ない袖は振れないというのが本音のところでございます。やはり30億というのは非常に難しいと正直思いますが、じゃ、どれぐらいの規模であれば皆さんのご要望に応じられるのか、また市として維持管理まで含めて対応できるのか、これはもう少し皆さんと腹を割った話が必要ではないかというふうに思います。

○副議長（濱 重明君） 前田議員。

○15番（前田桂之助君） 市長の言われんとすることもよくわかります。つくってくれ、つくってくれということばかりの質問でございますが、この次も、高速道路の開通によって、市長が常々言われるように、その対応によっては天国にも地獄にもなるというようなことを申し述べております。例えば観光面におきましても、鬼ヶ城センターなんか完成して、これがしっかりと集客するように頑張っていたきたいと思います。社会情勢また景気情勢によっては波があります。ところが、スポーツによる集客というのは、景気が悪かろうが社会情勢がどないなろうが、余り波がなしに呼べる、受け入れ体制さえできておれば集客できるということでございますので、どうしても整備せないかん、このように思っておるところでございます。

それから、2020年に東京オリンピックが開催されますが、この間の新聞を見ますと、もう各自治体において、東京五輪に合わせて高地トレとか、それからいろいろな合宿とかを誘致するために各種団体へもう申し込んどるようなところもあるそうでございます。三重県においても、そういう情報があったら手を挙げる自治体には紹介するというようなことも新聞報道でございますので、ぜひともこういう施設をつくって、申し込んでからつくるんじゃないに、施設があるから来てくださいというようなことでやるためにも今整備する必要があるんじゃないか、このように思っておるところでございます。

もう一つは、I O Cの会長が、もうご存じのとおり、2020年東京大会にはソフトボー

ル、それから野球も復活できるんじゃないかというような大変ありがたい発表がございました。このことについて、熊野はソフトボールの聖地、メッカであるということを常々言っておりますし、中学、高校、大学、一般、実業団を含めても、熊野へ合宿に来てくれるチームの中から大変優秀な成績を毎年出しているというようなことで、オリンピックに復活できるということも踏まえて、こういう施設を整備して、もっともっとたくさん、ソフトボールばかりじゃございませんが、たくさんのお客様を集めていけたらいいなと思うんですが、このことについて市長はどのように思っておりますか。

○副議長（濱 重明君） 市長。

○市長（河上敢二君） 私は昨年の三重県市長会の会長でございまして、その際に、三重国体の準備のための立ち上げの委員会に市長会を代表して参加をしておりました。そのときに、国体に合わせた施設建設については基本的に市町村がこれを担うことになるというふうに書かれておまして、そのことに対して市長会を代表して私が唯一発言したんですが、市町だけでは対応できないことがあるんで、県の支援もお願いしたいということ意見を申し上げまして、知事からはできる限り相応の支援は考えざるを得ませんという言葉もいただいております。そういうことも踏まえて、三重国体で体育館をつくってどうのこうのという具体的な話までは市のほうで今のところ検討しませんが、基本的にこういう大型の体育館をつくるためには、屋内運動場をつくるためには、繰り返して申し上げておりますように、県の支援がないと市単独ではなかなか難しいだろうというふうに思っています。

一方で、ソフトボールだけではないというお話もいただきましたけれども、3万人宿泊が今スポーツであります。一方で、ソフトボールが大体12月から3月、ほとんどグラウンドなどを占有使用しておまして、野球で熊野で合宿したいというチームは断っております。そういう断った延べの泊数が2,000泊ほどございまして、ソフトボール、野球では熊野という名前は相当程度情報発信されています。その2,000泊を逃さない、さらに2,000泊をふやすためにはやはりさらに施設が必要だろうということで、防災公園をトンネル残土を利用して土地をつくり、そして国土交通省の補助金を受けてつくろうとしております。その中で、雨天対応できるように、雨天練習場も内野グラウンドをカバーできるぐらいの広さのものをぜひともつukれないかと今検討を進めているところでございまして、とりあえずソフトボール、野球が非常に集客力があるものですから、ここを中心にして、さらに1年間通していろんなスポーツ種目の方々においでいただけ



るように取り組みは進めてまいります。そのためにソフト、ハードいろいろ課題はありますが、ハード面の課題としては、議員ご指摘の屋内運動場は大きな、しかしなかなか市単独で手に負えない課題だということでございます。

○副議長（濱 重明君） 前田議員。

○15番（前田桂之助君） 市長の言われるとおり、3月期、冬季は確かにソフトボールを中心にたくさんの集客しております。ますますこれからも呼べば来てくれると思いますが、もう既に施設も、また人間的にも飽和状態じゃないか、このように思っています。

それではどこに糸口を見つけるかということ、夏季を中心にした種目を誘致するのが大事じゃないかということでございます。そのためには施設はどうしても必要だということに落ちつくところでございます。

それで、ここでは答えられんということですが、昨年9月に民間中心としたチームをつくって1年間検討しました。実のあるところは何もございませんでしたが、これから、例えば今から関係各課横断のチームをつくっていただいて、それへ民間も入って、1年ぐらいかけて次のステップの検討会を立ち上げるべきだと思いますが、このことについていかがですか。

○副議長（濱 重明君） 市長。

○市長（河上敢二君） 民間の皆さんによって検討していただいたことによって、いかに皆さんが考える施設については建設費だけじゃなくて維持管理費もかかるということ認識していただいたという意味では、非常に意味のあることじゃないかというふうに思うわけでございます。一方で、この施設建設については、そういうチームをつくる以前、つくる必要性云々の前に、既に市内部で検討を十分に積み上げてきたこともございます。したがって、横断的にそういう検討チームをつくる必要性については、私は直ちにこれを大としては思っておりません。今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

○副議長（濱 重明君） 前田議員。

○15番（前田桂之助君） 前にも話聞きましたけれども、内部的に検討したということですけれども、外へは全然聞こえてきませんでした。この間初めて、教育委員会の中でちょっと検討したこともありますという返事をもらいましたが、今度は最終的には財政的な問題、また種々の問題で建設が不可能になってもこれはしょうがないと思いますが、極力実現するように、前向きに、ひとつそういうチームもつくって民間と一緒にやっていただければありがたいなと思っております。

それから、これは個人的な意見ですが、もしつくとするんでしたら、ちょうどこの11月に市長は5期目の市長に就任されました。あと今から4年ございます。4年の間にひとつ整備をしていただきたい、このように私は思っております。

いずれにしても、どんな競技、人を寄せるにしても、物がなかったら、スポーツの場合では施設がなかったら、来てくれいっても誰も来てくれません。もちろん宿泊施設その他の問題もございますが、まず競技する施設をつくらんだら話になりません。

ということで、県・国の補助金が出るまで待ったたら、百年河清を待つがごとしで、いつまでたってもできんと思います。ここは思い切って、乱暴な言い方ですが、市単でもやるぐらいの腹で前に進んでいただきたい、このように思っておりますが、最後に市長の本当に市長の前向きな答弁をいただきたいと思います。

○副議長（濱 重明君） 市長。

○市長（河上敢二君） やはり先ほども少し言いましたけれども、本音で言って30億の規模の体育館は難しいと思います。国・県から相応の本当に手厚い支援があれば別ですけども、維持管理費の点で今度は逆に将来的な負担の懸念があるわけでございます。したがって、やはり今の市営体育館では決して十分とは言えない、これはもう我々も認識を持っているところでございまして、じゃ、どれぐらいの施設の規模にするかということになるかと思えます。その辺のところについては、横断的なチームは私は必要性を大に今感じてはおりませんが、検討の必要性は十分あると思っておりますので、何らかの形で検討し、皆さんと腹を割って話し合いができる、そういう議論は今後できるように努めてまいりたいと思います。

○副議長（濱 重明君） 前田議員。

○15番（前田桂之助君） 今の話ではあんまり納得できませんが、とにかく前向きにひとつ考えていただいて、最低でもぜひ来年度、関係各課横断の検討委員会的なチームをつくっていただくことを要望しまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

---

○副議長（濱 重明君） 午後1時45分まで休憩いたします。

（午後 1時 26分）

---

○副議長（濱 重明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時 45分）

---

○副議長（濱 重明君） 一般質問を続行します。

14番 前地林議員。

（14番 前地 林君 登壇）

○14番（前地 林君） それでは、一般質問を行います。

市有施設の管理について質問いたします。

本年3月議会において、建物等適正管理に関する条例が施行されましたが、熊野市が管理する建物についてお伺いします。

まず、紀和地区では早くから学校の統廃合が進み、多くの木造校舎とそれに付随する施設が残されています。再利用されている校舎もありますが、見るも無残な施設もあります。教員住宅も市民に低料金で貸し出され喜ばれている住宅もありますが、熊野市内では多くの教員住宅が放置されていると聞きます。付随する水泳プールも防火用水として利用されているところもありますが、多くはフェンスが破れ、水が入ったままの状態では危険と思われます。

今後、このような施設を市はどのような対応をするのかお伺いしたい。また、この条例と今の状態の整合性をどのように考えるかお伺いしたいと思います。

○副議長（濱 重明君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

教育長。

（教育長 杉松道之君 登壇）

○教育長（杉松道之君） 前地議員ご質問の1項目め、市有施設の管理についてにつきましてお答えいたします。

本年3月議会において建物等の適正管理に関する条例が成立し、建物の所有者には適正な維持管理が求められることとなりました。そうした中、休校中の学校施設につきましては、老朽化等で状態のよくない建物もあることは議員ご指摘のとおりでございます。一部の木造校舎等については地域の活動の場として活用されているものもございますが、使用されていない学校施設は年々状態が悪化しており、使われていない教職員住宅についても同様のことが言えます。しかし、校舎等の取り壊しには多額の費用が必要であり、なかなか予算化することができない状況にあります。今後は、取り壊し等に利用できる新たな国や県の制度等がないか注視していきたいと考えております。

また、教職員住宅については、活用の見込みがないものはこれまでも売却を行ってま

いりました。しかしながら、住宅の大半が山間部、海岸部に点在しており、今後利用することが困難ではないかと思われる住宅がほとんどであり、住宅施設の老朽化が進んでいることから、入札を行いましても買い手のいない教員住宅もございました。今後も売却を進めていくとともに、家屋の倒壊など近隣住民に被害を及ぼさないよう、優先順位をつけ、取り壊しの予算化を進めてまいりたいと思います。

休校中のプールにつきましては、消防水利として指定されているものもありますし、地区消防団からの要望で防火用水として利用しているものもあります。今後は地域のご意見も伺いながら、必要のない場合にはプールの水抜き、施設の撤去などを検討していかなければならないと考えております。

今後とも条例との整合性が図られるよう、施設の適正管理に努力してまいりたいと考えております。

○副議長（濱 重明君） 前地議員。

○14番（前地 林君） まず、建物の適正管理に関する条例の適用というか状況をちょっと建設課に、今まで施行されたことがあるかどうかお伺いしたいと思います。

○副議長（濱 重明君） 建設課長。

○建設課長（下岡昌年君） 建物等の適正管理に関する指導等の件数につきましては、情報提供が4件、対象戸数が9棟ございまして、いずれも現地確認をいたしまして、所有者等の調査を行っているところでございます。今後、権利関係等が明らかになった段階で、危険な建物について助言、指導等を行ってまいりたいと考えております。

○副議長（濱 重明君） 前地議員。

○14番（前地 林君） まずは隗より始めよといいますけれども、今、紀和町の和気にある小・中学校は、近隣に住宅はないんですけれども、国道168号線よりよく見えています。あと二、三年もすればミネが落ちて、この条例の良好な景観を著しく阻害するおそれがあると思います。そして、熊野市の対外的な印象も、国道168号線からよく見えますもんで、非常に景観的によくない、印象も悪いと思いますが、そこら辺はどうですか。

○副議長（濱 重明君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） 壇上でも申し上げましたように、景観を損ねる場合という管理の点でございますけれども、予算を伴うものでございまして、予算があれば取り壊しができるということですが、手始めとして、どうしても近隣に住家が近いか台風で倒壊のおそれがあるとか、そういったものにつきましては予算要求をするなり対応を

図っていきたいと思いますけれども、それよりもまず売却したいと。建物つきで売却したいと。もちろん買い手がある話ですけれども、取り壊す費用を若干考慮に入れて、とにかく買っていただきたいということで今までも3軒売却しておりますし、不調に終わったケースも3軒ございました。特に山間部等につきましてはなかなか買い手がつかなかったということで、この条例の趣旨は十分わかっておりますけれども、そういう事情がございまして、なかなか進まないという状況でございます。

○副議長（濱 重明君） 前地議員。

○14番（前地 林君） 取り壊さなければならないような教員住宅あちこちにあると聞きますけれども、数は把握してますか。

○副議長（濱 重明君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） 小・中学校の教職員住宅は戸数は74戸ございまして、そのうち使われているのが40戸、それから使用不能が25戸、そして修繕すれば使用可能であるというのが9戸ございまして、隣家に近くて非常に危険であるという教員住宅については、現在のところ余り把握しておりません。

○副議長（濱 重明君） 前地議員。

○14番（前地 林君） 取り壊さなければならないというのは25戸もあるということですね。

それから、防火用水としてのプールなんですけれども、先日、防火用水に指定というかわれている小森地区のプールを消防関係者や地元できれいにしたんですけれども、長年使われて、防火用水に使いたいというても、長年のヘドロや砂がたまるところをきちっと管理されてない状況では、いざ火事ですと言われてもなかなか防火用水としては使用できん、ポンプが壊れてしまう状況もありますもので、そういうところは地元と相談して埋め立てるのも一つの、埋め立てるのが一番金がかからんと思いますからね、そこら辺をどうでしょうか。

○副議長（濱 重明君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） 防火用水として残してほしいという声もございまして、そういうふうにもう役に立たないのであれば水を抜いてしまうとか、いろんな方法考えられると思うんですけれども、地元の地域の方々と相談しながら、その方法については検討してまいりたいと、このように思います。

○副議長（濱 重明君） 前地議員。

○14番（前地 林君） 毎年少しずつでも予算を使うて、利用されてない教員住宅や附帯設備プール等は取り壊しを徐々にお願いしたいとして、この項を終わります。

第2項、スクールバスについてです。

熊野市内で運行されている乗合タクシーが好評で、紀和地区でも来年10月より福祉バスを廃止して、この乗合タクシーを運行される予定です。紀和地区の遠距離通学にも、福祉バス廃止に伴いスクールバスを運行予定とのこと。これらの利用者には1,000円の保護者負担を市では求めています。これは飛鳥、海岸部でも同じ1,000円の保護者負担を求められています。三重県内の自治体では、スクールバスの保護者負担を求めている自治体はありません。全国的にも余り例のないことと思われま。

紀和地区のスクールバス導入を機に、スクールバスの保護者負担の廃止をお願いしたいと思ひます。

○副議長（濱 重明君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

教育長。

（教育長 杉松道之君 登壇）

○教育長（杉松道之君） 前地議員ご質問の2項目めのスクールバスについてにつきましてお答えいたします。

現在、スクールバスを初めとする熊野市遠距離児童等通学支援事業におきましては、該当児童等1人につき1カ月1,000円の自己負担金を、また同一家庭において2人目以降の児童等についてはその半額の500円を徴収させていただいております。ただし、就学支援を受けているご家庭の児童等については、自己負担金を免除いたしております。

保護者負担金につきましては、あらゆる行政サービスや施策の実施において税が投入されておりますので、受益と負担の関係を明確にすることが重要であると捉まえており、施策の妥当性を担保するためにも受益者負担の視点を大切にしたいと考えております。

また、一例ですが、有馬町の志原尻方面から有馬小学校へ三重交通の路線バスを使用して通学する児童の家庭では、定期代の全てを自己負担している現状がありますこともご理解願ひたいと存じます。

したがいまして、スクールバスを初めとする熊野市遠距離児童等通学支援事業につきましては、今後も保護者の過重な負担とならない額を自己負担金として徴収させていただくことにしております。

○副議長（濱 重明君） 前地議員。

○14番（前地 林君） 今、保護者負担の歳入はどれぐらいありますでしょうか。

○副議長（濱 重明君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） 25年度の自己負担金につきましては、5つの学校区でそれぞれ対象者が47名、自己負担金の合計額は年間36万2,000円となっております。

○副議長（濱 重明君） 前地議員。

○14番（前地 林君） 一般会計に、会計予算135億にこの36万2,000円という額はほんまに必要なのでしょうか。そこら辺が非常に疑問に思います。また、この議場で市長以外、誰一人この保護者負担に賛成する人はいないと思います。みんな、別にこれは取る必要のない金じゃないかと思います。市長、どうですか、笑ってないで。

○副議長（濱 重明君） 市長。

○市長（河上敢二君） 余りにも断定的なことを言われるんでちょっとびっくりしたんで、前地議員がお話しされてる内容そのものについて笑ったわけじゃなくて、その断定された事柄についてはちょっと非常に驚きましたんで思わず少し表情を崩しましたが、基本的に、やっぱり先ほど教育長が、有馬町内で定期代を自己負担されてる家庭もあるということもございます。そういうバランスを考えると、今の現状ではやっぱりもらうべきだろうと思ってます。今後、今も過剰な負担にはないというふうに思ってますんで、32万円が財政収入から見て大きくないのはもう十分承知の上です。ただ、やはり一方でゼロになって、一方では負担していただくというのもあんまりよくないし、保護者の負担として月1,000円というのは本当に大きな額とは私は思いません。やっぱり受益と負担の関係が切れてしまうという問題もございます。ですから、答弁としては教育長が答弁したとおりでございまして、保護者の過剰な負担にならない程度の負担はお願いせざるを得ないだろうというふうに思っています。

○副議長（濱 重明君） 前地議員。

○14番（前地 林君） うちの地区では、福祉バスが老人が乗ると無料、子供たちが乗ると保護者負担を求める、こういうダブルスタンダードがあります。そこら辺をどう考えますか、市長。

○副議長（濱 重明君） 市長。

○市長（河上敢二君） ですから、来年10月からはそのダブルスタンダードの解消になるという理解でございます。

○副議長（濱 重明君） 前地議員。

○14番（前地 林君） それから、最後になります、スクールバスの件ですが、紀和支所に27人乗りのマイクロバスがあったんです。それは紀和町のお年寄りたちが使っていたんですけれども、海岸部のスクールバスに使いたいというので引き揚げていきました。かわりに持ってきたバスが、これまた非常にぼろいというか、倉庫に置いてある車、あるいは農作業小屋に使ってる車よりまだひどいもので、ぼろぼろの車でした。それがもっと驚いたのは、その海岸部の保育所の送迎に使われてたということです。こんな車をよく子供たちを乗せて走ってたなという、僕は非常に驚きました。もっと残り少ないとか、少ない子供たちをもっと大事にするべきかと。ここら辺の考えがちょっと、そのスクールバス保護者負担と共通してくるような気がする。少ない子供たちです。もっと大事に僕はしていただきたいと思えますけれども、市長、どうですか。

○副議長（濱 重明君） 市長。

○市長（河上敢二君） このスクールバスのことだけ捉えて、私は子育て支援とか教育環境について全体の評価をいただくのは少し理解しがたい面がございまして、教育環境の整備については、少なくとも私はこれまで非常に力を入れて取り組んできております。しかし、ある部分では100%のことができないのも事実でございまして、古いバスを使っていたのは事実かもしれません。ですから、紀和の皆さんには既得権がなくなるという意味では大変申しわけなかったんですが、逆にそういう既得権がいつまでも残るとするのは、ある意味ほかの地域とのバランスも失するわけでございまして、そういう意味で、少しいいバスに海岸部のスクールバスをかえさせていただいたということでございます。

これからも、基本的に教育環境の充実、子育て支援については、充実に向けて取り組みを進めていきたいということでご理解いただきたいと思えます。

○副議長（濱 重明君） 前地議員。

○14番（前地 林君） 私は、別にそれを引き揚げたことに対して文句を言うわけじゃなくて、こういう余りにも無残な車を持ってきたことについて批判をしてるだけで、スクールバスに使うてもらう以上は別に私は不満はありませんけれども、今後、さっきも言いましたけれども、残り少ない子供たちにいろんな面でサービスというか、大事にしたってほしいと思えます。

以上で私の一般質問を終わります。



---

## 延 会

○副議長（濱 重明君） お諮りいたします。

本日はこの程度にとどめ延会したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこの程度にとどめ、延会することに決しました。

明12日は午前9時から会議を開き、一般質問を行います。時間励行でご参集願います。

本日は、これにて延会いたします。ご苦労さまでした。

午後 2時 07分 延会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 \_\_\_\_\_

熊野市議会副議長 \_\_\_\_\_

署 名 議 員 \_\_\_\_\_

署 名 議 員 \_\_\_\_\_

平成25年12月熊野市議会定例会会議録

(第3日)

平成25年12月12日(木曜日)

平成25年12月熊野市議会定例会会議録

平成25年12月12日（木曜日）

第 3 日

招集年月日 平成25年12月 2 日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 平成25年12月12日（木）午前9時00分

出席議員

1 番	道 後	宣 弘 君	2 番	西	賢 二 君
3 番	濱	重 明 君	4 番	和 田	いく子 さん
5 番	増 田	幸 美 君	6 番	山 田	実 君
7 番	下 田	克 彦 君	8 番	岩 本	育 久 君
9 番	樋 口	雄 史 君	11番	山 本	洋 信 君
12番	中 田	悦 生 君	14番	前 地	林 君
15番	前 田	桂之助 君	16番	清 水	純 一 君

欠席議員

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	山川 勝 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	濱口 武彦 君	消 防 長	片岡 信次 君
福 祉 事 務 所 長	仲森 弘安 君	市 長 公 室 長	庵前 佳生 君
総 務 課 長	山本 哲也 君	防 災 対 策 推 進 課 長	尾中 弘明 君
市 民 保 険 課 長	岩本 眞智子さん	税 務 課 長	星山 政文 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	清嶺地 利夫君	環 境 対 策 課 長	栗須 廣也 君
農 業 振 興 課 長	西垣戸 勝 君	林 業 振 興 課 長	大江 勝郎 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	久保 智 君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	濱口 幸治 君
建 設 課 長	下岡 昌年 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	西岡 久典 君
水 道 課 長	東 佳広 君	教 育 長	杉松 道之 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 書 記	山本 哲也 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	長田 健次 君
監 査 委 員 事 務 局 長	坪井 正登 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	南 佳壽 君	次 長 兼 庶 務 係 長	山口 耕作 君
議 事 係 長	植中 徳樹 君	庶 務 係	和田 春菜 さん

議事日程

日程第1 一般質問

5 番	9 番	樋口雄史君	94
	1.	教育環境について	
6 番	1 番	道後宣弘君	106
	1.	井戸川河口部の水門について	
	2.	熊野市の活性化策について	

7番 6番 山田 実君..... 124

1. 学校教育における食教育の充実について
2. 再生可能エネルギーの導入について
3. 特定秘密保護法案について

---

午前 9時 00分 開議

○議長（増田幸美君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

## 一 般 質 問

○議長（増田幸美君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

質問はお手元に配付いたしております順序によって発言を許します。

9番 樋口雄史議員。

（9番 樋口雄史君 登壇）

○9番（樋口雄史君） おはようございます。

通告書に沿って質問をさせていただきます。

教育環境についてであります。

まず1点目は、全中学校の給食実施についてお伺いをいたします。

平成17年に食育基本法が制定され、翌年には食育基本計画が策定をされました。基本法の前文には、「子供たちが豊かな人間性を育み、生きる力を身につけていくためには何よりも食が重要である。食育は生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置づけるとともに、さまざまな経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている」と明記をされております。さらに、「子供たちに対する食育は、心身の成長及び人間形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育んでいく基礎となるものである」とうたわれており、国を挙げて食育を推進しております。

また、学校給食においても、食育基本法の制定を受け、平成21年に学校給食法が大幅に改正され、「学校給食を活用した食に関する指導の実施」を新たに規定し、学校給食の普及、充実及び学校における食育の推進を図ることが改正の大きな目的であるとされており、三重県においても食育推進基本計画を策定し、中学校における学校給食（完全給食）を実施する割合の増加を掲げて数値目標が示されております。特に、中学生は心身とも成長が著しい時期であり、栄養摂取の観点からも、日中は運動量が多いことから、昼食に栄養バランスのとれた食事をとることが重要だとの指摘もあります。

国全体での公立中学校の完全給食実施率は、これは平成22年時点ではありますが、82.4%の公立中学校が完全給食を実施しております。また、三重県下での公立中学校の完全給食実施率は、平成19年では42.4%であったのが、平成24年では66.3%になっており、この5年間で約24%、学校数でいいますと40校増加をしております。県下各市町とも財政状況の厳しい中で、中学校の完全給食の重要性を十分に認識し、取り組んでいるのがこの結果をあらわしているものと思っておりますが、このような傾向をどのように捉えているのか、全ての中学校の給食実施についてお伺いをいたします。

次に、2点目、全国学力テストの公表についてお伺いをいたします。

民主党政権時代では抽出方式であった学力テストが、自民党政権になって今年度から4年ぶりに全員参加方式で行われました。現行の学力テスト実施要領では、都道府県教育委員会に対して市町村別の公表は認めておりません。また、市町村教育委員会に対しては学校別の公表を認めておりません。しかし、実施要領には法的な拘束力がないため、公表に踏み切っている自治体もあるというのが現状であります。

このように、自治体から公表についての要望もあることから、文部科学省は、来年度からは市町村教育委員会の判断で学校別成績の公表を認める方針を決定しております。学校別学力テスト公表の是非について、教育長の見解をお伺いいたします。

次に、3点目、土曜授業の実施についてお伺いをいたします。

ゆとり教育が提唱され、学習内容を大幅に削減し、平成14年度から全公立学校で学校週5日制が導入されました。その結果、学力の低下や、できる子・できない子の二極化の進行など、ゆとり教育の弊害として社会問題化しておりました。改善策として、文部科学省は学習指導要領を改正し、授業時間の増加、教科書の増量など、いわゆる脱ゆとり教育に向けて方針を転換しております。

このような中、脱ゆとり教育の一環として、土曜授業の議論が高まってきております。



現時点では土曜授業を実施している学校は全国的にも多くはありませんが、文部科学省は、来年度から土曜授業を行う学校に対し補助制度を設けるなど、土曜授業の実施を後押しする方針を決めております。しかし、実施する、しないは、あくまでも教育委員会の判断に委ねるとのことです。土曜授業について見解をお伺いいたします。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（増田幸美君） 執行部の答弁を求めます。

教育長。

（教育長 杉松道之君 登壇）

○教育長（杉松道之君） 樋口議員ご質問の1点目の全中学校の給食実施についてにつきましてお答えいたします。

現在、熊野市の中学校におきましては、全8校中、新鹿中学校、神上中学校、入鹿中学校の3校において給食を実施いたしております。新鹿中学校、神上中学校につきましては、小学校と中学校が併設されており、同一の調理場において給食を調理いたしております。また、入鹿中学校につきましては、合併以前から自校方式で給食を実施いたしております。

樋口議員ご指摘のとおり、中学校における給食の実施率につきましては、県下の状況や近隣の市町の状況を見ましても実施率が高くなってきております。市教育委員会といたしましても、この状況や保護者のニーズを重く受けとめ、子供や地域の実態に即した安全・安心な学校給食の実施という視点で、中学校における給食の実施に向けて検討を始める時期に来ていると考えております。

次に、全国学力テストの公表についてにつきましてお答えいたします。

熊野市内の小・中学校における全国学力・学習状況調査の調査対象児童生徒数は、平成25年度で小学校第6学年が139名、中学校第3学年が161名と少ない状況にあります。今年度、調査対象学年が5名以下の学校が4校あり、学校名の公表により個人が特定されることにもつながってしまうおそれがあります。このような状況は来年度以降においても同じ状況がございます。

また、公表に当たっては、本調査の目的である児童生徒の学力や学習状況を把握するとともに、教育施策の成果と課題を検証し、教育施策や学校における教育指導の充実、学習状況の改善等に役立てることを踏まえた上で、単に数値結果だけを捉えて学校間の序列化、競争化につながらないように、十分な配慮が必要となります。

このようなことから、市教育委員会といたしましては、学校別の公表については慎重に検討していくことが必要であると考えております。

次に、議員からのご質問の3点目の土曜授業の実施についてでございますが、土曜授業につきましては、文部科学省が土曜授業に関する検討チームの最終まとめを公表いたしました。また、議員がおっしゃるように、文部科学省概算要求の中で、全国70地域、350校程度をモデル校に指定し、月1回程度実施することを予定しております。県教育委員会においても、この11月12月付で「公立小・中学校における土曜日の授業について(3)」が出されたところでございます。

土曜授業を実施する場合は、その内容が子供たちの豊かな学びにつながるものでなければなりません。子供たちや学校の実態及び保護者のニーズを考慮するとともに、地域行事や土曜日を中心に実施されているスポーツ少年団の活動、子供体験教室等との調節も課題となってまいります。

市教育委員会といたしましては、土曜授業の実施については学校週5日制の趣旨を踏まえつつ、県下の状況を見ながら、近隣の市町とも歩調を合わせて、実施について検討してまいりたいと思います。

○議長（増田幸美君） 樋口議員。

○9番（樋口雄史君） はい、ありがとうございます。

中学校の給食についての答弁を確認させていただきたいんですが、教育長、検討に入るといってお答えだったんですが、全ての中学校の、実施してない中学校の給食について、実施するかしないかの検討ではなくて、実施する方向、実施する前提で検討、取り組みに入るといふことで理解してよろしいでしょうか。

○議長（増田幸美君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） 検討するという事は、するかしないかではなく、する方向で検討してまいるといふことで考えております。

○議長（増田幸美君） 樋口議員。

○9番（樋口雄史君） とてもびっくりしております。教育長はこれまで、実施していない中学校の給食に対しては、どちらかといえば否定的な立場というか考えを持っておられたように思います。しかし、先ほどの答弁をいただきまして、本当に前向きな答弁をいただき、本当にうれしく、大きな第一歩だと私は考えております。本当に満足のいく答弁をいただきまして、再質問というのは必要ないと思うんですが、あえて少し質

間をさせていただきます。

現在、中学校で給食を実施しているところは、新鹿、神上、入鹿中学校、実施していない学校が木本、有馬、飛鳥、五郷、荒坂。荒坂は来年統合されるわけなんです、現時点では実施していない学校が5校あるということでございます。

学校給食の時間は、食に関する指導の生きた教材、生きた授業だと定義づけられています。このような点において、現在ですが、学校間、生徒間に格差があると私は捉えているんですが、教育長、現在の状況についてどのような認識をされておるか伺いたします。

○議長（増田幸美君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） 検討に入ると申し上げました。今まで8年間にわたりまして、給食は必要ないといえますか、中学校に入ったら、親がつくるのが忙しかったら自分でつくるべきだと。将来自分が調理していかなきゃいけない身ですので、そういう考えのもとで、今でもその考えは、思いはあります。

しかしながら、お隣の御浜町さんが来年度から中学も全部やると。紀宝町さんは既にやっている。県下の状況もどンドンふえてきている。自分の信念は信念として持ちながらも、そういった周りの状況、そして現在行われております3校の中学校、人数にしますと35人でありまして、残りの441人から35人を引きますと、400人余りの生徒はその恩恵を受けてないというふうに常々思っております、そろそろ検討に入る時期かなということでございますので、公平性の観点から、やはり財政が許すならば、ぜひ給食をやっていく方向で検討に入る時期かなというふうに感じております。

○議長（増田幸美君） 樋口議員。

○9番（樋口雄史君） 本当にすばらしいご英断をされたと思っております。ありがとうございます。

私は、給食イコール食育だと、そのように捉えておりますが、ここで、健康・長寿課長、熊野市総合計画では、食育を充実させるために食に関する指導計画を策定するとあります。ここでは学校給食についてももちろん触れなければならないと思いますが、その内容について伺いをいたします。

○議長（増田幸美君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（清嶺地利夫君） 健康・長寿課では食育推進事業というのを行っておりまして、これにつきましては、各市内の保育所に対しまして、園児全体に朝食の欠食

予防とかそういうような形での食育教室を行ったり、ぱくぱく通信ということで保護者への通信を行うというような事業を行っております。

○議長（増田幸美君） 樋口議員。

○9番（樋口雄史君） 総合計画でいう食に関する指導計画というのは策定されているんですか。

○議長（増田幸美君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（清嶺地利夫君） 現在において、熊野市では策定をしておりません。

○議長（増田幸美君） 樋口議員。

○9番（樋口雄史君） 策定中ということで捉えてよろしいんですね。はい、策定する準備にかかっているという。

そこで、健康・長寿課長、熊野市が食育という点において、食に関する指導計画を策定する用意があると。もう1点、今、国が策定を進めている食育推進計画というのは、これは県下29市のうち7市町が策定していると思うんですが、熊野市では策定する予定はないのでしょうか、お伺いします。

○議長（増田幸美君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（清嶺地利夫君） すみません。推進計画ですね、これは策定してないんですけれども、県下でも5市だけです。町村も、それに関連したものを含めて、2町かな、ありまして、県下17%ぐらいしか、三重県ではちょっと低い状態にあるということとあります。熊野市でもやっていないということで、もしもやるとなると、教育委員会も含めた福祉、それで地産地消もありますんで、農林とかそういうふうな部門とも協議しなければならないというふうに考えております。

○議長（増田幸美君） 樋口議員。

○9番（樋口雄史君） 県下でも策定しているところは少ないということで、まだ検討段階にも入っていないということで、わかりました。

ここで、教育長。先ほどの教育長の最後の答弁の中で、財政面が許すならばという、給食実施についておっしゃっていただきました。そこで、給食実施について施設整備の国庫補助率と、給食を実施した場合に生徒1人か何かわかりませんが、交付金制度があると伺っているんですが、その内容についてお伺いいたします。

○議長（増田幸美君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） 補助制度があるというのは聞いておりますけれども、これから

検討に入るといふことのでございますので、それも含めて検討に入るといふことので、今、詳細な資料は持ち合わせておりません。

○議長（増田幸美君） 樋口議員。

○9番（樋口雄史君） はい、わかりました。どっちにしろ、実現に向けて進めていただけるといふことのでございます。

ここで、財政面のことが出ましたので、市長、お伺いをいたします。

市長は、これまで学校、教育環境の充実といふことので本当に力を入れて取り組んでこられたと思っております。学校の耐震化、1人1台のパソコン、イントラネットの導入など、本当にスピード感を持って、他の自治体に先駆けて取り組んでこられたと思っております。

そこで、この中学校の完全給食は、全国、そして三重県下においても、実施に向けて間違いなく前進をしております。市長の中学給食実施に向けてのお考えをお伺いいたします。

○議長（増田幸美君） 市長。

○市長（河上敢二君） 基本的には教育長が答弁したとおりでございます。私自身もこれまではどちらかといふと、中学生となると小学生以上に発育の度合いが違ふといふことでもあって、やはり家庭において自分の子供の発育状況に応じたお弁当を持っていただくのが基本的にはいいだろうといふ思ひでございます。

その思ひは変わりませんけれども、先ほど公平性の観点も含めて、やっぱり熊野市においても考えなければいけないといふのが教育長の答弁でございます。今後、教育委員会とともに、財政面については当然我々のほうで考えるべきことでございます。教育委員会と歩調を合わせて検討は進めていきたいといふことのでございます。

○議長（増田幸美君） 樋口議員。

○9番（樋口雄史君） はい、ありがとうございます。市長も実施に向けて検討するといふことのでよろしいですね。ありがとうございます。

現在、県下の中学給食の動向についてであります。直近では志摩市が、ことしの9月に市内全ての小・中学校に対応した本当に大規模な給食センターを整備しております。そして近隣では、先ほど教育長も答弁にございました、御浜町が来年度から中学完全給食の実施に向けて取り組んでいると聞いております。

ここで、私なりの学校給食のあり方について提言をさせていただきます。

学校給食は、食育に関する生きた教材、生きた授業としての給食であること。栄養バランスのとれた安全・安心な食材の提供をする。食物アレルギーへの対応、ハサップ概念に対応した施設であること。地域食材を取り入れた地産地消及び郷土料理の採用の給食であること。そして、災害時における食料供給拠点としての機能を持つ施設であること。

以上のような条件を満たすには、センター方式の施設でないとは不可能ではないかと思っております。できれば先ほどの志摩市のような、市内全ての小・中学校に対応したセンター方式の給食施設が理想だとは思っております。しかし、まずはできるだけ早く全ての生徒に給食が行き渡りますようお願い申し上げまして、この項を終わります。

次に、2点目の全国学力テストの公表についてであります。

これについては、昨日、岩本議員、下田議員も同様の質問をされておりますので、重なる部分があると思いますが、再質問をさせていただきます。

教育長、今、熊野市が独自に標準学力調査というのを実施しておりますが、これは全国学力テストとどのように違うのか、お答えいただけますでしょうか。

○議長（増田幸美君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） 詳細な違いについては、ちょっと勉強不足ですので、申しわけありません。

○議長（増田幸美君） 樋口議員。

○9番（樋口雄史君） 内容についてはまた後日教えていただきたいと思います。

全国学力テストと標準学力調査というのは、今後とも同時並行で継続してやっていくということで受けとめてよろしいでしょうか。

○議長（増田幸美君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） はい、そういうふうにとめていただけて結構です。

○議長（増田幸美君） 樋口議員。

○9番（樋口雄史君） 学力テストの公表についてであります。文部科学省がことしの7月に、全国の市町教育委員会に対して学力テスト公表の是非についてアンケートをとっております。結果は、8割の教育委員会が公表に反対と答えております。ちなみに、当時、熊野市教育委員会はどのように返答されたのかお聞かせください。

○議長（増田幸美君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） 反対であるというふうにと答えたと思っております。

○議長（増田幸美君） 樋口議員。

○9番（樋口雄史君） 教育長、熊野市も含めこのように反対が多いのは、教育委員会の意向なのか、それか現場の学校、また教員の意向が強いのかお聞かせください。

○議長（増田幸美君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） もちろん学校現場の意向が強いこともございます。教育委員会としての議論は、今回の公表を機に議論したのが初めてで、それまでも暗黙の了解というんですかね、学校現場が渋っているということを踏まえて公表には踏み切っていなかったということでございます。

○議長（増田幸美君） 樋口議員。

○9番（樋口雄史君） 現場の意向が強いということでございます。

市長、ここでまたお伺いいたします。

現在、学校別の公表を実施している自治体では、首長の意向というか、長のリーダーシップで、トップダウンで学校別公表に踏み切っているところがほとんどだと、そのように思っております。鈴木三重県知事も先般の記者会見、定例会見で、学校別の公表はすべきだと答えておられます。

市長、長としてこの学校別公表についてどのようにお考えなのかお伺いをいたします。

○議長（増田幸美君） 市長。

○市長（河上敢二君） 私は、競争環境の整備というのは基本的には私は賛成でございます。それはやはり、過度な競争というのは子供たちにとっては大きな負担になると思っておりますが、社会に出れば、やはり生きていくためには一定の競争社会というものを生き抜いていかなきゃいけないと。そういう意味では、競争という要素はある程度必要ではないかというふうに思っています。

そういう意味からすると、学校別の公表ということにも賛成というふうに言いたいところではございますが、何分、熊野市の学校の事情が、非常に少人数学校もございます。そういう意味からすると、一律的に学校ごとの公表について私が指示を出して、行うべきだとか、そういう指示でありますとか考えを表明するというのは、なかなか言いづらい面が正直ございます。

したがって、やはり昨日も申し上げましたけれども、教育内容のあり方等については現場の意向も尊重せざるを得ないというのが教育委員会の考え方であるように思いますし、政治の側が教育のあり方に細かいところまで口を出すのはどうかというのは、現行

の制度のもとではなかなか難しい面もあるので、意向としてはそういう意向ですけれども、その意向を具体的に反映させるようなことまでは、今のところ私は差し控えているというところでございます。

○議長（増田幸美君） 樋口議員。

○9番（樋口雄史君） はい、わかりました。

子供たちの学力アップというのは本当に地域の課題でもあると、そのように思っております。学校、家庭、そして地域を巻き込んで、情報を共有して取り組んでいくのが必要だと思っております。できれば学校別の公表の必要について、ぜひ教育長、学校、そして教員の方々も含めしっかりとご検討いただきますようお願い申し上げまして、この項を終わります。

次に、3点目、土曜授業についてであります。

今回、この質問の趣旨は、子供たちの学力が上がってほしい、学力向上につなげてほしいという思いから質問をさせていただきました。

そこで、教育長、現在、小学校では学力アップのために放課後学習プラン事業、また夏休み学習プラン事業というのを実施しておりますが、その内容についてお伺いをいたします。

○議長（増田幸美君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） 放課後等学習プラン事業、これは放課後、あるいは夏休みも含めて等という言葉でくくっておりますけれども、25年度につきましては実施校は複式学級を抱える5校、新鹿小、神上小、五郷小、飛鳥小、入鹿小、この5校ですけれども、この学校を対象に、計算ドリルとかあるいは漢字ドリル、国語、算数のプリントなどを使った基礎・基本学習を中心として、講師が児童の学習をサポートするというやり方でございます。ただし、原則として、ドリルなどの学習教材や学習用具は児童が用意することになっております。期間としましては、毎年5月13日から、今年度については来年の2月28日までを予定しております。

放課後学習のほうは、1回当たり2時間程度ですね、2時間で週2日程度、年間にしますと70日以内で各学校が決めると、定めるということでございます。それから、夏季休業中の学習でございますけれども、1回当たり3時間、夏季休業中の20日以内で各実施校が定めるというふうな内容になっております。

○議長（増田幸美君） 樋口議員。



○9番（樋口雄史君） 内容についてはわかりました。

そこで、これは小学校が対象なんですよ。全小学校9校中、なぜ5校なのかと思いましたが、複式学級のあるところを対象としていると。これは小学校対象であって、中学校ではこのような取り組みの予定はないのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（増田幸美君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） 中学校につきましては、放課後、クラブ活動とかいろんな行事がございまして、なかなかそこまでには至っていないということでございます。

○議長（増田幸美君） 樋口議員。

○9番（樋口雄史君） はい、わかりました。

そこで、土曜授業についてであります。文部科学省は土曜授業の実施について、この11月29日ですか、これまで特別な必要がある場合のみ土曜授業実施を許可しておりましたが、教育委員会が認めればよいというふうに省令を改正し、土曜授業が実施しやすいようになりました。

また、土曜授業について、朝日新聞と教育関連の企業が共同でアンケートをとっております。設問内容は、学校週5日制を週6日制に戻したほうがよいという意見がありますが、あなたはどう思いますかという問いに、「隔週または完全週6日制にしたほうがよい」と、土曜授業を実施したほうがよいという意見が8割を超えているというデータがあります。

例えば、本市でも独自に土曜授業について保護者にアンケートをとって参考にするようなことは考えられないのか、お伺いをいたします。

○議長（増田幸美君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） 県下でも、今、各市町のアンケートの調査に私どもは応じております。その結果はちょっとまだ申し上げられませんが、県下一斉であれば実施やむなしという感触が多いようでございます。

今ご質問のありました土曜授業についての――もう一度ご質問の趣旨をお願いできますか。

○議長（増田幸美君） 樋口議員。

○9番（樋口雄史君） ちょっと長々と言いましたが、土曜授業がやりやすくなりましたと。アンケートを独自でとるのはいかがでしょうかということです。

○議長（増田幸美君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） すみません。当然にして、アンケートをとって、土曜日をどのような過ごし方をしているのか、それをつぶさに検証して、可能であるかどうかも含めて検討しなければいけないと思ってまして、せんだっての小・中学校校長会において、機が熟すれば各保護者のアンケートもとりますよということを申し上げております。

○議長（増田幸美君） 樋口議員。

○9番（樋口雄史君） わかりました。

教育長、今のその前の答弁なんですけど、県下ではアンケートを実施していると。その結果、ちょっと聞き取れなかったんですけど、実施やむなしというような方向だという答弁じゃなかったでしょうか。

○議長（増田幸美君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） 市町独自でやるというところもございますし、やらないというところもございますし、検討中というところもございますし、数字の結果では、20市町前後が、みんな県下で一斉にやるならやりますという感触のところが多いようでございます。

○議長（増田幸美君） 樋口議員。

○9番（樋口雄史君） わかりました。

どっちにしても、熊野市教育委員会も保護者にアンケートをとって、今後きちっとその内容を精査して検討していくと。それでよろしいですね。わかりました。

ここで最後に、土曜授業をいち早く導入して成果を上げている自治体を紹介させていただきます。

大分県の豊後高田市、人口は2万3,000人ほどの、この熊野市とほぼ同規模の自治体があります。この市では、平成14年から隔週で土曜授業を実施しております。学習内容は、学校教科の補習的な学習だけではなくて、地域の人たちによる伝統、文化、工芸、料理などの幅広い体験学習も取り入れてるとのことです。

この土曜授業の実施前は、学力テストの順位は県内で下から2番目であったのが、3年後にはトップクラスを常に維持するようにまでなったという結果を出しております。当市の教育長の話では、行政が本気になれば、その熱意は地域の住民や教員、そして子供たちにも必ず伝わると、そのようにおっしゃっております。

土曜授業の実施については、いろいろと課題、問題があり、ハードルが高いと思いますが、ぜひ子供たちの学力アップのために前向きにご検討いただきますようお願い申し上げます。私の質問を終わります。ありがとうございました。

---

○議長（増田幸美君） 午前10時まで休憩いたします。

（午前 9時 43分）

---

○議長（増田幸美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 00分）

---

○議長（増田幸美君） 一般質問を続行いたします。

1番 道後宣弘議員。

（1番 道後宣弘君 登壇）

○1番（道後宣弘君） 質問通告に従いまして、2点ほど質問させていただきます。

まず1点目、井戸川河口部の水門について。カルバートのところですね。

去る10月25日、この地方に台風27号が近づいていましたが、雨量は大したことがないのに、あの危険な状況になりました。そこで、2点ほどお伺いします。

河口部が閉塞したときの状況をお伺いします。

そして、水門は県管理ですが、市がとった対処などお伺いいたします。

以上、お願いします。

○議長（増田幸美君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

建設課長。

（建設課長 下岡昌年君 登壇）

○建設課長（下岡昌年君） 道後議員ご質問の1項目め、井戸川河口部の水門についてのうち、①河口部が閉塞したときの状況についてお答えいたします。

ことしの10月25日、台風27号が通過した際は、早朝に多くの雨が降り、井戸川におきましても随分と水量がふえておりました。しかし、井戸川の状況を見ますと、水量の割に水の流れがないため、県で調査を行ったところ、ボックスカルバート内で閉塞していることが確認されました。

井戸川のボックスカルバートは、内空断面が縦4m、横4mで、5連の構造となっております。閉塞の状況といたしましては、5連のうち中央連につきましては通常どおり流れておりましたが、その他の連につきましては砂利が堆積し、ほとんど流れていないような状況でございました。

県では、対策について業者と協議を行っておりましたが、波浪が高く、ボックスカルバート内に重機を進入させることができないため、対策について苦慮している状況でございました。

当日は、夜間に大雨が予想され、1連だけでは河川の氾濫が危惧されておりましたので、県では流れている中央連の樋門を一度おろし、井戸川の水をためたときの水圧を利用し、堆積した砂利を押し流す方法を試みることに決めました。この方法により、尾鷲側の1連を貫通させることができ、水位ももとのところまで下がりましたが、一時的に井戸川の水位を上昇させることになりました。

なお、残り3連につきましては、波浪がおさまってからボックスカルバート内へ重機を進入させ、砂利の撤去作業を進め、24日間をかけ、11月21日には約2,300㎡の砂利撤去が完了したとお聞きしております。

次に、②の水門は県管理ですが、市がとった対処はについてお答えいたします。

市内の水門や樋門等の操作につきましては、県と市の間で協定を結び、高潮や洪水等の異常気象時には速やかに操作することを県から消防本部に委託されております。

井戸川ボックスカルバートの樋門は、本来、高潮などの被害が予想される場合に樋門を閉じ、市街地の浸水被害を防止するために設置されているものですが、今回は県からの指示のもとに消防職員が出動し、樋門をおろす操作を行いました。

この際、低い土地の浸水が懸念されることから、消防職員が付近の見回りを行うとともに、建設課では市道の冠水に備え、通行どめ措置の準備を行うなど、水位上昇による被害が出ないように対処いたしました。

中央連の樋門を引き上げる際にはトラッククレーンを出動させるなどの一幕もございましたが、無事に上げることができ、また、夜間には予想されていた大雨も降らなかったため、その後は水位の上昇もありませんでした。

今後はこのような樋門操作が必要とならないよう、ボックスカルバート内の定期的なチェックと、堆積がある場合の砂利取り除きを県へ強く要望してまいりたいと考えております。

○議長（増田幸美君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） ありがとうございます。

最後の一言で、県に強く要望していただけるということで、もうほとんど聞くことはないのですが、消防長、今、説明も伺ったのですが、このとき消防がとった対処などは

どのようなのがありましたでしょうか、お願いします。

○議長（増田幸美君） 消防長。

○消防長（片岡信次君） 消防の対応につきましては、先ほどの答弁とも重なる部分がありますけれども、お答えさせていただきます。

井戸川のボックスカルバート樋門につきましては県の所有物で、施設の管理は県で行っております。それで、この樋門は高潮や洪水の異常気象時の対策として設置されたものであります。それで、本来なら、高潮、洪水、異常気象などの災害が予想されるとき以外は閉めることはありません。

樋門操作業務につきましては県から委託されており、これを市が行うこととされております。さらには、市の消防団に樋門の操作をお願いすることもありますけれども、消防団には、実際に高潮や洪水等の異常災害が発生したときには、人命の危険を考えまして、危険を冒してまでも閉めに行くようなことのないように徹底を図っているところであります。実際に閉める場合につきましては、県と市、消防本部で協議をいたしまして、県の指導により指示を受けたときに閉門の作業を行います。

先般の台風27号での樋門操作の経緯につきましては、当日朝7時43分ごろ、消防本部においても井戸川の警戒ということで巡回をしております。先ほども話があったんですけれども、井戸川の水の流れが悪いことから県が調査を行ったところ、ボックスカルバート内に砂利が堆積しており、5連構造の樋門が4連閉塞しているということで、中央の樋門が正常に流れているということがわかりました。そして、この後、台風によって大雨が予想されることもありまして、正常に流れているところを一度閉めて、水圧で砂利を押し流せないかということで県から要望がありました。

県と市で検討、協議をしているところで、消防からは樋門を閉めることによって浸水等のリスクが高いということで、危険性が高いということで説明をし、注意をお願いしましたけれども、管理者である県の指示によりまして、消防で樋門の閉門操作を行った、そういうような状況であります。

以上です。

○議長（増田幸美君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） はい、ありがとうございます。

あそこは津波のときは閉める、できたらという状況だったと思うんですけれども。水門を閉めて、津波がもしやってきたときのためにというのを前に伺ったことがあるんで

すけれども、そうすると、あれ、閉めちゃったら今度上がらない可能性もあるかと思うんですけれども、そこらはどうなんでしょうね。よろしいんですかね。

○議長（増田幸美君） 建設課長。

○建設課長（下岡昌年君） 先日も砂利を撤去してからまた樋門の操作を行ったんですけれども、簡単に閉めれたという形で、多分水圧とかキーの原因とか、そういうのがあったんじゃないかと考えられております。

○議長（増田幸美君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） はい、わかりました。

それでは、これからもしっかりと。波浪などで砂利なんかがよくたまるみたいですので、たまった後、台風が来よるときにはなかなか重機も入らないかと思いますが、またよろしく願います。それでは1点目を終わります。

2点目、熊野市の活性化策についていきます。

熊野市の活性化策を前回の質問に続き、お尋ねします。

私は、熊野市の森林面積が3万3,000ha、市の面積の約88%を占めているこの森林活用こそが、一番の活性化につながると信じています。森林活用は、また防災にもつながり、バイオマスだけでいきますと十分過ぎるほどのものがあると思っております。また、今回はそのほかのこともお聞きいたします。また、市長の所信表明からも少しお伺いしたいと思っております。

1番。時代として高速道路が開通した今こそが活性化の起爆につなげるとき。その開通した今、1億円キャンペーン以外で地道な取り組みをお伺いします。

2点目で、市内全般の町なかについてはどのようにお考えしておられるのかお伺いします。

3点目で、活性化で市民からの声はどの程度聞いているのかお伺いします。

4点目、第1次総合計画にある「豊かな自然と歴史の中で」とありますが、歴史とはどの時代のことかお伺いします。

5点目に、おもてなしの意味とその行動をお伺いします。

以上、願います。

○議長（増田幸美君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

市長公室長。

（市長公室長 庵前佳生君 登壇）

○市長公室長（庵前佳生君） 道後議員ご質問の2項目め、熊野市の活性化策についてについてお答えいたします。

1点目の1億円キャンペーン以外で地道な取り組みを何うにつきましては、9月市議会でもお答えいたしました。市では第1次熊野市総合計画をまちづくりの最も大切な基本となる計画と位置づけ、産業の振興を初め、保健、医療、福祉の充実、教育、文化の振興、生活環境の整備など、各分野における施策を総合的かつ計画的、戦略的に力強く推進しているところでございます。これら全てが活性化のための施策と考えております。

中でも、活力創造に向け、若者の定住に向けた働く場の創出を目的とする産業振興を図り、高速道路の開通による効果を最大限に活用するため、これまで市の発展のチャンスであり、活力再生の正念場として位置づけて取り組んできた産業振興、集客体制の整備などの各施策に本格的に取り組んでまいります。

かんきつ類や熊野地鶏、地元産魚介類、地元木材など市の特産品の都市への輸出を推進するため、特産品や物づくりにおいては高品質化や差別化、オンリーワン化となる商品づくりを目指すとともに、付加価値を向上させるなど、ブランド化可能な特産品づくりともうかる経営の育成を引き続き進めてまいります。また、都市部での販売はもちろん、市内の販売拠点施設での販売強化にも取り組んでまいりたいと考えております。

集客につきましては、観光集客につきましては、通過型観光から経済的効果の大きい宿泊滞在型観光とするため、また市街地だけでなく海岸部や山間部を含めた市内全域への観光客の周遊を図るため、市内各地にある歴史、文化、自然などの観光資源を活用していくなど、熊野古道などの世界遺産にプラスアルファの魅力をつけ加えた取り組みを積極的に推進してまいります。

大きな経済的効果をもたらしておりますスポーツ集客につきましても、冬季中心から一年を通じた取り組みによって5万人を目標として、さらなる集客の拡大を図るため、スポーツ種目の拡大や施設の拡充等も推進してまいります。

また、熊野尾鷲道路が開通し、車での日帰り観光圏人口が90万人から590万人と、これまでの6倍以上になったことで大きなチャンスが到来していることと、来年の熊野古道世界遺産登録10周年を大いに活用することによって、集客交流はもちろんのこと、幅広く産業、経済の振興を図ってまいりたいと考えております。

2点目の町なかは手をつけないのかにつきましては、高速道路の開通を活性化の大き

なチャンスと捉え、これまで集客体制を図るため、さまざまな施策を計画的に進めてきたところがございます。

主なものとしたしましては、木本町から井戸町、有馬町の中心市街地を楽しく回遊できる仕掛けとして、市駅前の景観整備のほか、土産物を購入できる熊野市駅前特産品館や文化交流センター、花の窟活性化施設、8月に仮オープンしました市の観光の玄関口の役割を担う鬼ヶ城センター複合施設などの整備を推進してまいりました。また、市街地周遊バスの運行も始めております。

現在も、誘客周遊拠点施設として購入いたしました木本町本町通りの旧家の改修を行っているほか、駅前周辺の電柱の無電柱化による景観整備にも取り組んでいるところがあります。今後も、木の国・熊野をイメージとした市街地の景観整備にも取り組んでまいりたいと考えております。

また、先ほども説明いたしましたが、市街地だけでなく、海岸部、山間部を含め市内全域への観光客の周遊を図るとともに、平成27年度の国道311号の改良整備を見越し、収容人員が不足している瀨流荘や施設の老朽化している湯ノ口温泉についても必要な改修を行ってまいりたいと考えております。

3点目の活性化で市民からの声はどの程度届いているかにつきましては、これまで、市の活力の再生を図り、安心して暮らせる福祉社会を実現していくため、若者の定住に向けて、働く場の創出を目的とする産業の振興を最重要課題の一つと位置づけて、市産品の都市への輸出と集客交流に特に力を入れて取り組んでまいりました。

市の取り組みに対するご意見につきましては、市民の皆様からいただいております市長への手紙やなんでもダイヤル、まちづくりアンケート、若者・女性による元気な熊野市懇談会など、各団体との意見交換会を通じてさまざまな意見をいただいております。現在実施しております高速開通熊野1億円キャンペーンにつきましても、参加者や実施していただいた実施団体の皆さんからは、「参加してよかった」「楽しかった」「またやってほしい」などのご意見も数多くいただいておりますが、一部の方からは、「1億円も使うならもっと効果のあるものを」や「単発でなく連携したイベントの実施」「他のまちのイベントのほうがよい」など厳しいご意見もいただいております。これらのご意見につきましては、市としても事業の改善や方向性を考える上で貴重な検討材料とさせていただきます。

4点目の第1次熊野市総合計画にある「豊かな自然と歴史の中で」とあるが、歴史と



はどの時代のことかにつきましては、第1次熊野市総合計画でお示ししておりますように、本市では数多くの縄文・弥生土器や石器が発見されていることから、数千年前から人々が生活を営んでいたものと推測されています。奈良時代の720年に編さんされました日本最古の歴史書であります「日本書紀」には、本市の花の窟が国生みの舞台として登場しており、熊野三山信仰に先立つ古代からの聖地としてあがめられてきました。そのほか、今から約2,200年前には、秦の始皇帝の命により不老不死の仙薬を求めて東方に派遣され、波田須に上陸したといわれる徐福、神武天皇東征の際の上陸地楯ヶ崎、天正年間に藤堂高虎が築城したという赤木城址など、古来より今日に至るまでの各時代において、市内の各地でさまざまなすばらしい歴史や文化が生まれております。

次に、5点目のおもてなしの意味とその行動につきましては、おもてなしとは、1点目に客に対する扱い、待遇、2点目に客に対するごちそう、接待、3点目に人や物事に対する振る舞い方、態度、4点目に物事に対する扱い、取り計らい、処置の意味があると考えております。また、代表的な日本の文化としての茶道においては、主人は万全を期して客人のために準備し、心地よい体験を演出する、その瞬間を一生で一度の交会と思い、心を込めて客人を迎えるという一期一会の姿勢が感じられるものであります。

このおもてなしにつきましては、市としても大変重要であると考えており、熊野市に来ていただいたお客様に、地元の方との人情味あふれる触れ合いが楽しかった、食べ物がとてもおいしかった、すばらしい景色に感動した、あの施設はよかったなどソフト面でのおもてなしと、地域資源を十分に活用した魅力もおもてなしであり、リピーターとしてまた来たいと思っていただけるようにしていかなければなりません。

このため、高速道路の開通と伊勢神宮の式年遷宮という絶好の機会を生かし、大幅な集客アップを実現するとともに、通過型観光地から滞在型観光地へ転換を図り、経済的効果と雇用創出を拡大することを目的に、平成24年6月に熊野市集客倍増・おもてなしアップ推進会議を設置いたしました。この推進会議には、観光にかかわる事業者の皆さんや行政関係者にご参加をいただき、各種事業者の皆さんのご協力をいただきながら、集客向上に向けた異業種による横の連携協力として取り組みを行うなど、おもてなしアップを図り、市内の各周遊施設も活用しての集客交流の大幅な増大を図ってまいりたいと考えています。

しかしながら、このおもてなしアップは行政だけでは実現し得るものではございません。来年2月2日日曜日には、あいさつ運動おもてなし推進大会も開催いたします。今

後とも、事業者の皆さんを初め市民の皆さんのご理解とご協力がぜひとも必要と考えております。この場をおかりいたしましてお願い申し上げる次第です。

以上でございます。

○議長（増田幸美君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） いろいろと答えていただき、ありがとうございます。ちょっとこの5点の順番、あちこちしますが、ご勘弁ください。

一番最初に、前回、私、9月の一般質問の中で、市内の観光地は点として存在しますが、それを線にし、面にするためのプロデュースする人がいないですよねということをお聞きしたのですけれども、これはどうされるんですか。

○議長（増田幸美君） 市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君） 点から線にすると、それを面にすることは重要と考えております。現在では、観光スポーツ交流課、熊野市観光公社が連携して取り組んでいるところでございます。今後につきましても、観光面のプロデュースも任務にするような、地域おこし協力隊員の配置を行うことを予定として考えております。

○議長（増田幸美君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） 公社と観光課でやっていただけるとのことなんですね。そういうふうにとんども動いていかれるというのは大変な評価に値すると思うんですが、今からですかという印象があるんですね。高速が開通するのはもうずっと前に見えていたのに、今からですかという。今さら言っても遅いんでしょうけれども。

事は、前から市長が言ってみえますように「起爆剤として」「最後の」というようなことを言われておるのに、今からなのかなという印象があるんですけれども、これはもうそれこそ来年にはこうなるという、そういうのははっきりとわかっているわけですか。

○議長（増田幸美君） 市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君） 今おっしゃっていただきましたように、高速開通を見据えまして、これまで観光スポーツ交流課と、それから熊野市観光公社が連携して、そういった商品として、点から線へ、それを面にするという形でこれまで取り組んでまいったということございまして、今後につきまして、またいろんな協力隊員などの活用も考えておりますということでございます。

○議長（増田幸美君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） わかりますけれども、遅いなど。まあまあいいでしょう。

ちょっと前後するんですけれども、5点目のおもてなし。私、鳥羽市に、先月でしたか、鳥羽市相差にある石神さん、ちょっと視察に行ってきたんですけれども、その折びつくりしたのが、後ろにみえる14番議員も同じ日に視察に行ってみえて、別のところで、別の行動でたまたま一緒になったんですけれども。ここで町内会長などに話、私らお伺いしまして、そのときにおもてなしの意味が、今言われとったおもてなしと大変違うなというふうに思ったんですね。そこの石神さんの町内会というのは、熊野にある町内会とはまたちょっと趣が違うんですけれども、町内会でも人も雇ってて、いろいろあるんですけれども。

説明を受けたときに僕、聞いたんです。平成9年から事は少しずつ始めていったんやと。19年くらいに爆発というんですか、したということで、その間、10年ぐらいの間、大変だったですよというように言ったら、おもてなしの意味が僕の考えてたのと違うんですね。見返りを求めないという意味のおもてなし、この人たちはそういう意味なんだなと思ったので。また、おもてなしには、表なし、表も裏もない、本当に真心という意味もあるそうですので、ちょっと今、壇上での公室長の答弁ですと、リピーター、確かに活性化したいので私もそう思うんですけれども、心に何も無いという意味のおもてなしという意味もありますので、またこれからそういうふういろいろと考えをめぐらせていていただいて。活性化は確かに非常に喫緊の課題でぜひやり遂げていかないとはいけませんけれども、なかなかそうではない考えのところが……。

あそこの石神さんは今もう年間35万人、そしてあそこのすごいなと思ったのは、特化してるんですね。熊野市内でもあるキャンプ場が、紀和町のキャンプ場ですけれども、特化してってますよね、市が指定管理でやってるところですけれども、ペット連れて来ても可能ですよというふうに特化していく。三重県内には、たしか宿泊施設ですと北のほうにしかなかったと思うんですけれども、そこらがやっぱり特化していくという。石神さんも特化してるんですね、女性に1回のみ願いをかなえてあげますよというふうに特化して行って、もうすごいなと。そういう特化してくというのも一つのおもてなしにもつながるのかなというふうに思いましたので、またこれからお願いします。

それから、市民の声はどの程度聞いているのかなんですけれども、この間、新聞に載りましたよね、駅前のトイレ。あれはもう既に聞こえてきているかと思うんですが、JRとの関係もあって非常に難しい問題だと思うんですけれども、その辺の現状をちょっとお伺いしたいのですけれども。

○議長（増田幸美君） 市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君） 駅前のトイレということでございますけれども、駅前のトイレは設備がちょっと壊れて、その修繕ということだったと思いますけれども、これにつきましてはすぐに対応をさせていただきました。

○議長（増田幸美君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） ちょっと、汚いという言葉が適切なのかどうかわかりませんが、改装に関しては現状はどのように、答えられるだけでよろしいのでお願いします。

○議長（増田幸美君） 市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君） 改装につきましては、市といたしましても整備について前向きに検討をいたしておりましたけれども、JR東海の方針もございまして、今のところ進んでおりません。ただ、林業振興課におきましては、トイレの外壁について景観に配慮したデザインで外壁の改修をとというようなことも考えております。

以上です。

○議長（増田幸美君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） 前向きに考えていっていただいている。外じゃないんですけどね、中身。結構聞こえてくるので、相手があることなので、またいろいろとこれからも、私も考えていることがあるので、またお願いします。

それから、先ほど歴史で、神武東征という言葉も出てきましたね。神武東征でいうと、一番東まで来たのが二木島ですよ、日本書紀を読みますと。そういうところで見て、舟こぎ祭りですか、今はなくなってしまいましたけれども。あれは神武東征にまでさかのぼって出てくるということは、今、皇紀2670年かなんかだったと思うんですけども、そこまで古い歴史、確かに日本書紀は信じれんとかいう話はおいて、そこまでさかのぼれるようなお祭りがなくなってしまったんですけども、その辺に関してはどうお考えですか。

○議長（増田幸美君） 市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君） お祭りは、今おっしゃっていただきましたように、神武天皇がこの地に来たとされるときに、嵐で海に沈んでいった神武天皇の兄弟のイナイノミコトとミケイリノミコトを助けるといったさまを再現したものと伝えられております。この祭りの継承につきましては、運営で多くの人数が必要であるなど、地元でのさまざまな理由で中断されているとお聞きいたしております。県の指定無形文化財でもござい

ます。市といたしまして県に支援を働きかけたこともございます。祭りの中断により支援が実現できなかったという経緯もございますけれども、今後も必要に応じて県に働きをかけていきたいと考えております。

○議長（増田幸美君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） また県へのあれと、市からもできるだけのあれをお願いしときます。

それから、誘客周遊拠点、旧栃尾邸ですね。今、かなり改装がどんどんと進んでいっていると思うんですけども、ここで展示販売されるイタリアやブラジルの産品。この熊野とのイタリア、ブラジルの歴史的経緯はどのような経緯があるんですか。

○議長（増田幸美君） 市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君） イタリアとブラジルとの経緯につきましては、ご承知のように、当市はイタリアのソレント市と、観光やかんきつ類栽培や木工製品生産が主要な産業であることから、平成13年11月29日に姉妹都市提携を締結いたしました。ブラジル・バストス市とは、熊野市、南牟婁郡の出身者やその子孫が多く在住されておられることから、昭和47年12月8日に姉妹都市提携を締結いたしました。以来、現在に至っております。

以上です。

○議長（増田幸美君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） 2つとも歴史というには浅い。

観光課長、今の観光というのはいかがなんでしょうか。そういう歴史、物語というのを観光客は欲していると思うんですけども、これは私の間違いなんでしょうか。

○議長（増田幸美君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（瀧口幸治君） 今、議員おっしゃったように、今の観光につきましては、歴史、文化、そういったものについて訪れる方というのがふえているということ伺っております。

○議長（増田幸美君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） はい、ありがとうございます。

歴史、文化。僕は熊野の文化といえは方言とこの歴史だと思っておりますので、確かに姉妹都市はそれはそれでいいんでしょうけれども、やはり観光客を誘致するという面でいうと、果たして観光客はイタリアやブラジルを求めて熊野にやってくるんでしょう

かという、そういう疑問があるんで、またその辺いろいろとこれから考えていっていただければありがたいなと思います。

それから、花による景観と観光地づくりというふうな文言を見かけたのですけれども、この花などというのは熊野の歴史に即したもののなのではないでしょうか。

○議長（増田幸美君） 市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君） 花いっぱい運動につきましては、平成11年度から取り組みを始めております。オープンガーデン熊野につきましても、ことしで13回開催いたしております。これも熊野の一つの歴史と考えております。

○議長（増田幸美君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） それも、11年からも歴史ですか。歴史と言ってしまうと、十年一昔といいますからそのとおりでしょうけれども。私は、花というと、ずっと前から言っていますけれども、ササユリを大事にしていきたいなと思っておりまして、先月か先々月か、井戸町のまちづくり協議会においてもササユリのことをちょっと提案させていただきましたので、これから先、私はまず自分の住んでるあたりからというので頑張っていきますので、また見ていてください。

それから、少し変わります。

高速道路及び国道を熊野に向かってきますと、私、感じるんですけれども、看板が何か少ないなと。熊野に関する誘客に向けての看板が少ないように思うんですけれども、その辺はどのようにお考えですか。

○議長（増田幸美君） 市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君） 私といたしまして、現在の看板の状況につきましては決して少ないとは感じておりませんが、商工会議所等からも看板の要望がございます。このようなことから、国道などの道路管理者に道路案内標識を設置していただくことや、また地域内での観光スポット、神社仏閣、文化財などの案内といった体系的なサインなどの設置について考えていかなければならないと思っております。

○議長（増田幸美君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） できれば補正予算にでもぼんぼん盛り込んでいただいて、早急にやっていただきたいなと思います。

また、高速を新鹿に抜けてくると、ぱっと左手にすばらしい景色が広がるんですけれども、この新鹿というのは住宅地になってるところは津波が来たときにちょっと危険、

防災面から見るとちょっとあれなのかなというふうに思うんですけども、新鹿の農振地域、あの辺の活用に関してはどのように考えておられるのでしょうか。

○議長（増田幸美君） 市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君） 今ご指摘いただきましたように、新鹿での景色というものは以前から大変魅力のある地域でございます。高速開通により、一段と魅力が増したと感じております。有効な土地活用について、今後検討していく必要があると考えております。

○議長（増田幸美君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） 農業振興地域の整備に関する法律、これは基本的には農業を守るためかと思うんですけども、あの地域というか、ちょっと山へ上がってところってほとんど放棄地がかなりの部分を占めるかなと。これは国の法律ですのでしようがないし、農振地区というのは県知事がたしか決めるというふうに思ってるんです。だから、なかなか難しいかと思うんですけども、こちらに座っておられる議員ともこの間ちょっと話をお伺いしたんですけども、いろんな方向で考えてはいるんやけどということを知ったんですけども。

新鹿自体が今現在、私から見て尾鷲と近いので、尾鷲って、ご存じだと思いますけれども、あそこも町なか、結構な部分が住宅地は津波が来たときに危険というので、通勤圏になると思うんですね、熊野市は。そういうふうな観点で見たときに、新鹿って、本当にいろんな意味で、もちろん新鹿の人たちがまず第一義的に安心できるし、そして尾鷲の隣の方も安心できるしという意味で、何とかならないんですかね、これ。

○議長（増田幸美君） 農業振興課長。

○農業振興課長（西垣戸 勝君） おっしゃられるとおり、前の議会の中でも、3番議員ですか、新鹿の樹園地農道付近については農業振興地域に入っているけれども、高速道路が開通することによって何とかその地域を外せないかというご質問もございましたけれども、今の国の方針の中で、日本国内の自給自足が非常に上がっていないということで、そういう面から、自給自足率を上げるという意味から、農地を守って、今後その農地を活用した中で自給自足率を上げていきたいという方針でございますので、農振農用地区域に入っている部分については、今後、市といたしましても検討していくことは必要でありますけれども、国の方針の中で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（増田幸美君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君）　そこで、私、ちょっと調べたんですけども、国土交通省が平成9年につくった法律、優良田園住宅の建設の促進に関する法律、これご存じですか。

○議長（増田幸美君）　市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君）　私といたしましては初めて今耳にいたしました。申しわけございません。

○議長（増田幸美君）　道後議員。

○1番（道後宣弘君）　北海道は、自治体でいうと6つか7つ取り組んでいますね。そして、鹿児島市はホームページでしっかりとやっております、これは自治体に物すごい裁量権がある。ただ、建てるに当たって、農振地区ですのでいろいろな縛りももちろんありますけれども、300平米以上の敷地、それから30%の建蔽率とかいう縛りはありますけれども、これは基本的には自治体にかかなりの部分で付託されておりますので、またこれ資料をお渡ししますので、後ほどまたお願いします。

それから、町なかなんですけれども、町なか、ここの中心的なところになるんですけども、今や商業の中心地はどこと考えておられますか。

○議長（増田幸美君）　市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君）　市といたしましては、木本、井戸を一体として考えております。これまでも中心市街地と位置づけまして、ソフト、ハードの面での整備を行っております。今後もこの方針は変わらないと考えております。

○議長（増田幸美君）　道後議員。

○1番（道後宣弘君）　木本、井戸、有馬、ちょっと今、木本はオークワが移転して商業としてはちょっと厳しいかなと思いますけれども、やはりまだまだ中心。でも、私は商業以外でも木本は中心で、今までもそうですけれども、これからもあり続けるだろうと思っているんですけども、木本というのは何の中心であり続ける、なぞなぞみたいなんですけれども、何の中心であり続けると思われませんか。

○議長（増田幸美君）　市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君）　木本町につきましては、歴史的にも熊野の玄関口でありますし、全ての中心地というふうに考えております。

○議長（増田幸美君）　道後議員。

○1番（道後宣弘君）　そうですね。やっぱり精神的な、もともと尾鷲や新宮へ行くと、「熊野に行く」と言わずに、今はどうか知りませんが、昔は「木本に」と言われ



ておりましたんで、木本って、あそこのまちは今、記念通りと本町通りがあるんですけども、気がついてる方いるかどうか知りませんが、対照的だと思うんですね、記念通りと本町通りの道のつくりが。石畳という以前の問題として、記念通りは真ん中に車の道があって、本町通りは一体というふうになってるかと思うんですけども、そういう意味で言うと、人の流れという面で見ますと、流れを遮るものがあるとき、そこは滞留拠点になるかと思うんですけども、その滞留拠点をどうするのかということは今考えておられますか。

○議長（増田幸美君） 市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君） 滞留拠点といたしましては、木本町では、いこらい広場や紀南ツアーデザインセンター、現在整備を進めております本町通りの誘客周遊拠点施設——旧栃尾邸でございます——など、あるいはまた、市の駅前では文化交流センターや駅前の特産品館などを滞留させる場所と考えております。

○議長（増田幸美君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） 滞留というのは、遮るもの、例えば冬にその場所でお茶を、豚汁を、あったかいものを出してもらえるとそこが滞留拠点になって、そこに人がいっぱい集まってくる。これが滞留拠点になるという意味でいうと、今言われたところは、場所としてはあるんですけども、滞留拠点にするための方策というのがもう一つ必要だと思うんですね。

ですから、そこらをもう少し考えていただいて、歴史的、欧米というまちのつくり方でいうと、欧と米のまちのつくり方は私は違うというふうに見ているんですけども、その辺は、欧と米のまちのつくり方の違いというのほどのように思っておられますか。

○議長（増田幸美君） 市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君） まちに関しましては、欧州のまちは美しいというイメージが個人的にございます。電線の地中化、石畳による舗装、自動車の乗り入れ規制や美しく幅広い歩道などが私個人としては思い浮かべられます。米国につきましては、広い道路、大きな建物といったような、ヨーロッパとは雰囲気違った、近代的という言葉が適切かどうかわかりませんが、そんなイメージでございます。

○議長（増田幸美君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） 記念通りと本町通りが、その欧と米に匹敵するのかなど。ヨーロッパは乗り入れとか規制してて、アメリカは基本的に真ん中を道路がぶった切っている

というふうに僕は見てるんですけども。

日本は、どっちかというとなアメリカ式のまちづくりが多いかなというふうに思ってます、やっぱりこれをヨーロッパ式に近づけていってるのが、富山県の富山市や長野県の飯田市でしたっけね、スマートシティー構想といって、そこが今日本の先進地というふうに伺っておるんですけども、これ熊野では取り入れるというような構想はないんですか。

○議長（増田幸美君） 市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君） 富山市の例では、公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりを推進されていると伺っております。これは、鉄軌道を初めとする公共交通を活性化させ、その沿線に居住、商業、業務、文化等の都市の機能を集積させることにより、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを目指しているというふうにお伺いいたしております。

一方、熊野市の取り組みといたしましては、住みなれた家庭や地域で暮らしたい高齢者が6割、これは第5期の紀南介護保険事業計画アンケートでございますけれども、6割の方々が住みなれた家庭や地域で暮らしたいという希望を持っておられます。また、安心して暮らすことができるよう、保健・福祉サービスの充実と地域での見守りを行っていききたいというふうに市として考えております。

公共交通機関につきましては、自主運行バス、それから乗合タクシーの運行等、市民の皆さんの利便性向上に努めていきたいと、こんなふうに考えています。

○議長（増田幸美君） 道後議員に申し上げます。申し合わせ時間にご留意をお願いします。

道後議員。

○1番（道後宣弘君） はい、ありがとうございます。

あと1点、商工課長にちょっとお伺いしたいんですけども、前にこの2階で、先月だったかな、関東の方を呼ばれて、講習会など行かせていただいたんですけども、やはりこの地域、熊野の地域は熊野の人が一番知ってるんじゃないかなという観点ではなく、よそ者のほうが見えないところが見えてるというようなことも言われつつある気がするんですけども、よそからああいう方を呼んでみえるというのは非常に素晴らしい、さすがだなと思ったんです。そういうよその方の、今、熊野もそういうことを取り組んでいるかと思うんですけども、それに関してよそからの目というのはどのように考え

ておられますか。

○議長（増田幸美君） 水産・商工振興課長。

○水産・商工振興課長（久保 智君） 先般の研修会の講師の方は、東京に住まわれて、そこで、例えば富山県の南砺市であるとか、それから群馬県の上野村とか、そういうところを題材にいろんな取り組みをされております。その中で、私どもも、個人的な意見になりますけれども、確かによその人からの目というのは大事かとは思っています。ただ、地元の、地元を愛する気持ちというのもその中に加味していかないと、ただ他の都市の方からの目だけで動くとか、それから地元の思いだけで動くということではなかなか——私どもは特産品の関係ですけれども、やはりその辺のことで加味していなければならぬことはたくさんあると思います。やはりいろんな視点から、いろんな目を見ていただいて、私どもの担当する特産品とかそういう商売の関係にしましては、そういうことも含めて取り組んでいかなければならないのかなというふうに思っています。

○議長（増田幸美君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） はい、ありがとうございます。

市長、最後にちょっとお伺いしたいんですけれども、私、前回の一般質問もそうなんですけれども、今回のも「里山資本主義」という本を読んで、そして非常に勉強になったので、これを契機に今ほかのいろんなたくさん本を読んでもらうんですけれども、この本、ご存じだったのか、もし読まれておったのでしたら。その辺をちょっとお伺いしたいんですけれども。

○議長（増田幸美君） 市長。

○市長（河上敢二君） 知ってるか知らないかという質問ではなくて、中身のある質問をぜひお願いしたいと思います。

○議長（増田幸美君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） 知っているか知らないかはやめてほしいと。まちおこしに関する本ですので、ぜひ市長に読んでいただきたいなという思いで今お伺いしたんですけれども。

○議長（増田幸美君） 市長。

○市長（河上敢二君） それならそうとおっしゃっていただければ。その本は知っています。

○議長（増田幸美君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） できたら、読まれた感想をもしよかったらと思ったんですけれども。

も。なければいいんですけれども。

○議長（増田幸美君） 市長。

○市長（河上敢二君） 全文を読んだわけじゃありませんけれども、ダイジェストでは内容は把握しております。やはり基本的に自分たちのまちに誇りを持ってまちづくりをしなきゃいけないというのが、その中の一つの考え方だというふうに思いますけれども。

○議長（増田幸美君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） はい、ありがとうございます。

やっぱり歴史、物語ですね、今、市長も言われた誇りを持ってということで、熊野の外に住む観光客に熊野のイメージをアピールというのがこれから先の活性化に観光という面ではつながるかと思うので、またこれからも皆でいろいろ考えていきたいなと思うんですけれども。

ここでは言ったことないんですけれども、ユーチューブなどに紙芝居のようなものをつくって、熊野のたくさんの民話、五郷の一本たたらや妖怪ダリ、もしくはダル神という方もおりますけれども、そのようなおもしろい妖怪の物語なども、動画にしてしまうとちょっとらしさがない。紙芝居で10枚ぐらいで上手にしていけば、今最初に藤堂高虎のことも壇上で言っていただきましたけれども、もともと藤堂高虎は井戸町大馬に布陣をしまして、辛努田城から赤木城まで行かれましたので、そこら辺もできればそういう紙芝居にしていっていただけたら、子供たちがこれから先、誇りを持ったふるさとにしていけるかなと思うので、これからもいろいろと私は提言もしていきますので、よろしくをお願いします。

本日はありがとうございます。

---

○議長（増田幸美君） 午後1時まで休憩いたします。

（午前 11時 00分）

---

○議長（増田幸美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時 00分）

---

○議長（増田幸美君） 一般質問を続行いたします。

6番 山田実議員。

(6番 山田 実君 登壇)

○6番(山田 実君) それでは、発言通告に基づきまして3点お聞きしたいと思います。

まずは、先ほど中学校給食の実施に向けて検討していくという答弁がございました。私、これまでずっと給食の実施に向けて、何とかやってほしいという願いがようやくかなったのかなと、そして保護者の皆さんが本当に喜ばれる施策が進んでいくのではないかと考えています。ぜひともスピード感を持って、実施に向けて取り組んでいただきたいと思っています。

それでは、まず第1点目の学校教育における食教育の充実について質問いたします。

食の自立を目指して、豊かな育ちを子供たちに。

近年の子供たちは、家庭環境や消費社会の影響を受け、安易な食事を選ぶ時期があると指摘されています。子供たちが小・中学校のころに、楽しい気持ちで食事をしてきたか、安全で手づくりのおいしい料理を食べていたか、旬の食材や地産地消、伝統的な食文化について考えられたかといった経験があるかないかは、将来大きな違いとなってあらわれると言われてしています。

子供たちに共通の体験ができるのが学校給食で、その給食を通じた教育が食教育です。学校給食を通じた食教育には、子供たちを豊かに育てる可能性がいっぱい詰まっています。その可能性を給食調理員や学校給食にかかわる関係者、教職員、保護者とともに連携し、大きく育てるのが私たちの仕事ではないでしょうか。

子供たちにとって最も大事にしなければならないものは何か、教育のあり方が問われています。行政の姿勢が問われています。子供たちの健やかな成長と発達を保障していくためにも、食教育の充実を図り、全ての学校に栄養教諭、学校栄養職員を配置していくことも大切だと考えています。執行部の見解をお伺いしたいと思います。

○議長(増田幸美君) 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

教育長。

(教育長 杉松道之君 登壇)

○教育長(杉松道之君) 山田議員ご質問の1項目めの学校教育における食教育の充実についてにつきましてお答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、学校教育において食教育を充実させることは、次代を担う子供たちが将来にわたって心身ともに健やかな生活を送るためにも必要不可欠であると考えております。家族形態の多様化や子供たちの食を取り巻く環境の変化は、子供たち

の食に大きな影響を及ぼしていると言っても過言ではありません。市教育委員会といたしましては、子供たちの健やかな成長と発達を保障していくためにも、食教育の充実をさらに図っていく所存でございます。

現在、熊野市には3名の栄養教諭が県費負担教職員として配置されております。3名の栄養教諭は、熊野市内の全学校の食に関する教育の充実のため、兼務発令により、所属校の子供だけでなく、他の学校の子供たちも指導しております。

次に、配置についてでございますが、食に関する教育のさらなる充実のため、栄養教諭や栄養職員が全学校に配置されるのが好ましいことではあります。県の配置基準によって配置されているのが現状であります。市教育委員会といたしましては、食に関する教育の充実のため、一人でも多くの栄養教諭または栄養職員が配置されるよう、県教育委員会に要望を行っているところでございます。

○議長（増田幸美君） 山田議員。

○6番（山田 実君） 3名の方が県費で配置されているということではありますが、今、教育長の答弁の中でも、全学校に配置していきたいという答弁がございました。非常に強い思いで全学校に食育を充実させるために配置していきたいという考えをおっしゃっていただきましたので、私としてはこれ以上望む答弁はないのかなと正直考えております。

今回、この食育の充実について質問いたしましたのは、これまで私が学校給食における食育がいかに大切かということを経理長並びに市長に述べてきましたが、今回、樋口議員の一般質問の中でも、前に進むという大きな方向性が示されたことによって、非常に熊野市にとって明るい教育、学校給食ですね、子供たちの明るい未来が開けたと思っております。よって、この項につきましては、よりいい食育環境をつくっていただくためにご尽力していただきますようお願い申し上げます。私、この1項目めを終わります。

続きまして、2項目めの再生可能エネルギー導入についてお尋ねいたします。

再生可能エネルギーに対して国民の世論が高まっています。これまで日本は資源のない国といい、エネルギーの多くを石油などの化石燃料や原発に依存してきましたが、再生可能エネルギーや自然エネルギーに目を向ければ、日本は世界でもトップクラスの資源国と言えます。

これまでも水力発電等を含めて質問してまいりましたが、東日本大震災以降、各地で太陽光発電の設置が進んでいます。全国自治体においても、災害時における電力とし

て太陽光の導入や、地域の生活基盤向上のためであったり、農業再生にかかわる太陽光発電であったりと多様化しています。

本市の地域資源を生かした再生可能エネルギーの利用方法の一つとして、太陽光発電（メガソーラー）の設置を検討できないかお伺いいたします。

○議長（増田幸美君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

市長公室長。

（市長公室長 庵前佳生君 登壇）

○市長公室長（庵前佳生君） 議員ご質問の2項目め、太陽光発電、いわゆるメガソーラーの設置につきましてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、東日本大震災以降の電力供給が逼迫した状況を受け、再生可能エネルギーへの注目が高まっており、昨年7月から実施されている再生可能エネルギーの固定買取制度により、再生可能エネルギーの発電設備の導入が加速しております。

中でも太陽光発電は、固定買取制度の認定を受けた再生可能エネルギー設備の約9割を占め、住宅向けの太陽光発電設備として広く普及しているほか、企業による電力の固定買取制度を活用した発電事業への参入が進められています。

一般的に、メガソーラーと呼ばれる太陽光発電設備は、発電出力1,000kwを超える大規模な太陽光発電設備を指し、資源エネルギー庁の資料によりますと、昨年7月以降に固定買取制度の認定を受けた発電出力1,000kw以上の太陽光発電設備は、7月末現在、全国で2,846件に上り、うち345件が発電を開始しております。

当市においては、株式会社トーエネックが有馬町の近大高専跡地においてメガソーラー事業を展開し、約2,000kwの発電出力を持つ太陽光発電設備が10月より稼働しております。

議員ご質問のメガソーラーの設置を検討できないかにつきまして、市としましても、太陽光発電などに代表される再生可能エネルギーの導入はエネルギー自給率の向上や二酸化炭素などの温室効果ガス抑制対策に大きな効果があると認識しており、地球温暖化対策の柱である低炭素化社会の実現につながるものと考えております。

当市におけるメガソーラーの導入につきましては、幾つかの方法が考えられます。市が発電設備を設置した場合、売電による収入や市有地の有効活用などのメリットが考えられますが、発電設備設置に広大な敷地が必要であること、発電設備建設に多額のインシヤルコストを要することなどが課題と考えております。また、企業による太陽光発電

事業への参入が積極的に進められており、メガソーラーの誘致につきましても有効な手段の一つであると認識しております。

しかしながら、市有地の有効活用や長期間にわたる土地使用料収入が見込めるなどのメリットがある一方で、広大な敷地を必要とすることや、固定買取制度の上限である20年という長期間にわたり企業へ貸し出すことに対してのリスクを見きわめる必要があると考えております。

市内におけるメガソーラーの設置につきましては、メリットだけではなく多くの課題があることも事実ですので、設置に向けたさまざまな方法について引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（増田幸美君） 山田議員。

○6番（山田 実君） 市有地の有効活用ということで考えれば、このメガソーラーの導入というのは一つ考えられるのではないかという答弁でありましたし、デメリットの部分もおっしゃっていただきましたが、まずこの市有地の有効活用を考えるといった場合、先ほど市長公室長、イニシャルコストというお話がありました。かなり大きな金額を要するものなんです、ランニングコスト、いわゆる維持経費のことを考えていった場合、さほど大きなランニングコストはかからないのかなど。

本市におきましても、かなり大きな施設、数億円をかけた施設がありますが、そのランニングコストから考えても、太陽光発電というのは売電も含めたいわゆる収入がありますね。そういうことを考えていけば、いわゆる地産地消のエネルギー、地元でエネルギーを供給できるような施設をつくるということはかなり有効な手段だと考えます。

このことから、例えば、このメガソーラーを設置するに当たって候補地、適地、日当たり良好のところが当然ですが、そういうところは現在、調査とかはしておられますか。

○議長（増田幸美君） 市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君） 適地につきましては、メガソーラーといわれる1,000kw以上の発電容量で、約2ha程度の広さが必要とされております。また、斜面につきましても、ソーラーパネルの角度が20度というのが基本的というふうにお聞きしております。また、太陽の方向が南西方向ということになっておりまして、こういった基礎的な、自然的な条件を満たすことが必要というふうと考えております。

それに従って必要な土地なんですけれども、現在のところ、一部で可能性については



考えておりますけれども、全体的な調査というものはしてございません。

○議長（増田幸美君） 山田議員。

○6番（山田 実君） ぜひとも全体的な、市全域を通して調査、検討していただきたいということをまず要望しておきます。

このイニシャルコストなんですけど、いわゆる1,000kw以上の、2haの土地に設備をつくるときに、どれぐらい建設費がかかるのかお答え願います。

○議長（増田幸美君） 市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君） パネルの設置につきましては、1kw当たり約30万円とお聞きいたしております。先ほど申し上げましたメガソーラー1,000kwといたしますと、30万円ということですので、本体だけで3億円。附帯設備として相応の金額が必要ということでございます、それは5,000万から1億円程度ではないかというふうにお聞きをいたしております。

○議長（増田幸美君） 山田議員。

○6番（山田 実君） 3億円以上、1,000kw以上の発電施設をつくるとなるとそれぐらいかかってしまうと。税金の使い方を考えていった場合、市単でやるのはかなり難しいとは思いますが、企業の誘致とかも含めての話なんですけど、やはり市民の中からも、この1億円キャンペーンしかり、これまでの施設に対してのもっと使い方があったんじゃないかという話も聞こえてきます。

また、太陽光発電のような施設をつくって、自分たちのまちで電気を売るといような施設をつくるのも一つの手じゃないのかというお話もありました。まだまだ発電能力に関しましては研究が進み、まだまだこの先パネル自体がいいものができ、もっと効率のいいパネルができれば、2ha以下でもつくれる可能性は出てくると思います。そのことも踏まえて、今後の検討課題、研究課題として考えていただきたいと思います。

防災対策推進課長にお尋ねいたします。

現在、県防災拠点がありますね。災害が起きた場合、いわゆるエネルギーの供給、動力を動かすためには燃料、ガソリンであったり軽油であったり、今は備蓄はされてると思います。しかしながら、電気を供給するためのことを考えていった場合、太陽光発電、こういう施設が、防災拠点を中心と考えた場合、必要ではないのかなと考えるんですが、課長、いかがでしょうか。

○議長（増田幸美君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（尾中弘明君） 今、県の防災拠点のことを質問されているように感じられるんですが、一応金山町に、県の防災拠点と同時に、今現在進行中ではありますが、防災公園が現在進んでおります。そういう拠点にも、かかわらず、防災用のエネルギー源というのは非常に重要だというふうには考えております。

防災公園が今話が出ましたので、現時点ではどのようなエネルギー源を考えておるかということはここでは答弁はできませんが、今後、想定している公園の防災機能にどの程度の規模の非常用のエネルギー源が必要か、やはり財政的な面も含めて、財源も含めてなんですが、今、事業を執行していただいております建設課といろんな協議を進めていく必要があるかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（増田幸美君） 山田議員。

○6番（山田 実君） 災害が起きたときに、私たちも経験しましたが、いわゆる電気がなければ非常に不便であると。水のこともありましたが、やはり電気の供給が当たり前にできるような状態であれば、さらなる防災計画、いわゆる災害対策、防災対策ですね、そういうことをより密に検討していくことができると思います。防災のほうだけで検討することは不可能やと思いますが、市長公室長、連携をとりながら、できるかできないかというよりも、まずエネルギーを自分のところで持つということを考えていただきたいと思います。

土地の有効活用を考えていけば、本市におきましては今非常に遊休農地であったりとか耕作放棄地、いわゆる未使用の土地、民有地もあるわけなんです、この土地を活用していくことを考えていったときに、農業振興課長、いわゆる農地の活用というのは可能なんでしょうか。

○議長（増田幸美君） 農業振興課長。

○農業振興課長（西垣戸 勝君） 今言われている耕作放棄地等に限らず、農地を利用した太陽光発電施設の整備につきましては、これまで市街地の区域内、または市街化の傾向が著しい区域内、並びに近接する区域内等にある、いわゆる農地法上の第3種農地であるとか第2種の農地を転用することは認められておりました。

こうした中、先般、11月15日なんですけれども、農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律というものが成立をしまして、この法律により、法に基づく施設の整備計画に従って発電施設をする場合に限り、第1種

農地、いわゆる集団的に存在する農地、その他良好な営農条件を備えている農地まで転用の対象というものが拡大されたところ です。

こうしたことから、農地の区分によって取り扱い等が異なることから、市のほうといたしましても、施設の整備計画段階からご相談をいただければ、農業分野ならず全体的な利用を考慮しながら農業委員会とともに対応させていただきたいというふうに考えております。

○議長（増田幸美君） 山田議員。

○6番（山田 実君） 農地の話を出しましたのは、今担い手がなかなかつくれていかない、担い手がない。農業が本当に高齢化してしまっている。その中で、電気を使うことは少ないかもしれませんが、例えば電柵の電力であったりとか、これは小規模になってしましますが、そういう観点からも、この太陽光発電の利用というのはかなり有効ではないかと考えております。

市長公室長、生活基盤の向上、例えば今、防犯灯、外灯、地域地域で電気代負担されておると思いますが、こういうところへの供給も可能だと思いますが、太陽光発電が導入もしできれば、そういうところに、いわゆる市民の負担を軽減することは可能でしょうか。もしの話なので答弁しづらかったらよろしいですけれども。

○議長（増田幸美君） 市長。

○市長（河上敢二君） 物理的には可能だと思います。

○議長（増田幸美君） 山田議員。

○6番（山田 実君） 今、市長のほうから、物理的には可能だと。できれば市で太陽光発電とかメガソーラーを設置できればよりいいのかなと考えますが、なかなかイニシャルコストとか建設費が大きいので難しいと思いますが、企業誘致に向けた取り組みというのはされておられますか。

○議長（増田幸美君） 市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君） 企業誘致ということでございますけれども、先ほど来おっしゃっていただいておりますように、今、壇上でもお答えいたしましたけれども、固定買取制度というものが今、再生可能エネルギーの取り組みについて大変推進的な役割を果たしておるわけなんですけれども、この買取単価が年々下げられていると。ちなみに25年度の買取単価が36円と、来年は、これは日経新聞の報道でございますけれども、32円であるという形で低下をしております。この買取価格と先ほど来のイニシャルコスト

との見合いで、いろいろ収益について影響が出てくるものと考えております。そういったところも含めながら、企業誘致というものも考えまいたいというふうに考えています。

○議長（増田幸美君） 山田議員。

○6番（山田 実君） 企業誘致、いろんなメリットもあればデメリットもあると思います。有効に活用できる土地があるのであれば、そういう誘致もしていただきたいなど。

ちなみに、近大高専の跡地にできましたメガソーラー、こちらのほうはいわゆる災害時等の協定は結ばれているのでしょうか。防災対策課長。

○議長（増田幸美君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（尾中弘明君） 協定は、市とその企業と地元の自治会と、その3者で協定はしております。

以上です。

○議長（増田幸美君） 山田議員。

○6番（山田 実君） その協定の中身なのですが、災害が起きたときに電力の供給を確実に行っていただけるというもので認識してよろしいでしょうか。

○議長（増田幸美君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（尾中弘明君） 協定ですが、25年10月1日に奥有馬自治会と市とトエネック、この3つで協定したわけなんです、その中で、災害時には20kwを限度として供給するというような協定になっております。

○議長（増田幸美君） 山田議員。

○6番（山田 実君） 20kwということは、多分世帯数ですとそれほど多くはないと考えます。

市長、ぜひとも、市長というよりも執行部の皆さん、このメガソーラーを何とか熊野市で整備し、災害時、またいわゆる市民の負担を軽減させるためにも設置していただきたいという願いをさっきから言っているわけなんです、市長、この太陽光発電、メガソーラーについての思いというか、市長の考えを聞かせてください。

○議長（増田幸美君） 市長。

○市長（河上敢二君） 基本的に、先ほど来、市長公室長が申し上げておりますように、敷地の問題を含め、また買取価格が今後どういうふうに動くかということも想定しながら、検討は進めているということでございます。

ただ、議員が言われるように、市民の負担が減るといふ、そういう単純な構造にはなっておりません。買取価格制度は、買い取られる発電の量がふえればふえるほど、買い取ってもらえない人たちの電気代が上がるという構図になってますんで、そういう意味からすると、市が買取制度を前提として大規模なソーラー発電をやると、熊野市の市民だけではありませんけれども、その価格が転嫁されるという構造もありますんで。

もう一つは、防災に使えるといっても、蓄電池がない限り昼間しか使えないという問題があります。どこに行っても、災害の避難場所で問題になるのは夜暗いことに対する恐れが一番大きいということなんで、そういう意味からすると、やはり太陽光発電による防災対策というのは、一定の役割は担えるものの、これに全面的に頼るべきではないだろうということでございます。

ただ、今、ネガティブなことを言ってますけれども、基本的には市長公室長が言ったように、いろんな面を含めて検討中ということでございます。

○議長（増田幸美君） 山田議員。

○6番（山田 実君） とにかく、地産地消のエネルギーという観点で、私の質問を終わらせていただきます。

3点目にいきます。特定秘密保護法案についてであります。

特定秘密保護法案が熊野市にどのような影響を与えるのかお聞きをしたいと思います。

この法案は、世論を無視する形で、さきの衆議院で強行採決が行われ、参議院でも強行採決が行われました。国民の多くがこの法案に不安を抱き、反対しているにもかかわらず。マスコミはねじれた国会が解消したと言いますが、今、ねじれているのは国民と国会ではないでしょうか。今まで以上にねじれが大きくなっていると考えています。

国民・市民の政治参加にとって、情報公開はその基礎となり、生活を送る上でも必要不可欠ではないでしょうか。本来、情報は国民・市民の財産であり、原則公開であると考えます。

この法案に対して、日本弁護士連合会、全国各地の弁護士、また憲法学者を初めとする学者たちやジャーナリスト、俳優、各団体が、知る権利や表現・学問の自由などが侵害され、憲法にうたわれている基本的人権を侵害するものだとして廃案を求めています。

特定秘密保護法案について、市長の見解をお聞かせください。そして、私はこの法案は絶対に反対であり、廃案にするべきだと考えております。

○議長（増田幸美君） 3項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

総務課長。

(総務課長 山本哲也君 登壇)

○総務課長(山本哲也君) 議員ご質問の特定秘密保護法案につきましてお答えをいたします。

先日、この法案につきましては可決されましたので、以後、保護法と言わせていただきます。

特定秘密保護法は、日本の安全保障に関する情報のうち、特に秘匿することが必要であるものを特定秘密として指定し、取り扱い者の適正評価の実施や漏えいした場合の罰則などを定めたものであります。特定秘密を扱う公務員や警察官、民間業者などがこれを漏らせば、最長懲役10年の罰則が科せられることとなっております。

この法律が対象としております情報は、防衛や外交、テロリズム等の国の安全保障に関して国が保有する情報であり、国以外では都道府県の警察が秘密を保有する場合の規定はありますが、それ以外の地方自治体が保有主体となることは基本的にはないと考えております。

議員ご指摘の、情報は原則公開されるべきものであり、この法律により知る権利や表現・学問の自由などが侵害されるのではないかと懸念がございますが、確かに憲法で保障されております国民の知る権利がないがしろにされるのではないかと、また情報公開の流れに逆行するものではないかとの声も聞かれております。

このことにつきましては、この法律の第21条第1項において、「この法律の適用に当たっては、これを拡張して解釈して、国民の基本的な人権を不当に侵害するようなことがあってはならず、国民の知る権利の保障に資する報道又は取材の自由に十分に配慮しなければならない。」、また同条第2項において、「出版又は報道の業務に従事する者の取材行為については、専ら公益を図る目的を有し、かつ、法令違反又は著しく不当な方法によるものと認められない限りは、これを正当な業務による行為とするものとする。」と規定されており、一定の配慮がなされているところであります。

また、この法律が地方自治体に与える影響につきまして、例えば大規模テロが発生した場合などに、特定秘密に指定された事項に関する情報が正確、迅速に伝わってこないおそれがあり、適切な行政指示が出せないのではないかと懸念する声もございます。このことにつきましては、政府におきまして、住民にかかわる情報については指定を解除して速やかに提供することを考えているとの見解が示されているところでございます。

現時点ではこの法律に関する説明が国から直接伝えられていない状況であり、市の考えとして意見は申し上げにくいのですが、複雑化する国際情勢の中で、国や国民の安全確保のため重大な秘匿事項について、的確に保護し、漏えいを防止する何らかの仕組みの必要性は理解できなくはないと考えております。一方で、情報公開制度や国民の知る権利は当然尊重されるべきものと考えております。

この法律については、秘密保護の基準やチェック機関のあり方などについて批判する声も小さくありませんでした。したがって、今後の具体的運用面においては、国民の不安や懸念が払拭されるような対応や、より丁寧な説明をしていただく必要があるのではないかと考えております。

○議長（増田幸美君） 山田議員。

○6番（山田 実君） それでは、何点かお聞きしていきたいと思います。

まず、この秘密保護法なんですけど、秘密の範囲ということ自体が本当に明確になっていないところがあるんですけど、先ほど総務課長は、熊野市にとっては基本的にその影響はないであろうという答弁いただきました。公務員やいわゆる兵器の製造を扱う企業とかの民間業者、労働者に対して適正評価というものを行うと。例えば、熊野市では熊野市の職員さんの適正評価とかはないのでしょうか。

○議長（増田幸美君） 総務課長。

○総務課長（山本哲也君） 適正評価というのは、この特定秘密を扱う者に対するの適正評価ということですね。熊野市職員が特定秘密を扱うということはまず考えられないということで、適正評価はないというふうに。

○議長（増田幸美君） 山田議員。

○6番（山田 実君） 今のところ、国からおりてくる特定秘密にかかわることは熊野市はないということよろしいんですね。

じゃ、そうなってくると、今のところはですが、今後この保護法が今から議論されていくわけなんですけど、まず、先ほども言いましたように、何が秘密かはっきりしない中、いわゆる政府が恣意的に秘密をつくった場合、それが地方自治体に影響を及ぼす可能性もあるよと言われております。そのときに、市職員自体もこの適正評価を受ける可能性があるのではないかとということなんですけど、その可能性についてはゼロでしょうか。

○議長（増田幸美君） 総務課長。

○総務課長（山本哲也君） 私、基本的には、先ほども申し上げましたように、この特定

秘密については4つの分野、防衛、外交、スパイ防止、テロ防止ということでの秘密の範囲ですので、これからすれば、まず地方公務員が秘密を持つことはない。したがって、ということでは思ってますけれども、議員おっしゃられたように、その範囲がどのように拡大されるのかという心配が確かにいろいろそういった声がございます。それらについて、これも壇上で申し上げましたが、拡大解釈されないようにという条文ももちろんありますので、この辺の条文として、この趣旨のとおり、範囲がむやみやたらに拡大されることなしにいけばということ。だから、そのためには、これも壇上で最後に申し上げましたけれども、チェック機関というのがこれから非常に重要になってくるのかなというふうに思っております。

○議長（増田幸美君） 山田議員。

○6番（山田 実君） 今、公務員の話をしたわけなんです、じゃ、熊野市民、例えば、適正評価ではなくて、いわゆる特定秘密にアクセス、情報を知ろうとした場合に、そういう行為まで処罰の対象になっていると。さらには共謀、教唆、先導も処罰するとなっています。一般市民に、いわゆる熊野市民にこの法案は影響は出てこないのでしょうか。そこら辺は、総務課長、調査しておられますか。

○議長（増田幸美君） 総務課長。

○総務課長（山本哲也君） 私がいろいろ調べたり聞いたりしている範囲の中では、確かに議員さんおっしゃられたような心配を抱く方もおりますけれども、聞いている範囲では一般市民が特定秘密を知らない間に入手するということはまずあり得ないのではないかなというふうには聞いております。

○議長（増田幸美君） 山田議員。

○6番（山田 実君） この法案が可決される前というか、もうかなり前から、この秘密保護法案について、いわゆる国会、そして全国各地でデモ運動がありました。反対運動が。それに対して、石破さんですね、テロ行為だというような発言をされた。そして、こういうデモ行動に関して取り締まりされるんじゃないかというような不安を持っている方もおられます。

このことについて、総務課長に聞くのはあれなんです、やっぱりこういうものが払拭できないんですね。この秘密保護法が市民にとって、いわゆる国民にとって非常に危険、不安であるという認識を持っている方が非常に多い。そして、憲法学者、またあらゆる団体が、表現の自由や知る権利や、そういうことまでも拘束されてしまうのじゃ



ないかと。だから、熊野市にとってもいろいろ影響が出てくるのではないかという考えがあつて私は質問いたしました。

総務課長、大変答えづらい質問でございますが、この秘密保護法、熊野市にとって本当に何の影響もないか。可能性ゼロとは多分言い切れないとは思いますが、熊野市民にとって、熊野市にとって、この法律がいいか悪いかは答えられませんね、すみません。どちらにしても、私はこの保護法がこれから先、皆さんの自由を奪っていくのではないかなと考えています。そういうことがないように、しっかりとまずはチェックしていただきたいと思いますが、そのことについて、熊野市としてチェックしていくかどうかお答えください。

○議長（増田幸美君） 総務課長。

○総務課長（山本哲也君） 確かに、先ほどから申し上げてますように、熊野市に影響、あるいは市民の方への影響というのはまずないだろうとは思っております。ただ、完全にゼロかどうかというのは、はっきり確かに言い切れないものではございますが、これをゼロにするためにやはり必要なのが今後のチェック機関であり、またこの法に対する丁寧な国民の方への説明ではないかなというふうに思っております。

○議長（増田幸美君） 山田議員。

○6番（山田 実君） 最後に、東日本大震災のときに東京電力の福島第一原発がメルトダウン、放射能が空気中に飛散する、そのことの情報、SPEEDIが正確に情報が伝わらなかったと。この秘密保護法が通ったことにより、さらに原発関連、また今、TPPの問題でも、TPP自体が開示してないんですよ、中身を。さらに情報が出ない、このような懸念もあります。

執行部とこの秘密保護法を議論しても解決はしないんですが、国民の、市民の知る権利、表現の自由を守るためにも、私はこの保護法を絶対に廃案にしたいという思いを込めて、私の一般質問を終了いたします。

---

## 散 会

○議長（増田幸美君） これにて本日の日程は全て終了いたしました。

明13日は午前9時から会議を開き、議案質疑、委員会付託等を行います。

時間励行でご参集願います。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午後 1時 46分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 \_\_\_\_\_

署名議員 \_\_\_\_\_

署名議員 \_\_\_\_\_

平成25年12月熊野市議会定例会会議録

(第4日)

平成25年12月13日(金曜日)

平成25年12月熊野市議会定例会会議録

平成25年12月13日（金曜日）

第 4 日

招集年月日 平成25年12月2日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 平成25年12月13日（金）午前9時00分

出席議員

1番	道 後	宣 弘 君	2番	西	賢 二 君
3番	濱	重 明 君	4番	和 田	いく子 さん
5番	増 田	幸 美 君	6番	山 田	実 君
7番	下 田	克 彦 君	8番	岩 本	育 久 君
9番	樋 口	雄 史 君	11番	山 本	洋 信 君
12番	中 田	悦 生 君	14番	前 地	林 君
15番	前 田	桂之助 君	16番	清 水	純 一 君

欠席議員

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	山川 勝 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	濱口 武彦 君	消 防 長	片岡 信次 君
福 祉 事 務 所 長	仲森 弘安 君	市 長 公 室 長	庵前 佳生 君
総 務 課 長	山本 哲也 君	防 災 対 策 推 進 課 長	尾中 弘明 君
市 民 保 険 課 長	岩本 眞智子さん	税 務 課 長	星山 政文 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	清嶺地 利夫君	環 境 対 策 課 長	栗須 廣也 君
農 業 振 興 課 長	西垣戸 勝 君	林 業 振 興 課 長	大江 勝郎 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	久保 智 君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	濱口 幸治 君
建 設 課 長	下岡 昌年 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	西岡 久典 君
水 道 課 長	東 佳広 君	教 育 長	杉松 道之 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書 記 長	山本 哲也 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	長田 健次 君
監 査 委 員 事 務 局 長	坪井 正登 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	南 佳壽 君	次 長 兼 庶 務 係 長	山口 耕作 君
議 事 係 長	植中 徳樹 君	庶 務 係	和田 春菜 さん

議事日程

[質疑、委員会付託]

- 日程第1 議案第1号 熊野市衛生管理型水産物荷さばき施設条例案
- 日程第2 議案第2号 熊野市消防長及び消防署長の資格を定める条例案
- 日程第3 議案第3号 熊野市火災予防条例の一部を改正する条例案
- 日程第4 議案第4号 熊野市税条例の一部を改正する条例案
- 日程第5 議案第5号 熊野市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置

に関する条例の一部を改正する条例案

- 日程第6 議案第6号 熊野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
- 日程第7 議案第7号 熊野市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第8 議案第8号 財産の処分について
- 日程第9 議案第9号 熊野市誘客・周遊拠点施設の指定管理者の指定について
- 日程第10 議案第10号 平成25年度熊野市一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第11 議案第11号 平成25年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第12 議案第12号 平成25年度熊野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第13 議案第13号 平成25年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第14 議案第14号 平成25年度熊野市紀和地区水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第15 議案第15号 平成25年度熊野市水道事業会計補正予算（第1号）について  
[質疑]
- 日程第16 報告第1号 専決処分の報告について
- 日程第17 報告第2号 専決処分の報告について

---

午前 9時 00分 開議

○議長（増田幸美君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

開議に先立ち、お手元に配付のとおり、執行部から議案説明資料の訂正の申し出がありましたので、これを許可します。

執行部の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（山本哲也君） 今定例会に提出しました議案集の目次に記載誤りがありましたので、本日、正誤表をお配りさせていただきました。おわび申し上げますとともに、その内容を説明させていただきます。

議案集の表紙の次にあります議案目次におきまして、議案第5号の名称中、「固定資産税の特別措置」とあるのは、「固定資産税の特例措置」の誤りですので、正誤表のとおり改めるものであります。よろしく願いいたします。

○議長（増田幸美君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

### 議案の上程（議案第1号～議案第15号）

#### 質 疑

○議長（増田幸美君） 日程第1 議案第1号「熊野市衛生管理型水産物荷さばき施設条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

#### 質 疑



○議長（増田幸美君） 日程第2 議案第2号「熊野市消防長及び消防署長の資格を定める条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。  
質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

#### 質 疑

○議長（増田幸美君） 日程第3 議案第3号「熊野市火災予防条例の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。  
質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

#### 質 疑

○議長（増田幸美君） 日程第4 議案第4号「熊野市税条例の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。  
質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

#### 質 疑

○議長（増田幸美君） 日程第5 議案第5号「熊野市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。  
質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

#### 質 疑

○議長（増田幸美君） 日程第6 議案第6号「熊野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。  
質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

## 質 疑

○議長（増田幸美君） 日程第7 議案第7号「熊野市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

## 質 疑

○議長（増田幸美君） 日程第8 議案第8号「財産の処分について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

## 質 疑

○議長（増田幸美君） 日程第9 議案第9号「熊野市誘客・周遊拠点施設の指定管理者の指定について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

## 質 疑

○議長（増田幸美君） 日程第10 議案第10号「平成25年度熊野市一般会計補正予算（第3号）について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

## 質 疑

○議長（増田幸美君） 日程第11 議案第11号「平成25年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

#### 質 疑

○議長（増田幸美君） 日程第12 議案第12号「平成25年度熊野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

#### 質 疑

○議長（増田幸美君） 日程第13 議案第13号「平成25年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

#### 質 疑

○議長（増田幸美君） 日程第14 議案第14号「平成25年度熊野市紀和地区水道事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

#### 質 疑

○議長（増田幸美君） 日程第15 議案第15号「平成25年度熊野市水道事業会計補正予算（第1号）について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告は

ありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

### 常任委員会へ付託

- 議長（増田幸美君） ただいま議題となっております議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第11号、議案第12号、議案第13号は総務厚生常任委員会に、議案第1号、議案第9号、議案第14号、議案第15号は産業教育常任委員会に、議案第10号は各所管の常任委員会に、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ付託をいたします。
- 

### 議案の上程（報告第1号～報告第2号）

#### 質 疑

- 議長（増田幸美君） 日程第16 報告第1号「専決処分の報告について」を議題とし、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、これを許可します。

1番 道後宣弘議員。

- 1番（道後宣弘君） ありがとうございます。

カラーコーンが連結していたとありますが、あの軽いものを、台風がやってくるのを知らなかったのでしょうか。

そして、コーンの重さ及びコーンバーは風に飛ばされない構造なのでしょうか。

被害状況はどのように確認したのか、そして今後の防止策はどのようにされるのか、お伺いします。

- 議長（増田幸美君） 執行部の答弁を求めます。

建設課長。

- 建設課長（下岡昌年君） 1点目の台風情報につきましては、台風が15日から16日にか

けて、東寄りに進路を変えて東海から関東に接近することは承知しておりました。

カラーコーンにつきましては、側溝補修でコンクリート養生中のため、車両、歩行者等の通行の安全を確保するために設置しておりました。

次に、2点目のコーンの重さ及びコーンバーは風に飛ばされない構造につきましてお答えいたします。

コーンの重さは、1個約3.8kgです。高さは70cmでゴム製であります。コーンバーは、全長2m、直径が34mm、重さが500gのABS樹脂製であります。

風に飛ばされない構造なのかにつきましては、コーンの構造自体は風に強いものではありませんが、今回設置していたカラーコーンは耐風圧製品となっており、毎秒約19mの風圧まで転倒しないものとなっております。

次に、3点目の被害状況の確認でございますが、台風の翌日10月16日に電話連絡を受け、建設課職員が車両所有者と現地で車両の被害状況を確認しております。

4点目のこの後の予防策につきましては、今後、台風が接近するときなどには、カラーコーン等の保安施設等をロープや土のうで固定など飛散しにくい状態にするとともに、現場の点検、巡視等の頻度をふやしてまいりたいと考えております。

○議長（増田幸美君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） ありがとうございます。これは保険で直されるのかと思いますが、しっかりと対処していただきたいと思います。

それから、あそこの駐車場の管理、これは建設課ではないかと思いますが、駐車場の管理もこれからしっかりとやっていただきたいと思います。答弁は要りません。

○議長（増田幸美君） 以上をもちまして通告による質疑を終結いたします。

本件は報告事項のため、これをもって終わります。

## 質 疑

○議長（増田幸美君） 日程第17 報告第2号「専決処分の報告について」を議題とし、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、これを許可します。

1番 道後宣弘議員。

○1番（道後宣弘君） ありがとうございます。

この事故ですが、後退するときに接触とありますが、このときの乗員数は何人でしょうか。

そして、どれくらいのスピードで衝突したのか、また今後の防止策はどうするのか、お願いします。

○議長（増田幸美君） 執行部の答弁を求めます。

農業振興課長。

○農業振興課長（西垣戸 勝君） 道後議員のご質問の自動車事故に係る3点の質問についてお答えをいたします。

1点目の事故時の乗員数につきましては、今回の自動車事故は、金山町地内の工事現場において、現場立ち会い及び地元説明のため現場内を移動している最中に、運転手が後方確認不足により停車中の車両を損傷させたものであり、現場への同行者は1名おりましたけれども、事故の際は地元関係者宅へ徒歩にて既に移動しており、乗員は運転手のみでありました。

2点目のどれくらいのスピードで衝突したかにつきましては、車両を方向転換させようと後退をさせる際の事故であり、速度計を確認できていない状態で正確な速度はわからないところですが、10km以下であったと思われるとのことであります。

3点目の今後の防止策につきましては、事故を起こした職員からは、今回の交通事故に対する原因、反省や不始末を繰り返さないといった始末書を提出させ、今後、車を運転する際には慎重な運転を心がけるように再発防止に努めております。

また、交通事故は一瞬の不注意で起こることが多く、職員を対象とした交通安全研修会への参加を初め、このような交通事故が起きたときや年末年始前、お盆前など、口頭で車を運転する際の交通事故防止への周知徹底を強化し、安全運転に対する職員の意識の向上に努めてまいります。

以上です。

○議長（増田幸美君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） 今後の防止策、しっかりとお願いします。車に事故はつきものですが、この事故ができるだけ少なくなるように、これからもよろしくお願いします。答弁は要りません。

○議長（増田幸美君） 以上をもちまして通告による質疑を終結いたします。

本件は報告事項のため、これをもって終わります。

---

## 散 会

○議長（増田幸美君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

12月16日及び17日は委員会審査のため休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（増田幸美君） ご異議なしと認めます。

よって、12月16日及び17日は休会とすることに決しました。

18日は午前9時から会議を開き、委員長報告、委員長報告に対する質疑・討論・採決等を行います。

時間励行でご参集願います。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午前 9時 18分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 \_\_\_\_\_

署名議員 \_\_\_\_\_

署名議員 \_\_\_\_\_



平成25年12月熊野市議会定例会会議録

(第5日)

平成25年12月18日(水曜日)

平成25年12月熊野市議会定例会会議録

平成25年12月18日（水曜日）

第 5 日

招集年月日 平成25年12月2日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 平成25年12月18日（水）午前9時00分

出席議員

1番	道 後	宣 弘 君	2番	西	賢 二 君
3番	濱	重 明 君	4番	和 田	いく子 さん
5番	増 田	幸 美 君	6番	山 田	実 君
7番	下 田	克 彦 君	8番	岩 本	育 久 君
9番	樋 口	雄 史 君	11番	山 本	洋 信 君
12番	中 田	悦 生 君	14番	前 地	林 君
15番	前 田	桂之助 君	16番	清 水	純 一 君

欠席議員

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	山川 勝 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	濱口 武彦 君	消 防 長	片岡 信次 君
福 祉 事 務 所 長	仲森 弘安 君	市 長 公 室 長	庵前 佳生 君
総 務 課 長	山本 哲也 君	防 災 対 策 推 進 課 長	尾中 弘明 君
市 民 保 険 課 長	岩本 眞智子さん	税 務 課 長	星山 政文 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	清嶺地 利夫君	環 境 対 策 課 長	栗須 廣也 君
農 業 振 興 課 長	西垣戸 勝 君	林 業 振 興 課 長	大江 勝郎 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	久保 智 君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	濱口 幸治 君
建 設 課 長	下岡 昌年 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	西岡 久典 君
水 道 課 長	東 佳広 君	教 育 長	杉松 道之 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書 記 長	山本 哲也 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	長田 健次 君
監 査 委 員 事 務 局 長	坪井 正登 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	南 佳壽 君	次 長 兼 庶 務 係 長	山口 耕作 君
議 事 係 長	植中 徳樹 君	庶 務 係	和田 春菜 さん

提出議案

- 同意案第1号 熊野市副市長の選任について
- 同意案第2号 熊野市教育委員会の委員の任命について
- 同意案第3号 熊野市公平委員会の委員の選任について
- 同意案第4号 熊野市監査委員の選任について
- 選挙第1号 熊野市選挙管理委員及び補充員の選挙について

## 議事日程

[委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決]

- 日程第1 議案第1号 熊野市衛生管理型水産物荷さばき施設条例案
- 日程第2 議案第2号 熊野市消防長及び消防署長の資格を定める条例案
- 日程第3 議案第3号 熊野市火災予防条例の一部を改正する条例案
- 日程第4 議案第4号 熊野市税条例の一部を改正する条例案
- 日程第5 議案第5号 熊野市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第6 議案第6号 熊野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
- 日程第7 議案第7号 熊野市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第8 議案第8号 財産の処分について
- 日程第9 議案第9号 熊野市誘客・周遊拠点施設の指定管理者の指定について
- 日程第10 議案第10号 平成25年度熊野市一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第11 議案第11号 平成25年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第12 議案第12号 平成25年度熊野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第13 議案第13号 平成25年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第14 議案第14号 平成25年度熊野市紀和地区水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第15 議案第15号 平成25年度熊野市水道事業会計補正予算（第1号）について

[提案理由、質疑、採決]

- 日程第16 同意案第1号 熊野市副市長の選任について
- 日程第17 同意案第2号 熊野市教育委員会の委員の任命について
- 日程第18 同意案第3号 熊野市公平委員会の委員の選任について
- 日程第19 同意案第4号 熊野市監査委員の選任について

[選挙]

日程第20 選挙第1号 熊野市選挙管理委員及び補充員の選挙について

閉 議

閉 会

---

午前 9時 00分 開議

○議長（増田幸美君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

開議に先立ち、お手元に配付のとおり、執行部から議案説明資料訂正の申し出がありましたので、これを許可します。

執行部の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（山本哲也君） 議案集に、再度、記載誤りがありました。申しわけございませんでした。

正誤表をお配りさせていただきましたので、その内容を説明させていただきます。

議案第4号「熊野市税条例の一部を改正する条例案」におきまして、議案集の21ページ、左側の中段やや下でございますが、改正前の附則第20条の4第5項第2号中、「第20条の2」とあるのは「第20条の4」の誤りでしたので、正誤表のとおり改めるものがあります。よろしく願い申し上げます。

○議長（増田幸美君） 定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

本日、市長より同意案4件が追加提出されましたので、議題といたします。

このほかに、選挙第1号「熊野市選挙管理委員及び補充員の選挙」を行います。

---

#### 議案の上程（議案第1号～議案第15号）

○議長（増田幸美君） 日程第1 議案第1号「熊野市衛生管理型水産物荷さばき施設条例案」から日程第15 議案第15号「平成25年度熊野市水道事業会計補正予算（第1号）について」まで、以上15件を一括議題といたします。

## 総務厚生常任委員長報告

○議長（増田幸美君） 本件については、各委員会へ審査付託となっておりましたので、この際、各委員長報告及び報告に対する質疑に入ります。

まず、総務厚生常任委員長の報告を求めます。

道後議員。

（総務厚生常任委員長 道後宣弘君 登壇）

○総務厚生常任委員長（道後宣弘君） 総務厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

去る12月13日に委員会を開催し、関係課職員の出席を求め、慎重審査した結果、

議案第2号 熊野市消防長及び消防署長の資格を定める条例案

議案第3号 熊野市火災予防条例の一部を改正する条例案

議案第4号 熊野市税条例の一部を改正する条例案

議案第5号 熊野市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例案

議案第6号 熊野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

議案第7号 熊野市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案

議案第8号 財産の処分について

議案第10号 平成25年度熊野市一般会計補正予算（第3号）第1条第1表歳入全般、歳出のうち款1議会費、款2総務費、款3民生費、款4衛生費のうち項1保健衛生費、款8消防費、款11公債費、第2条第2表繰越明許費のうち款3民生費、第3条第3表債務負担行為補正、第4条第4表地方債補正

議案第11号 平成25年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について

議案第12号 平成25年度熊野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について

議案第13号 平成25年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第1号）について  
につきましては、全会一致をもって原案を可とすることに決しました。

以上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

### 総務厚生常任委員長報告に対する質疑

- 議長（増田幸美君） これより総務厚生常任委員長の報告に対する質疑に入ります。  
総務厚生常任委員長の報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（増田幸美君） これにて総務厚生常任委員長の報告に対する質疑を終結します。

### 産業教育常任委員長報告

- 議長（増田幸美君） 次に、産業教育常任委員長の報告を求めます。  
西議員。

（産業教育常任委員長 西 賢二君 登壇）

- 産業教育常任委員長（西 賢二君） 産業教育常任委員会に付託されました議案につきまして、審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

去る12月13日、委員会を開催し、関係課職員の出席を求め、慎重審査した結果、

議案第1号 熊野市衛生管理型水産物荷さばき施設条例案

議案第9号 熊野市誘客・周遊拠点施設の指定管理者の指定について

議案第10号 平成25年度熊野市一般会計補正予算（第3号）第1条第1表歳出のうち  
款4衛生費、項2環境対策費、款5農林水産業費、款6商工費、款7土木費、  
款9教育費、款10災害復旧費、第2条第2表繰越明許費のうち款  
5農林水産業費、款6商工費

議案第14号 平成25年度熊野市紀和地区水道事業特別会計補正予算（第1号）について

議案第15号 平成25年度熊野市水道事業会計補正予算（第1号）について

につきましては、全会一致をもって原案を可とすることに決しました。

以上、ご賛同承りますようよろしくお願い申し上げます。

### 産業教育常任委員長報告に対する質疑



○議長（増田幸美君） これより産業教育常任委員長の報告に対する質疑に入ります。  
産業教育常任委員長の報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（増田幸美君） これにて産業教育常任委員長の報告に対する質疑を終結します。

## 討 論

○議長（増田幸美君） 日程第1 議案第1号「熊野市衛生管理型水産物荷さばき施設条例案」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。  
よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

## 採 決

○議長（増田幸美君） これより採決いたします。  
本案に対する委員長の報告は可決であります。  
本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（増田幸美君） ご異議なしと認めます。  
よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

## 討 論

○議長（増田幸美君） 日程第2 議案第2号「熊野市消防長及び消防署長の資格を定める条例案」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。  
よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

## 採 決

○議長（増田幸美君） これより採決いたします。  
本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(増田幸美君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

## 討 論

○議長(増田幸美君) 日程第3 議案第3号「熊野市火災予防条例の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

## 採 決

○議長(増田幸美君) これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(増田幸美君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

## 討 論

○議長(増田幸美君) 日程第4 議案第4号「熊野市税条例の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

## 採 決

○議長(増田幸美君) これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(増田幸美君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

## 討 論

○議長(増田幸美君) 日程第5 議案第5号「熊野市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

## 採 決

○議長(増田幸美君) これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(増田幸美君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

## 討 論

○議長(増田幸美君) 日程第6 議案第6号「熊野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

## 採 決

○議長(増田幸美君) これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(増田幸美君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

## 討 論

○議長(増田幸美君) 日程第7 議案第7号「熊野市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

## 採 決

○議長(増田幸美君) これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(増田幸美君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

## 討 論

○議長(増田幸美君) 日程第8 議案第8号「財産の処分について」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

## 採 決

○議長（増田幸美君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（増田幸美君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

## 討 論

○議長（増田幸美君） 日程第9 議案第9号「熊野市誘客・周遊拠点施設の指定管理者の指定について」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

## 採 決

○議長（増田幸美君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（増田幸美君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

## 討 論

○議長（増田幸美君） 日程第10 議案第10号「平成25年度熊野市一般会計補正予算（第3号）について」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

## 採 決

○議長（増田幸美君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（増田幸美君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

## 討 論

○議長（増田幸美君） 日程第11 議案第11号「平成25年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

## 採 決

○議長（増田幸美君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（増田幸美君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

## 討 論

○議長（増田幸美君） 日程第12 議案第12号「平成25年度熊野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

## 採 決

○議長（増田幸美君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（増田幸美君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

## 討 論

○議長（増田幸美君） 日程第13 議案第13号「平成25年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

## 採 決

○議長（増田幸美君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（増田幸美君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

## 討 論

○議長（増田幸美君） 日程第14 議案第14号「平成25年度熊野市紀和地区水道事業特別

会計補正予算（第1号）について」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

## 採 決

○議長（増田幸美君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（増田幸美君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

## 討 論

○議長（増田幸美君） 日程第15 議案第15号「平成25年度熊野市水道事業会計補正予算（第1号）について」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

## 採 決

○議長（増田幸美君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（増田幸美君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。



## 議案の上程（同意案第1号～同意案第3号）

○議長（増田幸美君） 日程第16 同意案第1号「熊野市副市長の選任について」から日程第18 同意案第3号「熊野市公平委員会の委員の選任について」まで、以上3件を一括議題といたします。

### 提案説明

○議長（増田幸美君） 市長から提案理由の説明を求めます。  
市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） おはようございます。

本定例会に追加提案いたしました同意案につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

同意案第1号「熊野市副市長の選任について」につきましては、12月31日任期満了となります有馬町山川勝氏を引き続き選任したいので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同意案第2号「熊野市教育委員会の委員の任命について」につきましては、12月22日任期満了となります2名の委員につきまして、久生屋町大久保勲氏及び有馬町杉松道之氏を引き続き任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同意案第3号「熊野市公平委員会の委員の選任について」につきましては、12月21日任期満了となります有馬町小山徹氏を引き続き選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、提案の理由を申し上げます。よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

### 質 疑

○議長（増田幸美君） 日程第16 同意案第1号「熊野市副市長の選任について」を議題とし、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（増田幸美君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

## 質 疑

○議長（増田幸美君） 日程第17 同意案第2号「熊野市教育委員会の委員の任命について」を議題とし、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（増田幸美君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

## 質 疑

○議長（増田幸美君） 日程第18 同意案第3号「熊野市公平委員会の委員の選任について」を議題とし、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（増田幸美君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

## 委員会への付託の省略について

○議長（増田幸美君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意案第1号「熊野市副市長の選任について」から同意案第3号「熊野市公平委員会の委員の選任について」まで、以上3件を会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（増田幸美君） ご異議なしと認めます。

よって、同意案第1号「熊野市副市長の選任について」から同意案第3号「熊野市公平委員会の委員の選任について」まで、以上3件を委員会への付託を省略いたします。

## 採 決

○議長（増田幸美君） 日程第16 同意案第1号「熊野市副市長の選任について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

○議長（増田幸美君） 山田議員。

○6番（山田 実君） 同意案第1号「熊野市副市長の選任について」につきましては、異議がございます。

○議長（増田幸美君） ご異議がありますので、これより起立による採決を行います。

同意案第1号に賛成の諸君の起立を求めます。

（多 数 起 立）

○議長（増田幸美君） 起立多数であります。

よって、同意案第1号は、これに同意することに決しました。

副市長。

○副市長（山川 勝君） 貴重な時間をいただきましてありがとうございます。

このたびは、議員の皆さんの大多数によるご高配によりまして、私の副市長の選任に同意をいただきまして、まことにありがとうございます。

これまでの4年間、微力な私とその重責を務めることができたのも議員の皆さんのご指導、ご鞭撻のおかげだと存じております。

副市長に選任されました以上、心を新たにして、河上市長のもと、職員と一体となって、活力と潤いがあり、安全で安心していつまでも元気に暮らせる熊野市の実現に向けた市政の推進に最善の努力をいたしたいと考えております。議員の皆様には、この上も一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いいたします。

## 採 決

○議長（増田幸美君） 日程第17 同意案第2号「熊野市教育委員会の委員の任命について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（増田幸美君） ご異議なしと認めます。

よって、同意案第2号は、これに同意することに決しました。

## 採 決

○議長（増田幸美君） 日程第18 同意案第3号「熊野市公平委員会の委員の選任について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（増田幸美君） ご異議なしと認めます。

よって、同意案第3号は、これに同意することに決しました。

---

## 議案の上程（同意案第4号）

○議長（増田幸美君） 日程第19 同意案第4号「熊野市監査委員の選任について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、中田悦生議員の退席を求めます。

（12番 中田悦生君 退席）

## 提案説明

○議長（増田幸美君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長。

(市長 河上敢二君 登壇)

○市長(河上敢二君) 同意案第4号について、提案の理由をご説明申し上げます。

同意案第4号「熊野市監査委員の選任について」につきましては、12月21日任期満了となります井戸町山本時生氏の後任として飛鳥町中田裕三氏を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、提案の理由を申し上げました。よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

### 質 疑

○議長(増田幸美君) 日程第19 同意案第4号「熊野市監査委員の選任について」を議題とし、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(増田幸美君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

### 委員会への付託の省略について

○議長(増田幸美君) お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意案第4号「熊野市監査委員の選任について」は、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(増田幸美君) ご異議なしと認めます。

よって、同意案第4号「熊野市監査委員の選任について」は、委員会への付託を省略いたします。

### 採 決

○議長(増田幸美君) お諮りいたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(増田幸美君) ご異議なしと認めます。

よって、同意案第4号は、これに同意することに決しました。

---

### 議案の上程(選挙第1号)

○議長(増田幸美君) 日程第20 選挙第1号「熊野市選挙管理委員及び補充員の選挙について」を議題といたします。

本件につきましては、選挙管理委員長から選挙管理委員及び補充員の任期が平成25年12月21日をもって満了となる旨の通知を受けておりますので、地方自治法第182条第1項及び第2項の規定により、選挙を行うものであります。

これより選挙管理委員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(増田幸美君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

指名の方法は議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(増田幸美君) ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

選挙管理委員には、お手元に配付しております名簿のとおり、西地崇浩さん、和田憲明さん、島田克史さん、瀧本静夫さんを指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました4名の方を選挙管理委員の当選人と定めるこ

とにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(増田幸美君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました西地崇浩さん、和田憲明さん、島田克史さん、瀧本静夫さんが選挙管理委員に当選いたしました。

次に、選挙管理委員の補充員の選挙を行います。

選挙の方法は、選挙管理委員と同じく地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(増田幸美君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

指名の方法は議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(増田幸美君) ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長において補充員の順序を定めて指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(増田幸美君) ご異議なしと認めます。

よって、議長において補充員の順序を定めて指名することに決しました。

選挙管理委員の補充員には、お手元に配付しております名簿のとおり、1番 森本良治さん、2番 日比千江さん、3番 森本衛さん、4番 上平照夫さんを指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました4名の方を選挙管理委員の補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(増田幸美君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました1番 森本良治さん、2番 日比千江さん、3番 森本衛さん、4番 上平照夫さんが選挙管理委員の補充員に当選いたしました。

---

## 閉 議

○議長（増田幸美君） 以上をもちまして、今期定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

---

## 閉 会

○議長（増田幸美君） これにて平成25年12月熊野市議会定例会を閉会いたします。  
ご苦労さまでした。

午前 9時 38分 閉会



地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長

---

署名議員

---

署名議員

---